## 法人番号 8

# 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人<br/>弘 前 大 学

## 〇 大学の概要

## (1) 現況

① 大学名 国立大学法人弘前大学

② 所在地 本 部 青森県弘前市

文京町キャンパス 青森県弘前市 本町キャンパス 青森県弘前市 学園町キャンパス 青森県弘前市 青森キャンパス 青森県青森市

③ 役員の状況 学長名 佐藤 敬

(平成24年2月1日~令和2年3月31日)

福田 眞作

(令和2年4月1日~)

理事数 常勤5人

監事数 常勤1人、非常勤1人

④ 学部等の構成

学部

人文社会科学部、教育学部、医学部、理工学部、農学生命科学部

#### 研究科

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学研究科、保健学研究科、 理工学研究科、農学生命科学研究科、地域社会研究科、地域共創科 学研究科

#### 附置研究所

被ばく医療総合研究所※、地域戦略研究所

学内共同教育研究施設

保健管理センター、アイソトープ総合実験室、出版会、資料館

附属図書館

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(令和3年5月1日現在)

学生数(留学生数) 学 部 5,964人(35人)

研究科 919人 (87人)

教員数799人職員数1,181人

## (2) 大学の基本的な目標等

## 基本方針

弘前大学は北東北地域の総合大学の一つとして、地域活性化の中核的拠点の役割を追求していくことを基本とする。第2期中期目標・中期計画期間にあっては、再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食の4テーマを大学としての重点分野に位置付け、教育研究と地域連携を実施してきたが、第3期中期目標・中期計画期間においては、これらを含むさまざまな成果の社会還元としてのイノベーション創出と人材育成を通して、地域貢献のさらなる推進を目指すものとする。

また、大学改革にあっては、イノベーションに貢献する理工学系・農学系人材の育成の強化や、小学校教員を中心とした教員養成の質的充実、大学院における教育・研究の充実などが教育・研究組織再編の柱に位置付けられているが、加えて、従来の4重点分野に関する研究実施体制や課題の見直しを図ることは必然と考えられ、また、第3期中期目標・中期計画期間中においても、不断の改革が進められなければならない。大学のガバナンスに関しても、学内における広い議論の集約の下に、自主的な改革を果たしてきたが、

その在り方について引き続き検証し、見直すことで、国立大学法人本来の管理運営の下に改革と機能強化を推進していくことが求められる。

これらの取組を通して、弘前大学のスローガンである"世界に発信し、地域と共に創造する"大学の姿をさらに明確にしていくことが本学の使命である。

#### ≪教育•研究組織≫

上述の教育・研究組織の再編を完遂することによって、グローバル化の進展、イノベーション創出の必要性、少子高齢化などを背景とした我が国社会の時代的要請に応えていく。また、科学・技術の進歩に伴って、高等教育の軸足は必然的に大学院教育へとシフトしていることをふまえ、学士課程教育との連続性を意識しながら、教育・研究組織の在り方を見直していく。

#### ≪教育改革≫

地域活性化の中核的拠点として、地域のリーダーの輩出が弘前大学の大きな役割であり、グローバルな視点を持って地域課題の解決に取り組む人材がますます重要になりつつあるが、そのためには、教育の目標としては、真のグローバル人材の育成を目指すことが求められる。

また、専門的知識や技術を活かすためには、その基盤となる学識・教養を 醸成し、調和した人格を形成する教養教育の役割はきわめて大きなものがあ る。教育改革においては、これらの視点に基づいて、教育の基盤整備に力を 入れていくことが必要であり、入学者選抜方法の改善、成績評価の厳格化、 アクティブ・ラーニングの強化、学生自身による学びのデザインの推進、学 生支援体制の強化などを進める。

## ≪研究推進≫

国際的レベルの研究、発展が期待される基礎的研究及び地域の活性化に寄与する研究の推進を図ることを基本とする。その中で、若手研究者の支援、競争的研究資金の獲得、知的財産の創出と活用、国際的研究交流の推進などの視点に基づいて研究を推進していく。

また、研究分野としては、再生可能エネルギーや被ばく医療を含めた環境全般と食を本学の重要なテーマに位置付け、研究の推進を図る。

#### ≪地域連携·地域貢献≫

地域活性化の中核的拠点としての機能の充実を図り、地域の自治体や企業、 市民活動団体等との連携を引き続き強化する。特に教育に関しては、アクティブ・ラーニングなどに地域課題への取組を取り入れるとともに、研究においては、地域との共同研究等を通してイノベーション創出への貢献を果たす。 さらに、地域の高等教育機関との連携強化によっても、教育・研究活動を通した地域貢献を強化していく。

#### ≪グローバル化≫

学術の国際交流の活性化はもとより、グローバル人材の育成は我が国全体の重要な課題となっており、弘前大学においてもグローバル化をさらに加速することが必要である。教育・研究の強化に加え、キャンパスの国際化の推進や本学学生の海外経験を支援することにより、国際化と多様性を一層強めていく。

## ≪管理運営≫

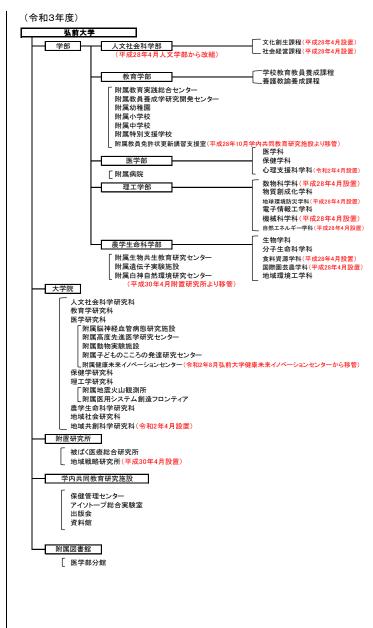
学長のリーダーシップによる全学的な合意形成を重視し、弘前大学の課題解決と目標達成を果たしていく。特に、国立大学法人を取り巻く現況の中にあって、構成員の共通認識の醸成の下に、全学一体となって弘前大学が発展を果たしていくため、管理運営の不断の見直しを続ける。

## (3) 大学の機構図

3頁~5頁のとおり

#### ①教育研究組織図

(平成27年度) 弘前大学 · 人間文化課程(平成28年3月廃止) 学部 人文学部 現代社会課程(平成28年3月廃止) (平成28年4月人文社会科学部へ改組) 経済経営課程(平成28年3月廃止) 学校教育教員養成課程 **養護教諭養成課程** 教育学部 生涯教育課程(平成28年3月廃止) ・ 附属教育実践総合センター 附属教員養成学研究開発センター 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 医学科 医学部 保健学科 「附属病院 数理科学科(平成28年3月廃止) 理工学部 物理科学科(平成28年3月廃止) 物質創成化学科 地球環境学科(平成28年3月廃止) 電子情報工学科 知能機械工学科(平成28年3月廃止) 生物学科 農学生命科学部 分子生命科学科 ・ 附属生物共生教育研究センター 生物資源学科(平成28年3月廃止) 附属遺伝子実験施設 園芸農学科(平成28年3月廃止) 地域環境工学科 大学院 人文社会科学研究科 教育学研究科 医学研究科 「附属脳神経血管病態研究施設 附属高度先進医学研究センター 附属動物実験施設 ・附属子どものこころの発達研究センター 保健学研究科 理工学研究科 「附属地震火山観測所 ・ 附属医用システム創造フロンティア 農学生命科学研究科 地域社会研究科 - 附置研究所 北日本新エネルギー研究所(平成30年4月地域戦略研究所へ改組) 白神自然環境研究所(平成30年4月農学生命科学部附属教育研究施設へ) [附属白神自然観察園(平成30年4月農学生命科学部附属教育研究施設へ) 被ばく医療総合研究所 食料科学研究所(平成30年4月地域戦略研究所へ改組) 学内共同教育研究施設 21世紀教育センター(平成28年3月廃止) 総合情報処理センター(平成31年3月廃止) 生涯学習教育研究センター(令和2年3月廃止) 保健管理センター アイソトープ総合実験室 機器分析センター(平成31年3月廃止) 教員免許状更新講習支援室(平成28年10月教育学部附属教育研究施設へ) 国際教育センター(平成28年10月国際連携本部に統合) 教育推進機構学生就職支援センター(平成28年4月教育推進機構キャリアセンターへ改組の上、管理運営組織へ) ボランティアセンター(令和2年3月廃止) 国際連携本部(平成28年10月国際教育センターを統合の上,管理運営組織へ) 附属図書館 医学部分館



## ②管理運営組織図

(平成27年度) (令和3年度) 国立大学法人弘前大学 国立大学法人弘前大学 教育研究評議会 教育研究評議会 監事 監事 経営協議会 経営協議会 企画戦略会議 企画戦略会議 学 長 学 長 役員会 役員会 理事(企画担当) 理事(企画担当) 理事(総務担当) 理事(総務担当) 事務局長 事務局長 理事(教育担当) 理事(教育担当) 事務連絡会議 事務連絡会議 理事(研究担当) 理事(研究担当) 総務部 総務部 理事(社会連携担当) 理事(社会連携担当) 財務部 財務部 副学長 副学長 学務部 学務部 学長室 施設環境部 評価室 施設環境部 (平成28年7月学長戦略室へ、令和2年4月総務部企画課と統合し、事務組織へ 研究推進部 研究推進部 評価室 法人内部監査室 法人内部監査室 苦情処理室 社会連携部 (平成28年4月設置) 苦情処理室 学部等事務部 男女共同参画推進室 学部等事務部 男女共同参画推進室 技術部 附属図書館事務部 (令和元年12月設置) (平成28年4月設置) COC推進本部 国際連携本部 (令和2年3月廃止) (平成28年10月国際教育センターを統合の上、管理運営組織として整備) 教育推進機構 地域創生本部 (平成30年10月設置) 研究・イノベーション推進機構 情報連携統括本部 (平成31年4月設置) COI研究推進機構 教育推進機構 社会連携推進機構 研究・イノベーション推進機構 (平成30年9月廃止) COI研究推進機構 放射線安全機構 (平成28年9月放射線安全推進会議へ) 被ばく医療連携推進機構 (令和元年10月設置)

## 弘前大学



## 〇 全体的な状況

弘前大学は、「地域活性化の中核的拠点の役割を追求すること」を本学の基本としている。第3期中期目標期間においては、本学の強みである「食、健康、環境及び被ばく医療の4テーマ」に関する教育、研究、地域連携・地域貢献、国際化及び管理運営に関するこれまでの取組の成果を、社会還元としてのイノベーション創出と人材育成につなげ、地域貢献を更に推進することを目指してきた。

第3期中期目標期間の業務が目標を上回る成果を達成できる見込みであることは、4年目終了時の報告書のとおりである。令和2、3事業年度は、コロナ禍の下にありながらも4年目終了時の評価結果を変えうる下記のような業務の実績を達成しており、「地域を守り、地域を支える大学」としての弘前大学の姿、そしてその実力をより明確に示すことができた。

弘前大学は、青森県を中心とする地域を守り、発展させる大きな要因の一つであること、そして我が国全体の発展を推進するものであるとの認識を新たにしつつ、第4期中期目標期間につなげて行きたい。

#### ≪教育・研究組織≫

## ○学内教育研究組織体制の強化

令和2年度には新たな大学院研究科として地域共創科学研究科、及び公認 心理師の養成を想定した医学部心理支援科学科が設置され、新たな教育・研 究拠点が形成された。地域活性化の中核拠点を掲げる本学にとっては大きな 成果である。現在、公認心理師試験の受験資格の取得に必要な修士課程設置 に向けた準備を進めている(設置時期:令和6年4月)。

#### ≪教育改革≫

## ○教育の基盤整備

地域志向の科目を展開し、青森県内への就職志望率が向上するなど地域人 材の育成に大いに貢献したことなどが高く評価され、令和3年3月の独立行 政法人日本学術振興会を中心に運営される地(知)の拠点大学による地方創 生推進事業委員会による事後評価で最高のS評価を獲得した。

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度から全学的にメディア

授業を導入した。メディア授業に必要な機器及び通信環境が急ピッチで整備 され、コロナ禍にあっても学びを継続することができた。

## ○入学者選抜方法の改善(志願者大幅減への緊急対応)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度入試の一般選抜(前期日程、後期日程)の志願者数は大幅に減少(令和2年度入試比1,206人減)、志願倍率も大きく低下した。(令和2年度入試3.9倍→令和3年度入試2.9倍)令和4年度入試に向けて、出願書類の取扱いの変更、一部学部での第2志望選抜の導入や募集人員の変更、学外試験場として「仙台地区試験場」を新設するなど、入学者選抜方法の改革を推し進めた。これらの取組の結果、令和4年度入試一般選抜の志願者数は大幅に増加(令和3年度入試比1,509人増)、志願倍率も回復(令和4年度入試4.6倍)し、第3期中期目標期間における最高倍率を記録した。

## ≪研究推進≫

## ○革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)事業の発展

本事業は、少子高齢化・人口減少社会への対応として、「短命県返上」をキャッチフレーズに大規模住民健診を始めとする様々な健康増進活動を展開し社会貢献を果たしてきた。この取組は、平成31年3月に「第1回日本オープンイノベーション大賞」で最高賞である「内閣総理大臣賞」、令和元年11月に「第7回プラチナ大賞」で最高賞である「大賞・総務大臣賞」を受賞した。さらに、令和2年9月には「イノベーションネットアワード2020(第9回地域産業支援プログラム表彰事業)」の「文部科学大臣賞」を受賞し、国内の主要なイノベーションアワード三冠を達成した。また、令和2年7月には「第1回アジア健康長寿イノベーション賞国内優秀事例賞(コミュニティ部門)」を受賞したほか、国連のアジア太平洋経済社会委員会の報告書に「健康とwell-being(幸福)へのテクノロジー活用の優秀事例」として掲載されるなど、国際的にも高い評価を受けることができた。

本事業は、令和3年度をもって終了となるが、第4期中期目標期間においても継続実施し、健康ビッグデータの解析や企業等との共同研究を進め、地

域の健康増進に更に貢献していく。

## ≪地域連携・地域貢献≫

#### 〇地域連携・地域貢献の取組

(1) 地方創生を継続して推進するための新たな展開

COC及びCOC+事業を継続するため、令和2年度に設立した「青森創生人材育成・定着推進協議会」は、文部科学省のHPで「地域連携プラットフォーム構築に関する各地域の取組」の代表事例の1つとして紹介されている。第4期中期目標期間には、地域連携プラットフォームなどの新たな枠組みの構築も視野に入れ、地域連携体制の一層の拡大・充実を図ることとしている。

#### (2) 地域の自治体等との包括連携協定の締結

自治体や経済界等との包括連携協定数は、令和2年度に2件、令和3年度に2件の協定を締結し、最終的な協定数は32件となり、平成27年度の17件と比較して1.5倍に増加させる目標に対し、約2倍と大きく上回った。

## (3) 本学の強みを活かした事業の推進と雇用の創出

青森県の天然サケ漁獲量が183t(令和3年11月末現在)と過去最低を記録する中、本学が研究実施機関である株式会社オカムラ食品工業(青森県)と連携の下、国内初となる屋外循環式の大規模中間育成魚高密度生産システムを完成したことにより、令和3年度の養殖サーモンは1,100tの生産を達成(生産額も10億円)し、ニジマスの海面養殖では国内1位の生産量となった。養殖を行う事業者(日本サーモンファーム株式会社)の令和3年度末における正社員数は設立時の約3倍に増加、その9割が地元雇用となっており、地域の雇用創出に大きく貢献した。

## (4) 青森県における科学的根拠に基づくがん検診推進事業の開始

令和2年度に、本学学長が青森県に対して青森県の地域課題である「短命県返上」に向けた新たな施策の提案を行い、青森県と連携した事業として「科学的根拠に基づくがん検診推進事業」が立ち上がった。学長、県医師会長、県内市町村の首長、県総合健診センターの代表者、県保健所長会の会長、市町村保健師の代表者、県健康福祉部長、及びがん検診・がん医療の有識者で

構成される会議体において検討を重ね、「青森県における科学的根拠に基づいたがん検診の要綱(案)」を策定し、令和3年11月に青森県知事に提言書を提出した。令和4年3月、要綱(案)及び提言書に基づいた県の要綱が完成し、今後、関係機関が一丸となって、がん検診事業の浸透と適切な精度管理を行い、青森県のがん死亡率低下を目指すこととしている。

#### ≪グローバル化≫

#### ○新たな国際交流の展開

コロナ禍においても、本学学生の国際交流マインドを持続させるため、海外渡航を伴わない新たな形として、協定校等が実施するオンラインプログラムを学生に提供するとともに、海外の外国人学生に対しても、同様にオンラインプログラムを提供し、かつ、本学学生が日本語学習のサポートをすることを通して、グローバルマインドを育てる一助とした。このことにより、普段は参加が難しい医学部医学科生が参加を申し込むなど、海外留学経験のない学生の新たなチャレンジや、渡航を伴う留学を希望している学生のモチベーション維持につなげた。

また、本学学生の生活面を含めた国際化を図るため、学内施設(学生寮及 び国際交流会館)における一体的な住環境施策として、学生混住化ワーキン ググループにおける検討を踏まえ、令和4年度からの学生混住化の本格実施 を決定した。

## ≪管理運営≫

## 〇新型コロナウイルス感染症への対応 (学生支援含む)

新型コロナウイルス感染症というこれまで経験したことのない地球規模の危機に直面しながらも、大学が一体となって教育・研究、地域貢献、及び管理運営に取り組み、以下の特筆すべき実績を達成することができた。

## (1) 学生支援

経済的に困窮する学生への支援として、全国の大学の中でもいち早く「100円夕食」や「100円昼食弁当」などの食支援を開始し、令和2年6月から提供した数は累計で11万食を超えている。中でも「100円夕食」は、他大学に類を見ない取組として多数のマスメディアから注目されるとともに、「大学等における学生へのきめ細かな支援の好事例」として文部科学省からも全国の高

等教育機関に紹介され、他大学が食支援に取り組むきっかけとなった。

また、学内でできるアルバイトを提供する「学内アルバイト学生支援事業」 は、コロナ禍でアルバイトができない学生への経済的支援につながった。

以上の学生支援を継続するためのクラウドファンディング (CF) を立ち上げ、全国的な募金活動を展開した結果、目標額を大きく上回る成果を実現した。コロナ禍の下でのCFによる募金活動の取組もまた他に例を見ない取組である。

(2) 包括連携協定を締結している青森県内市町村と連携した学生支援事業の 実施

コロナ禍で経済的に困窮する学生に対する「各市町村の地元産品を活用した食支援」を企画・立案し、令和2、3年度に実施した。単なる食支援にとどまらず、各市町村のPR効果にも大きく貢献する事業として複数の報道機関に取り上げられた。

(3) 大学コンソーシアム学都ひろさき「大学発 地域振興券」の発行 コロナ禍における学生支援及び地域産業の活性化を目的として、青森県弘 前市内の高等教育機関で構成される「大学コンソーシアム学都ひろさき」の

前市内の高等教育機関で構成される「大学コンソーシアム学都ひろさき」の 枠組みにより、学生が生活雑貨も購入できる「大学発 地域振興券」を令和3 年度に発行した。地域の高等教育機関の強固な連携によって実現した学生支援事業として注目された。

(4) 新型コロナワクチンの職域接種について

ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、本 学学生・教職員のほか、「大学コンソーシアム学都ひろさき」に加盟している 近隣大学の学生・教職員を対象に職域接種を実施した。近隣大学の学生・教 職員への接種は、職域接種のモデルケースとして全国に紹介された。

追加接種(3回目)についても、卒業・修了生が安心して新たな社会人生活が送れるよう、また新学期からの対面授業の再開に向けて、令和4年3月に本学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき」構成校の学生・教職員に実施した。

これらのワクチン接種等の取組に対して、「地域住民の生命と健康を守る

ため、地域の中心となる大学として青森県の新型コロナウイルス感染症対策に協力した」として、青森県知事から感謝状を授与された。

#### ○若手教員雇用の促進

学長を委員長とする全学教員人事委員会を定例開催し、学長のリーダーシップにより若手教員の積極的な雇用を図った。これにより、新たに雇用した教員に占める若手(35歳以下)教員の割合は、令和元年度の約25%から令和2年度は約46%に、さらに令和3年度は約53%まで上昇し、若手教員の雇用が促進された。

## 産学官連携の取組状況

【令和2及び3事業年度】

- URA機能の充実による研究支援体制の強化 計画番号【31】
- (1) 研究支援体制の強化として、リスクマネジメント分野のURA 1 名の採用枠を増やし(令和3年5月採用)、リスク管理体制を強化した。また、現URAの任期を更新し、多くの学内教員を支えた経験や、高度な専門知識、知財部門をけん引してきた実績等を生かし、後進の育成を見据えた体制整備を図り、URA室の機能を強化した。
- (2) URA、CD (コーディネーター) が中心となって外部資金情報の収集、研究課題の探索とそれに対応する本学の研究者とのマッチングを行った。

令和2年度は、企業や他機関とも連携した大型の外部資金を13件申請し、「研究成果展開事業 (A-STEP): JST」及び「戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン):経産省」において、各1件採択となった。

令和3年度は、令和2年度に採択され競争的研究費を得て実施している大型研究プロジェクトについて、URA、CDが、産学連携マネジメント(7機関)や各種契約の調整、知的財産対応、連携先企業の探索(面談企業延べ24社)、展示会やセミナーへの出展(令和3年度3回)、研究進捗管理のフォローなど、プロジェクトの一翼を担っている。

(3) 「弘前大学URA主導型プロジェクト」では、学長リーダーシップ経費により

研究者主導では成し得なかった分野横断・部局横断型の研究チームを令和2 年度及び3年度に2チーム組織し、研究推進に向けた他機関との連携体制を 構築した。

また、本プロジェクトでは、URA、CDが中心となって外部資金情報の収集、研究課題とそれに対応する本学の研究力分析、学内助成事業等や外部資金獲得実績のある研究シーズを基に、企業や他機関とも連携した大型の外部資金申請までの支援を行うことで、研究成果の社会実装に向け進展した。

## ○ 産学官金連携によるイノベーションの創出 計画番号【33】

- (1) ひろさき産学官連携フォーラム「白神酵母研究会」では、新たに5社が白神酵母を活用した商品化を進めており、地元企業との連携拡大が進んでいる。加えて、新たな研究会として「りんご/さくら和紙研究会」を設立し、地域の未利用資源であるりんごやさくらの剪定枝を原料として「和紙」を作製し、新しい価値を創造する商品・サービスを生み出すための研究会活動を行った。和紙の試作を行い、りんご和紙を使った金魚ねぷたなど具体的な商品の提案を行っている。
- (2) ネットビックスプラスは、北東北3大学及び3銀行の提携による地域版 TL0として、北東北3大学が持つ「研究技術」や産業化の可能性がある「ビジネスの種」を共通データベース化し、北東北3銀行(Netbix)のネットワークで地域企業に情報提供することにより、新産業の創出や地域の活性化を目指している。

主な活動状況としては、令和2年度は、測量工事・地質調査業者からの新規相談1件、令和元年度までの相談で共同研究が4件進行中、面談及び調整中の案件が7件あり、企業の課題解決に向けた取組を継続している。

令和3年度はコロナ禍の影響で相談実績はなかったが、研究紹介動画の活用など新しいシーズ紹介手段を試行しながら、企業の課題解決に向けた取組を継続している。

(3) 東北地域ベンチャー支援エコシステム連絡協議会は、東北6県及び新潟県の国立大学及びベンチャーキャピタルが、東北圏域における地域活性化に資するため、所在する国立大学等の研究成果を生かした大学発ベンチャーを持

続的、継続的に創出、育成を支援するエコシステムの形成を目指し、令和3年2月に設立された。

それに併せて、仙台・東北地域において、行政・大学・経済団体等の関係 機関が一体となってスタートアップ企業を生み育てる環境整備を目指して いる、仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会に参画した。

東北地域ベンチャー支援エコシステム連絡協議会では、加盟大学及び支援機関によりプラットフォームを形成の上、JST研究成果展開事業社会還元加速プログラム (SCORE) 大学推進型拠点都市環境整備型に共同申請し、採択された。

これにより、①起業活動支援プログラムの運営(GAPファンドの設立:本学から3名採択)、②起業家育成プログラムによる指導・支援人材の育成、③起業環境整備を実施している。令和3年度は、東北大学を代表に、本学ほか東北各県の国立大学法人が参加しているJST・SCORE事業で実施している東北地域大学発ベンチャー共創プラットフォームに関連して、東北大学発学生ベンチャーに講演を依頼し、本学の起業支援体制整備の参考とした。

(4) 「弘前大学グロウカルファンド」は、青森県の産業振興及び地方振興に資することを目的としている。令和3年度は県内等企業6社を採択し、共同研究を実施するほか、企業が負担する研究費の免除等により支援した。

令和2年度の採択課題として、「五所川原産赤きく芋の機能性の立証と高付加価値加工食品の開発」の共同研究を行い、その成果として赤菊芋ドリンク「御所の紅」が発売された。この商品は、五所川原市のふるさと納税の返礼品に採用されている。

また、令和3年度の実施課題として、弘南バスと連携したIoTバスロケーションシステムの実証試験を実施しており、地元企業の課題解決に向けた取組を継続している。

## ○ 知財活用を最大化するための人材育成 計画番号【33】

(1) JST主催の「目利き人材育成研修」に職員1名を参加させ、コロナ禍におけるWeb開催ではあったが、全国から56名の受講者が参加した。

大学における知財戦略、産学連携コーディネート活動、産学連携に係るリスクマネジメントについて各講演を受講し、知識の習得に努めた。また、少

人数のグループ討議を通じて、受講者同士の人的交流も実施され、産学連携活動を行う上で、参加者個人が心掛けていること、所属組織の対応方針などについて意見交換を行うなど、様々な参加者との情報交換や、人的連携ネットワークの構築にもつながった。

(2) 大学技術移転協議会主催の「アニュアル・カンファレンス (UNITT AC)」に 職員 2 名を参加させ、「これからの産学連携のあり方を探る」をテーマに全国 の大学・公的研究開発法人・TLO・産業界等の産学連携関係者と中堅大学におけるマンパワー不足の解消策、アカデミアの臨床研究データ使用料の在り方、データサイエンスの技術移転、新株予約権の取得に至るマネジメント、知財 戦略、技術移転を担う人材のそれぞれのステージにおける課題等、「組織マネジメント/組織連携」、「ライフサイエンス系/基礎」、「ICT/ベンチャー系」、「戦略系」、「創薬」等についてレクチャーを受け、議論を展開することで知識の 習得に取り組んだ。

## ○ 知財活用マネジメントの推進 計画番号【34】

- (1) TL0との連携においては、東北テクノアーチの持つ技術移転スキルを参考に、コンタクト先企業の選定、企業へのシーズ紹介を行い、成果有体物提供契約、共同研究契約等につながったほか、ベンチャー企業に向けたシーズについて、事業のコアとなるシーズの権利化をどのように進めればよいかなど助言を頂き、本学の知的財産マネジメントカの向上につながっている。
- (2) 特許については、令和2年度は41件、令和3年度は48件(国内:37件、国外:11件)の出願を行った。このうち、地域企業との共同出願は、令和2年度は5件、令和3年度は1件となっている。

また、特許のライセンス契約を推進し、令和2年度実施料収入は11,254千円、令和3年度は7,575千円)となったほか、保有特許の棚卸も積極的に進め、令和2年度は5件、令和3年度は17件(国内:13件、国外:4件)の特許を権利放棄し、管理維持経費の節減を図った。

さらに、企業に一定期間特許を無償開放することで、企業の初期投資による特許活用のハードルを下げ、大学特許の活用促進を図る「弘前大学特許活用トライアル制度」を立ち上げ、令和3年度から運用を開始し、地元企業1

社が活用している。

## ○ 知的財産教育の推進 計画番号【34】

令和3年11月に「第1回弘前大学知財塾」を令和3年度東北地区国立大学 法人等研究協力担当事務職員研修と共催した。「教職員の組織的な研修等の 共同利用拠点」校である山口大学から講師を招き、教職員約40名が参加し、 教育・研究の現場で十分に理解しておく必要がある著作権法について正しい 知識を得る機会となった。

令和3年12月には、「第2回弘前大学知財塾」を開催し、研究成果の社会実装のために大学発ベンチャーを起業した北里大学獣医学部の教員、東北大学大学院工学研究科の大学院生を講師に招いた。教職員約70人が参加し、起業に至った経緯、起業までに苦労した点、知財戦略等について知識を得る会となった。

なお、令和2年度から、コロナ禍の影響からWeb開催に切り替えた結果、例 年よりも多くの参加者を得ることができた。

## ○ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)が最高位の「S」評価 を獲得 計画番号【35】

令和元年度で補助期間が終了したCOC+事業の事後評価結果が令和3年3月 に公表された。本学の取組「オール青森で取り組む『地域創生人財』育成・定 着事業」が、事業の目的を十分に達成できたと評価され、最上位評価の「S」 評価を獲得した。

S評価は、全42大学の中で12大学のみであった。本事業で完成した標準プログラムの高等教育機関への導入、事業の全県的展開による事業協働地域内の関係の飛躍的深化、「弘前大学基金」による自主財源確保等を始め、いくつもの成果を創出したことが高く評価された。

○ COC+事業の取組を継続実施するための新たな実施体制の整備 計画番号【35】 補助期間終了後もCOC+事業の取組を継続して実施していくため、本学が主 導的に新たな枠組みの構築や青森県内高等教育機関へ参画要請を行い、COC+ 事業に参画していた10校に3校を加え13校を構成員とした「青森創生人財育 成・定着推進協議会」を令和2年9月に新たに設置した。 同年10月には、更に3校を追加して16校とし、<u>青森県内全ての高等教育機関が参画する組織体として、県内全域で地域人材の育成と学生の県内定着に資する取組を実施するための体制を確立した。</u>青森県内に4つのブロック(青森、弘前、八戸、むつ)を置き、ブロックごとに学生の地元定着に資する事業を展開している。

また、本協議会の下に、高等教育機関・自治体・経済団体等の実務担当者で 構成される「産官学情報交換会」を新たに設置した。本交換会では、青森県内 地域への若者定着促進に向けた各種事業の実施について意見交換及び協議を 行うなど、地域課題の認識等について恒常的に情報共有を図っている。

本協議会等の設立については、「地域連携プラットフォーム構築に関する各地域の取組」の代表事例(全国で3事例のみ)の一つとして文部科学省HPにも取り上げられた。

## ○ 地域の自治体等との包括連携協定数の大幅増 計画番号【35】

自治体や経済界等との包括連携協定数について、中期計画に掲げた数値目標(平成27年度の1.5倍増となる26件)を平成30年度で達成し、以降、令和元年度に2件、令和2年度に2件、令和3年度に2件の協定を締結し、更なる上積みを図った。最終的な協定数を32件とし、平成27年度の17件と比較して1.5倍に増加させる目標に対し、約2倍と大きく上回った。

## ○ 青森県内市町村との連携調査研究事業の実施による地域課題の解決への貢献 計画番号【35】

包括連携協定を締結した青森県内市町村との特色ある連携事業として、各市町村が直面している地域課題を解決することを目的とした「連携調査研究事業」を展開した。

本事業の件数は、本事業をスタートさせた平成28年度の4件/年から、平成30年度は2倍以上となる10件/年、さらに令和2年度は15件/年、令和3年度は13件/年と3倍以上の水準に大幅に増加させた。

令和2年度以降の顕著な成果として、青森県平川市では市所蔵文化財の整理・データベース化及び適切な保管や展示方法を本学の知見を活用して進め、令和2年度に平川市郷土資料館のリニューアルオープンにつなげたこと、また、青森県田子町では、地元産品のニンニクについてDNA情報を用いた品種識

別方法の特許出願を令和3年度に行ったことなどがあり、地域課題の解決に 向けた各市町村の取組に本学が大きく貢献している。

## 〇 地域創生本部の機能強化 計画番号【38】

令和2年4月に既存の3つの地域関連組織(生涯学習教育研究センター、ボランティアセンター、COC推進本部)の機能を地域創生本部に統合する組織再編を実施し、学内の人的資源を集中させることで効率的に地域活性化施策を実行できる体制整備を図り、本部機能を強化した。

また、地域から要望の多い「食」関連の地域課題解決及びイノベーション創出に向けた取組を一層促進していくこと、また、青森県全域で取り組む人材育成・地元定着に向けた取組を重点的に進めていくことを目的として、地域創生本部の専任教員を1名増員し、専任教員を2名体制とした。

## ○ 「あおもりPG」(プロテオグリカン)による産業振興 計画番号【38】

「あおもりPG」は、本学が開発した抽出技術により鮭の鼻軟骨から抽出されたプロテオグリカンのことを指し、青森県主導の産金学官連携による「あおもりPG産業振興連携会議」が組織され産業振興に取り組んでいる。

県内企業を中心にあおもりPGを活用した健康食品や化粧品など多くの商品が発売され、<u>累計製造出荷額は平成31年3月末に約217億円だったものが令和3年3月末現在では338億円に達し、この2年間で121億円の大幅な伸びを示しており、地域産業振興、地域経済の活性化に資する特筆すべき成果が創出さ</u>れている。

# ○ 国際競争力のある青森ブランド食産業の創出に向けた"青森型地方創生サイクル"の確立 計画番号【38】

第3期中期目標期間中の運営費交付金機能強化促進分「3つの重点支援の枠組み」の取組の一つとして位置づけたプロジェクト事業「国際競争力のある青森ブランド食産業の創出に向けた"青森型地方創生サイクル"の確立」は、KPIとした「特許出願件数」は目標値76件に対して179件(達成率235.5%)、「新品種、新商品の開発件数」については目標値37件に対して55件(達成率148.6%)、「食・エネルギーに関する共同研究・受託研究件数」については、目標値42件に対して111件(達成率264.3%)とした。いずれも最終年度におい

## て目標を大きく上回る成果を創出した。

「3つの重点支援の枠組み」の評価においても、本プロジェクトのKPI達成 状況等が貢献して毎年高評価を獲得し、評価結果を踏まえた配分額について は、第3期中期目標期間中の6年間全て100%を超える評価率となった。重点 支援①の区分に属する全国55大学の中で、全て100%を超える評価率を達成し た大学は、本学を含めて3大学のみとなっている。

このほか、食料不足を解決する手段の一つと有望視されている昆虫(トノサマバッタ)を用いた飼料の開発、農作業における次世代への技術伝承と自動化のための熟練手技の可視化等、地域から地球規模に至る課題の解決を目指す特色ある取組もスタートさせている。

## ○ 青森県産サーモンの大規模養殖実証事業の産業化 計画番号【38】

日本サーモンファーム株式会社と地域戦略研究所が共同研究を進めた。同事業は経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)に採択され実施しており(令和元年度~令和3年度)、<u>令和元年度と令和2年度に行われた中間評価では、ともに最高評価である「A」評価を獲得した。</u>

少ない水資源でも高密度で大規模育成できる国内初の屋外循環式養殖施設の研究開発を行い、これまでに、青森県深浦町と今別町に、ふ化施設と中間育成魚高密度生産システムを整備して一貫生産を実施し、令和2年度は青森県産サーモン成魚約800tの海面養殖を達成した。さらに令和3年度では、約1,100tを達成し、生産額も10億円が見込まれている。この成果は、各メディアにも取り上げられ、産学官連携による大規模生産が成功した事例として評価された。

また、養殖を行う日本サーモンファーム株式会社の正社員は平成29年の設立時7名から令和3年末には20名と約3倍に増加し、9割が地元雇用となっており、地域の雇用創出においても大きく貢献した。さらに、雇用は地元中心に積極的に採用しているがUターンやIターン者もおり、若者の地元定着を促す契機にもなっている。

本事業の成果について、国立大学法人評価委員会による令和2年度に係る 業務の実績に関する評価結果の注目すべき点として「地域経済への波及効果 は大変大きいものとなっている」と評価されている。

## ○ 青森県における科学的根拠に基づくがん検診推進事業の開始 計画番号 【38】

本学学長が青森県に対して、青森県の地域課題である「短命県返上」に向けた新たな施策の提案を行い、がん検診受診率が高いにも関わらず、がんの年齢調整死亡率が全国的にも下位となっている状況から脱却することを目的として、青森県と連携した事業である「科学的根拠に基づくがん検診推進事業」を開始することとした。

地域課題の解決に向けて青森県一丸で取り組む事業となっており、学長を始めとして、青森県医師会長、青森県内市町村の首長2名、青森県総合健診センターの代表者、青森県保健所長会の会長、市町村保健師の代表者、青森県健康福祉部長、がん検診・がん医療の有識者で構成される会議体を新たに設置し、令和3年3月にキックオフ会議を開催した。

令和2年度に設置した会議体において検討を重ね、「青森県における科学的根拠に基づいたがん検診の要綱案」を策定し、<u>令和3年11月に本学学長が青森県知事に提言書を提出、令和4年3月には、青森県が要綱案・提言に基づいて県要綱として取りまとめた。今後、関係機関が一丸となって、がん検診事業の浸透と適切な精度管理を行い、青森県のがん死亡率低下を目指すこととしている。</u>



青森県知事(右)へ提言書を提出する福田学長

## 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組状況

【令和2事業年度の実施状況】

〇 「学力の3要素」を多元的に評価する選抜の実施 計画番号【22】

アドミッションセンター及び入学者選抜改革検討委員会での全学的な調査・検証を経て改革案を策定しており、入学者選抜改革の組織体制や取組が促進されている。選抜改革案は、高大接続の観点から「学力の3要素」を多面的・総合的に評価することを目的として、令和3年度入試(令和2年度実施)では総合型選抜の募集人員を拡充(入学定員の32.4%)、また、一般選抜における記述式問題や面接試験の拡充、志望理由書などの段階評価等を導入することにより、基礎学力のみならず応用力としての思考力・判断力・表現力の評価及び行動力・意欲の評価による総合評価とすることで、「学力の3要素」を多元的に評価する選抜を実施した。

これは、国立大学協会が令和3年度までの実施目標として掲げている「個別入試における面接、調査書等を活用」し、「総合型選抜等の拡大(入学定員の30%)」を2.4%ではあるが上回って達成したものでもある。

## 【令和3事業年度の実施状況】

## ○ 志願者確保のための入学者選抜方法等の強化 計画番号【22】

(1) アドミッションセンター及び入学者選抜改革検討委員会において、令和3年度入試実績についての検証を行い、その検証結果を基に、新型コロナウイルス感染症の影響を長期に渡って受けたために地域によっては諸活動の制限により不利益を被る志願者もあることを踏まえ、令和4年度入試では、一部の学部等を除き調査書及び志望理由書の段階的評価を実施しないこととするなど、出願書類の取扱いを変更し、この変更内容については、HPで公表するとともに、青森県内主要高校を直接訪問して説明を行った。

また、志願者状況や高等学校側からの意見の検証を行い、進学意欲を持つ 志願者に広く進学機会を与えるために、理工学部では一般選抜(前期日程) において第2志望選抜を導入したほか、農学生命科学部では一部学科の選抜 ごとの募集人員の変更及び一般選抜(後期日程)での小論文試験の配点変更 を行った。

(2) 志願者確保の観点から、入学者選抜改革検討委員会において、少子化に伴

う志願者減少及び志願者の利便性向上への方策として新たに仙台市への学外試験場設置について提案があり、入学試験委員会で令和4年度入試から仙台地区試験場を新設することを決定し、アドミッションセンターにおいて仙台地区会場新設についての周知活動として、全国の高校へ仙台地区会場新設に関するポスター・チラシの配付を行った。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんど参加できなかった進学相談会や大学説明会へ積極的に参加して、本学のPR活動を行った。

- (3) アドミッションセンターでは、来年度からの新学習指導要領の影響を受ける令和7年度からの入試改革を踏まえ、県内の高校を直接訪問して、今後の進学傾向や高大連携事業への取組、入試対策等に関する情報収集を行った。また、令和7年度からの入試改革に係るFD研修会を11月2日に開催し、学内教職員への入試改革等について啓蒙及び情報共有を図った。
- (4) <u>これらの取組の結果、令和4年度入試の一般選抜(前期日程・後期日程)</u> <u>の志願者数は募集人員897人に対して志願者4,119人、志願倍率は4.6倍と、第3期中期目標期間において最高</u>となり、昨年度の2.9倍から大きく盛り返すことができた。

## 新型コロナウイルス感染症への対応状況

- 新型コロナワクチンの一括接種(職域接種)の実施
- (1) 1、2回目の実施

新型コロナワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため、本学学生・教職員のほか、大学コンソーシアム学都ひろさきに加盟している近隣大学学生・教職員を対象に職域接種を実施した。

特に近隣大学学生・教職員への接種は、大学が主体となる職域接種のモデルケースとして全国に紹介されている。

また、本学のワクチン接種等の取組に対して、「地域住民の生命と健康を守るため、地域の中心となる大学として青森県の新型コロナウイルス感染症対策に協力した」として、青森県知事から感謝状を授与されており、地域の健康対策の推進に大きく貢献した。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により業務負担が著しく増加していた保健管理センターの事務業務について、従前の兼務による職員の配置から、能力・意欲を有する再雇用者を専任の係長として配置することとした。これにより、同センター職員の業務負担が軽減され、かつ、業務の円滑な運営も図られたことから、新型コロナワクチンの一括接種(職域接種)においてもその効果を発揮した。

区分	接種期間	接種者数
弘前大学(注1)	1回目 6/27~7/10 2回目 7/25~8/7	約5,920人 (注3)
大学コンソーシアム 学都ひろさき (注2)	1回目 7/11~7/14 2回目 8/8~8/11	約1,560人 (注4)

注1:放送大学青森学習センター及び弘前大学生協の職員を含む。

注2:コンソーシアムを形成する高等教育機関のうち、本学及び放送大学青森学習センターを除く、 弘前学院大学、柴田学園大学及び弘前医療福祉大学の学生・教職員

注3:このうち学生の一括接種人数は、約4,770人 (学生全体の約7割) で、ほかに医療従事者等への接種において、先行接種済みの医学部学生約680人を合わせると学生全体の約8割が接種

注4:このうち学生の一括接種人数は、約1,390人(学生全体の約7割)



新型コロナワクチン接種会場の様子

## (2) 3回目の実施

令和4年1月からのオミクロン株による感染者拡大を受け、卒業・修了生が 安心して新たな社会人生活が送れること、また、令和4年度新学期からの対面 授業の再開に向けて、令和4年3月に新型コロナワクチン追加接種(3回目) を本学及び「大学コンソーシアム学都ひろさき」構成校の学生・教職員(本学 で1、2回目接種をした者のうち3回目接種希望者)に実施した。

また、3回目の新型コロナワクチンの職域接種にあたり、独自の予約システムを開発し、過去2回の接種記録とも連動しているため、接種時期を簡単に確認できるほか、予約台帳を使用し手作業で行っていた受付を予約時のQRコードの読取りにより瞬時にできるようになり、大幅な効率化が図られた。

なお、都合が合わず令和4年3月に3回目接種ができなかった者や、令和4年度新入生及び新規採用教職員を対象とした3回目接種も令和4年5月に実施した。

区分	接種期間	接種者数
弘前大学(注1)	3/5, 6, 13, 19, 21, 26, 27	約4,250人 (注3)
大学コンソーシアム 学都ひろさき (注2)	3/13, 20, 21	約1,220人 (注4)

注1:放送大学青森学習センター及び私前大学生協の職員を含む。

注2:コンソーシアムを形成する高等教育機関のうち、本学及び放送大学青森学習センターを除く、 弘前学院大学、柴田学園大学及び弘前医療福祉大学の学生・教職員

注3:このうち学生の一括接種人数は、約3,260人(学生全体の5割弱)で、ほかに医療従事者等への接種において、先行接種済みの医学部学生約450人を合わせると学生全体の5割強が接種

注4:このうち学生の一括接種人数は、約1,100人(学生全体の約6割)

## 〇 戦略的な感染拡大防止策の推進

本学で陽性者が確認された場合、速やかに陽性者の行動を確認し、本学医学部附属病院感染制御センターの協力の下、濃厚接触者やその周辺の検査対象となる者(以下「濃厚接触者等」という)の候補範囲を特定し、速やかに自宅待機等を指示するほか、感染制御センターにおいて独自にPCR検査を実施し、速やかに陽性者を特定するなど、感染拡大防止に努めている。

また、保健所と連携を図り、本学が作成した濃厚接触者等候補者リストの保健所への提供や、濃厚接触者等との連絡調整等、保健所業務にも協力している。保健所業務への協力については、令和3年6月に厚生労働省から事務連絡「感染拡大地域の積極的疫学調査における濃厚接触者の特定等について」が発出されているが、本学では令和2年4月から既に実施している。

令和4年1月には弘前市がまん延防止等重点措置の適用を受けるほど地域の感染が拡大したため、メディア授業を余儀なくされたものの、それ以外はゴールデンウィーク後に2週間未満のメディア授業を行ったほかは、基本的に対面授業を実施できている。メディア授業の期間を最小に抑えることができたのは、濃厚接触者の特定等を速やかかつ適切に実施し、感染拡大防止に努めたことによる成果である。

## ○ 包括連携協定を締結している青森県内市町村と連携した学生支援事業の実 施

本学と包括連携協定を締結している青森県内市町村と連携した学生支援事業として、コロナ禍で経済的に困窮する学生に対する「各市町村の地元産品を活用した食支援」を本学が企画・立案して実施した。

実施財源については、本学の寄附金(弘前大学基金)と各市町村からの拠出金を活用している。令和2年度は13市町村、令和3年度は15市町村、各年度とも本学と連携協定を締結している全ての県内市町村が参加した。

地元産品の提供は、①産品パッケージによる提供(全学生の約30%を占める1,800人分)、②学生食堂を通じた提供の2パターンで実施した。学生からは市町村に対する感謝の声とともに、「今度は自らが購入して地域の支援に役立ちたい」「市町村を訪れてみたい」「将来は地域貢献したい」など数多くの声が挙がったこと、さらには、複数の報道機関にも本事業が取り上げられるなど、単なる食支援にとどまらず、各市町村のPR効果にも大きく貢献することになった。

## ○ 大学コンソーシアム学都ひろさき「大学発 地域振興券」の発行による学生 支援

コロナ禍における学生支援及び地域産業の活性化を目的として、青森県弘 前市内の高等教育機関で構成される「大学コンソーシアム学都ひろさき」の枠 組みにより、学生が生活雑貨も購入できる「大学発 地域振興券」を発行した。 額面5,000円/冊を学生が2,000円で購入できる振興券を全体で4,811冊発行 した。実施にあたっては、本学が事業を企画・立案し、また、各高等教育機関 及び弘前市と調整を図るなど、主導的な役割を果たした。実施財源は、各大学 からの拠出のほか、弘前市の補助金、クラウドファンディング (CF) 及び地元

企業からの寄附金を 活用し、地域全体の 強固な連携によって 実現した学生支援事 業となった。



## 〇 コロナ禍における学修者本位の教育活動

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応として、本学では学生の安全を担保しながらも学修者本位の教育活動を実施するために、可能な限り対面による授業を中心とすることを基本として、感染者が生じた場合は速やかに授業の座席状況や行動記録等により感染状況等の調査を行い、また、濃厚接触者に対して医学部附属病院の協力により迅速なPCR検査を実施し、迅速かつ一元的に感染者等を囲い込むことにより、メディア授業の実施期間を可能な限り最短となるよう対応を行いながら、以下のとおり授業を実施した。

## 【令和2事業年度の実施状況】

全国の感染状況を踏まえ、4月9日の授業開始日を4月23日(医学部医学科は20日)からとしたが、その後の感染拡大により授業開始日を5月11日からに再度変更し、また、前期はメディア授業のみとすることを決定した。

メディア授業の実施にあたって、4月に学生のPC等のデバイスの所有状況を調査、学生貸出用PC80台を用意し、延べ145台の貸出を行った。電子マニュアル、手引等を整備し、メディア授業の始め方・利活用に関する情報サイト「メディア授業@弘大」を開設するとともに、メディア授業実施のためのFDをオンライン会議方式で2回開催(延べ約400人が参加)した。また、Microsoft Teamsへのデータアップロードプログラムの作成等システム上の整備を行い、5月に全ての学生を対象としてメディア授業の動作確認テストを実施し、集中アクセスなどの問題点についてシステム上の対応を行った。

メディア授業開始1週目のアクセス状況を調査(新入生全員と在学生97%のアクセス済み状況を確認)し、アクセスしていない学生約160人に対しては各学部から個別に連絡を取るなどの対応を行った。また、5月に学生と学長・役員との懇談会や全学生にメディア授業受講に関するアンケートを実施し、学生からの意見を踏まえて学生寮及び国際交流会館にWi-Fiを設置しメディア授業が受講できる環境を整備するとともに、学生向けの支援情報をサイト上でまとめるなど、相談体制を整備した。

医学部医学科では、独自にサーバーを設置し、オンライン学修システム HOLS (Hirosaki University Online Learning Supporting system)を導入してオンデマンド型授業を実施した。5月の授業開始時には200以上の講義分であったが、7月には700以上の講義分の教育コンテンツをHOLS上に搭載することができた。なお、医学部の臨床実習、教育学部の教職実習・クラスアワー(学生が登校して行う)については6月中旬以降順次再開し、8月からは教育実習についても全面的に再開した。また、弘前大学医学部附属病院の臨床実習では、PCR検査及び抗体検査を行った上で実施した。

8月7日からは対面授業を再開することを決定し、複数教室での分散実施授業に係るFDを開催(参加者約30人)した。全学生に対して、体調管理・マスク着用と手指消毒の実施やCOCOAのインストールの徹底を改めて周知するとともに、特定地域の非常勤講師についてはメディア授業を原則とした。また、感染者・濃厚接触者が発生した場合に備えて、授業の出席確認についてはMicrosoft Formsによる出欠確認の方法とし、授業の一時停止や授業再開とメディア授業移行のタイミングについての「行動基準」を定めた。また、9月に2回目のインターネット環境等調査を実施し、ほぼ全ての学生が問題なくメディア授業を受講できているかなどの確認を行った。

10月には、論文作成に必要な実験・実習等が停止せざるを得ない状況により論文作成に遅延が生じた大学院生の課程の修了や就職に対する支援のため、「ronbun (論文) 110 (番)」を設置し、実際の相談に基づき指導教員に対して適切な配慮を要請する通知の発出や個別事案に係る対応等を迅速に行った。

<u>これらの取組により、令和2年度の後期授業については約2,000授業科目</u> のうち約50の授業を除くほぼ全ての授業を対面で実施することができた。

## 【令和3事業年度の実施状況】

今後のアフターコロナ、数理・データサイエンス教育の推進に向けた戦略的な取組として、4月からBYOD (Bring Your Own Device: PC等の必携化)を推奨するとともに、在学中にMicrosoft Office及びセキュリティソフトを無償で使用できる情報環境の整備を行った。5月に学内感染者が発生し約2週間メディア授業を機動的に実施したが、収束後は速やかに対面授業を再開した。

大学院医学研究科では、Microsoft Teams上に88科目のオンラインコンテンツをアップロード・履修登録者のみ閲覧できるようにし、大学院専門科目講義におけるオンラインコンテンツの整備を行った。

なお、医学部医学科では、新型コロナウイルスの第6波の急速な感染拡大に対応して、抗原検査キットを独自に購入し、健康不安のある学生(実習生)へ約18個、附属病院立入に伴う6年次学生へ145個、臨床実習(クリニカルクラークシップII)開始に伴い5年次学生に276個、臨床実習(クリニカルクラークシップII)開始に伴い4年次学生に459個を配付した。

年末年始の帰省等による感染症防止対策として1月4日から約2週間メディア授業としたが、その後、弘前市内において感染が拡大したため、引き続き3月末までメディア授業を基本とした授業(研究論文等のゼミ指導、メディアでの実施が困難な実験・実習については部局長の許可を得て実施することができる)とした。また、昨年度と同様、PCの貸出を行い、延べ170台の貸出を行った。

## 〇 コロナ禍における学生の声に対応した本学独自の多様な支援の実施 計画 番号【16】【19】

(1) 弘前大学学生支援奨学金等による支援

生活に困窮する学生に対し10万円(貸与回数1回)を上限とする本学独自の事業「弘前大学生活支援奨学金」について、新型コロナウイルス感染症に関する状況の長期化や、メディア授業開始に伴う必要機器・教材の購入等の大型出費にも対応できるよう、令和2年度から貸付上限額・貸付回数の制限撤廃や手続の大幅な簡素化、振込までの期間短縮など事業内容を強化し、令和2年度は62件、総額9,980千円、令和3年度は28件、総額5,965千円を貸し出し、生活に困窮する学生に対して支援を行った。この間、学修意欲があり

ながら生活困窮等を理由とした退学者は出ていないことから、学生の修学継続に非常に効果のある支援策であった。

また、令和2年度は、メディア授業による資料印刷代として、本学の学生 6,824人全員に1人当たり6,500円(総額4,400万円)を給付する学生教材費支 援事業を実施し、教科書の購入費や、対面授業の再開に伴う大学内での活動 等への支援を行った。

#### (2) 100円夕食等による食支援

学生アンケートにより、多数の学生が経済的に困窮し、食費を制限している状況が判明したことを受け、全国の大学の中でもいち早く「100円夕食」や「100円昼食弁当」などの食支援を実施してきた。令和2年6月から提供した数は、夏休みなどの休業日を除いて延べ235日間で累計約11.4万食となった。本学が実施している「100円夕食」は、他大学に類を見ない取組として多数のマスメディアから注目されるとともに、大学等における学生へのきめ細かな支援の好事例として文部科学省からも全国の高等教育機関に紹介され、他大学が食支援に取り組むきっかけにもなっている。

また、当該取組は、単なる「学生の食支援」、「経済的支援」のみならず、 コロナ禍における学生同士のつながりの場として「精神的な支援にもなっている」と多くの学生から高い評価を受けており、当初の実施目的を超えて、 多くの波及効果を生み出した。

なお、100円夕食等の取組は、困窮する学生への顕著な食支援の取組として、 弘前大学生活協同組合がギネス世界記録の申請を目指している。

- (3) クラウドファンディング (CF) による全国的な募金活動の展開 コロナ禍でバイト等がなくなり経済的に困窮する学生を支援するため、従 来の寄附の取組に加え、新たに次のとおり計4回のCFを立ち上げ、目標額の 2,760万円を340万円上回る3,100万円の支援額を集めることができた。
  - ①「学生の健康維持と経済的不安の解消」を目的とした食支援に係るCF(2 回)
  - ②「学生の経済的不安とバイトによる新型コロナウイルスへの感染の不安解消」を目的とした経済支援に係るCF(1回)
  - ③「長引く新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊する学生と地元商店双

方を支援する」ことを目的とした経済支援に係るCF(1回)

中でも、2回の食支援に係るCFでは、目標累計額1,680万円に対し760万円 も上回る2,440万円の支援額、達成率145%と目標額を大きく上回る成果を実 現した。

また、この新たなCFによる寄附の取組は、これまで本学と関係がない方々からの寄附の増加にもつながり、大きな成果となった。

## (4) 弘前大学医学生支援金の設置

医学部医学科では、医学科同窓会「鵬桜会」を中心に寄附を募って、令和2年8月に「弘前大学医学生支援金」を設置し、医学科学生代表等の要望を参考にして、令和3年1月から「100円昼食・夕食弁当」の提供及び医学科学生アルバイトを開始し、令和2年度は3,779千円、令和3年度は21,559千円の支援を行った。

## (5) 学内でできるアルバイトの創出

学生が学内でできるアルバイトを創出して学生の生活を支援する「学内アルバイト学生支援事業(予算額1,500万円)」として、令和3年2月から令和4年3月までの期間で実施した。

学生は、附属学校駐車場の交通誘導、 講義室のアルコール消毒、図書館の利用 支援や広報活動等、各部局等において多 岐に渡る業務を行い、令和2年度は延べ 67人、704千円、令和3年度は延べ1,070 人、9,206千円の経済的支援を行い、コ ロナ禍でアルバイトが制限される中、学 生への経済的支援につながった。



## (6) 学生支援緊急給付金業務の効率化

令和2年度に、アルバイト収入の大幅な減少等により、修学継続が困難な

学生に対し10万円(住民税非課税世帯は20万円)を支給する国の事業「学生支援緊急給付金」において、学生へ制度の概要から申請の方法まで丁寧な解説・周知に取り組み、2,194人に対して25,130万円を給付することができた。

令和3年度は、学内手続をデジタル化推進により業務を効率化し、学生からの申請受付、集計作業、日本学生支援機構への申請書類作成までの事務手続をMicrosoft Formsを活用して行った。その結果、学生は来学することなく手続をすることができ、募集期間が短期間であったにも関わらず、前年度よりも多い3,066人に対し、30,660万円を給付することができた。

#### (7) 感染防止対策費給付事業等の実施

コロナ禍での課外活動を支援するため、感染防止対策を行う課外活動団体に対して必要な感染防止対策物品の購入を支援する感染防止対策費給付事業を実施し、令和2年度は71団体に合計1,550千円、令和3年度は51団体に合計1,020千円の感染防止対策物品等を支援したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大学の要請に応じて大会等の参加をキャンセルした課外活動8団体に対して、キャンセルにより生じた金銭的負担412千円を補填した。

また、学内施設の利用やサークル活動などは全て許可制とし、学生課の指導の下、学生自身に自覚を持たせ必要十分な感染防止対策を講じさせ、可能な限り学生の活動を維持し孤立を避けるように配慮し、課外活動を継続するための支援を行った。

## ○ オンラインと対面によるハイブリッド研修会の開発 計画番号【11】

青森県教育委員会と連携し、充実期研修会(7月及び9月はオンライン、11月は対面)を実施し、県内小・中・高・特別支援学校の各学校長から推薦を受けた26名が参加した。事前・事後のアンケートを比較した結果、「他の教員への助言・支援の役割を果たすことができている」という項目においては事前アンケートでは3.44点(6満点)であったものが事後アンケートにおいて4.16点と数値が向上し、また「校務分掌で中心的な役割を果たしている」の項目において事前アンケートでは3.56点(6満点)であったものが事後アンケートにおいて4.36点と数値が向上した。どちらも統計的にデータを分析した結果、数値の向上は研修会を実施した成果であることが認められた。

## ○ 新規入国の外国人留学生に対する自己隔離対応経費支援 計画番号【42】

コロナ禍での外国人留学生の入国については、水際対策強化に係る新たな措置により、受入責任者(本学)の管理の下で認められることとなったことを受け、本学では、外国人留学生が日本に入国する際に求められる14日間の自己隔離措置を確実に行うため、管理体制(健康観察業務及び携帯電話レンタル含む)の整った施設利用に対する自己隔離対応経費の支援を行った。

令和2年度に私費外国人留学生を対象に行った支援を、令和3年度からは国費 外国人留学生にも対象を拡大して実施したことで、本学の国際化の推進に寄与 した(3名、351,000円)。

## ○ 初めての四校園合同公開研究会 計画番号【50】【52】

令和3年度は一貫した教育方針の下、初めての四校園合同での公開研究会を11月に開催した。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、対面からオンラインによる開催へと切り替えることとなったが、オンラインの特性を生かした形式での開催を追究し、これまでの1時間単位での授業公開に変わって、オンデマンド方式で単元全体を公開する方式を試行した。また、教科横断

(健康教育) や幼・小・中・特支の校種 連携(音楽) にも取り組んだ。

全国及び海外日本人学校からも参加を得ることができ、延べ600人ほどの参加者で、参加者からは「小学校と中学校の授業の系統性や、段階に応じた手立てが分かりやすかったので、両方見られてよかった」「全国、全世界から参加できたことがとてもよかった」「現地に足を運べなくてもとても勉強になるので対面とハイブリッドを継続してほしい」「授業動画は繰り返し、見たい場面を見ることができるので効果がある」と言った声が寄せられ、好評を博している。



## 弘前大学

## 〇 東京事務所における交替制勤務実施

東京事務所では、緊急事態宣言下及びまん延防止措置発令下において継続的に交替制による在宅勤務を実施した。出展対応時も東京事務所職員が交替制により最少人数で対応した。また、これまで対面で実施していた会議や打ち合わせについて、Web会議で実施可能なものは積極的に移行した。

## 〇 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ① 組織運営の改善に関する目標
    - 【26】学長のリーダーシップを最大限に発揮し、社会や地域のニーズを適切に反映させる戦略的・機動的な組織運営を行うガバナンス体制を確立する。
  - 【27】大学の機能強化や社会的要請等に対応した教員組織の編成と人事・給与システムを整備する。
  - 【28】職員の資質・能力の向上に組織的に取り組み、教育研究をはじめ大学の機能強化を支える人材を育成・確保する。
- 目 【29】教育及び研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。
  - 【【30】キャンパス・サテライト運営の機能強化を図る。
    - 【31】働きやすく、学びやすい環境づくりのため、男女共同参画の一層の推進を図る。

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【54】 学長のリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため、学長補佐体制の整備やIR (インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 令和2年4月1日の学長交代に伴う新たな運営体制をスタートするにあたり、理事や学部長等の選考を学長自らが行い体制整備を図った。 ○ 第3期中期目標・中期計画の確実な達成及び第4期中期目標期間に向けた体制を整備するため、学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐を3名(本学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当)を配置し、学長補佐体制を強化している。これにより、特にCOI研究推進機構においては、平成30年度の内閣府主催「第1回日本オープンイノベーション大賞」における「内閣総理大臣賞」受賞、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、令和2年9月29日には「イノベーションネットアワード2020(第9回地域産業支援プログラム表彰事業)」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞した。
		また、文部科学省が地方創生に係る優れた取組についてまとめた優良事例集に「COI研究推進機構」の取組が取り上

## げられた。

- 「弘前大学IR データ管理システム (IR-Plus)」のデータ更新を行い基礎データの充実を実施したことに加えて、他大学のデータ参照及び他大学との比較が可能となる「IR-Plus Cloud」と併用することで、学内外のデータを幅広く活用できる環境を整備した。
- 本学の将来構想等を学長や理事が多角的な視点で検討することを目的とした「戦略検討会」において、学生の志願者確保に向けた対策や第4期中期目標期間における教育研究組織の在り方等について、IRデータ等を基に検討した結果を提示し、具体的な検討を行ったことなど、IR機能の強化により、学長がリーダーシップを発揮し迅速な意志決定につながることに寄与した。
- IRデータ等を活用した「弘前大学データ集」を作成し、大学HPや学内掲示板に掲載し、戦略検討会のみならず、本学教職員が日常的に活用できるよう整備した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 学長自らが学部長等の選考を行うことによって、学長のリーダーシップに基づいた迅速な意思決定が可能となっている。
- 令和4年4月1日に向け、新たに特命担当理事(1名)を増員し、学外者理事の複数体制によるガバナンス体制の 強化を図るとともに、学長のリーダーシップによる特命事項を担当させることとし、戦略的な大学経営の機能を強化 した。

また、大学の重点事項を推進するとともに、大学をマネジメントできる人材を計画的に育成するため、新たに「情報担当」、「ハラスメント防止・対策担当」及び「国際連携・留学生担当」の副理事(3名)を配置することとし、大学の重点事項を迅速に推進できる機能が強化された。

- 被ばく医療、COI及び医療に重点的に取り組むこととし、学長特別補佐を戦略的に配置した結果、以下の被ばく医療、COI及び医療に関する取組が高く評価されている。
- ① 共同拠点化の推進(被ばく医療)

弘前大学被ばく医療総合研究所が、共同利用・共同研究拠点・放射能環境動態・影響評価ネットワーク共同研究拠点として文部科学省に認定(令和元年度~)されている。第3期中期目標期間中全6機関計371課題(一般共同研究除く)のうち、全体の約3割に相当する123課題と最も多い受入機関として拠点活動に貢献している。

## ② 地方公共団体との全国初の医療データ連携(COI)

「次世代医療基盤法」に基づき、国の認定事業者を介して、弘前市や青森県後期高齢者医療広域連合が保有する医療データをつなげて利活用する枠組みを令和3年度に構築した。地方公共団体では全国初の先進的な取組である。これにより、岩木健康増進プロジェクトのビッグデータと、医療レセプトデータ、介護レセプトデータ等との突合解析が可能となった。

## ③ 先進的臨床研究の推進(医療)

先進的な臨床研究・開発を推進するため、平成28年度から医師主導型臨床研究や先進医療技術、英文校正に係る支援等の独自の支援を行うことにより、平成30年度から英語論文数は中期計画で設定した特定機能病院の承認要件である70編の2倍以上となる高い目標値を達成するとともに、企業との共同研究により特許や実用につながっている。

- 「弘前大学データ集」について、データの可視化だけではなく、グラフから読み取れる課題や傾向、各種指標や国立大学間における順位等を明記することにより掲載データの拡充を図り、学長や理事の課題意識の共有促進や改善策検討の支援を行った。
- 戦略検討会で、第3期中期目標期間における人件費の削減実績と第4期中期目標期間における教員人件費の在り方について、IRデータを始めとする各種データをエビデンスとした検討を行い、学長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定が可能となるよう支援を行った。
- 平成27年10月に設置した教育研究院について、IRデータ等の各種エビデンスを踏まえ検証を行った。その結果、設置当初の役割を果たしたとして学系等の教員組織を発展的に解消し、全学教員人事委員会等の組織及び機能は継続させる整理を行い、令和4年9月を目処に教育研究院を廃止する方向性を定めた。

## [55]

社会や地域のニーズに対応した 戦略的・機動的な組織運営とガバ ナンス体制を確立するため、経営 協議会をはじめ学外者の意見を聴 取する機会を拡充するとともに、 法人運営の改善・強化に積極的に 反映させる。 (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 学長が前職である附属病院長としての人脈を生かし、コロナ禍の状況においても、青森県内各自治体の長を訪問し、 法人運営の改善・強化に活用するため積極的に交流し、有益な意見交換を行った。

意見交換の中で、学生への食支援を実施するとともに、<u>各市町村ならではの地元産品が持つ「価値」と「魅力」を学生に再認識してもらうことを学長が提案し、青森県内各市町村の地元産品を活用した「青森県内13市町村の地元産品を活用した食支援プロジェクト」を立ち上げ、地元産品のパッケージによる提供と、学生食堂を通じた提供による学生支援を行い、学生から好評を得た</u>。

○ 第4期中期目標・中期計画策定のための弘前大学将来ビジョン策定にあたり、学外からの意見を取り入れるため、
経営協議会学外委員や青森県中小企業団体中央会、青森県内各自治体、教育機関等、学外関係機関に意見照会を行い、
反映させた。

○ 経営協議会の開催に併せて、青森県内外の多様な分野の有識者である経営協議会の学外委員と学長や役員等との懇談会を実施し、社会や地域のニーズを把握する機会を設けた。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営を実施するため、学長のリーダーシップの下、青森県内 各自治体等と積極的に交流を重ねた。

その結果、コロナ禍で経済的に困窮する学生を支援するとともに、各市町村ならではの地元産品が持つ「価値」と「魅力」を学生に再認識してもらうことなどを目的として、<u>青森県内各市町村の地元産品を活用した「青森県内15市町村の地元産品を活用した食支援プロジェクト」を立ち上げ、地元産品のパッケージによる提供と、学生食堂を通じた提供による学生支援を実施することができた。</u>

また、青森県内3団体(JAグループ青森、弘前チェリーライオンズクラブ及びライオンズクラブ国際協会)から地元産品等の提供を受け、学生に無料配布するプロジェクトも実施することができた。

コロナ禍で経済的に困窮する学生も多く、どちらのプロジェクトも学生から好評を得た。

- 地域における事業展開や、自治体運営についての見識を深め、本学における今後の地域創生の取組を強化することを目的として、役員、部局長等を対象に外ヶ浜町長による講演会「外ヶ浜町の現状と未来~コロナ時代をどう生き抜くか~」を開催した。
- 講演会終了後、外ヶ浜町長と学長が対談し、本学の知見を活用して地域のニーズに対応するため、産業、少子高齢化、医療、教育の課題や解決策等に関して意見交換を行った。

## [56]

良質なガバナンスの確立と運用 のため、監事監査のサポート体制 を整備するなど監事機能を強化す る。 Ⅳ (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 理事、部局長及び事務長を対象に個別に実施した監事監査並びに監査結果報告書の作成について業務支援を行った。 監事協議会では、東北支部代表世話人及び広報分科会業務の引継ぎについて、円滑に次期担当大学へ業務を引き継い だ。

		【令和3事業年度の実施状況】 ○ 理事、部局長及び事務長を対象に個別に実施した監事監査並びに監査結果報告書の作成について業務支援を行った。 監事協議会HPを活用した情報収集を行い、監事機能の充実を図った。
【57】 全学的な視点による教員の選考 と機能的な教員配置を実現すると ともに、教育研究の活性化を図る ため、教員定員の20%への年俸制 の適用及び外国人教員数を平成27 年度と比較し倍増させる。また、 ポイント制による教員定員の管理 を行い、若手教員の雇用を推進す る体制を整備する。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 学長を委員長とする全学教員人事委員会を定例開催し、令和2年度は155件の教員補充申請を審議・承認し、教員人事を行った。特に若手教員の雇用については、学長のリーダーシップにより、全学教員人事委員会における教員補充申請の審議において、可能な限り若手教員を対象とした公募を行い補充教員とするなど、積極的に取り組んだところである。これにより、新たに雇用した教員に占める35歳以下の者の割合が、令和元年度の約25%から令和2年度は約46%まで上昇した。その結果、人事計画において、令和2年度は14人の若手教員の雇用を予定していたところ、15人を雇用し、年度計画を上回る実績となった。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 日本人であっても外国の学位や外国の研究機関の研究経験を有する者など、多様な人材を確保したことにより大学の機能強化につながった。
【58】 教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく 柔軟かつ効果的な人事・給与制度 を構築する。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 本学の使命を果たす重要な位置付けとして、領域融合的な研究科である大学院地域共創科学研究科を新設したことに伴い、教員業績評価方法を見直した。地域共創科学研究科を担当する教員は、当該研究科の業務と、それ以外に担当する学部・研究科の業務との按分比率を設定し、業務に応じてそれぞれ評価を行うこととし、それを最終的に合算する評価方法とした。その上で、各学部・研究科の長が示した活動方針を踏まえた各教員の組織への貢献度を評価することにより、各学部・研究科のミッションを意識した教育研究活動が促されるという効果があった。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 教員業績評価の基礎点の算出に用いる平均点の算出方法を見直した。また、評価項目・評価基準について、22件見直しを行い、より適切な評価制度となるよう整備した。

		行い、高評価者については最大で3,432千円の増額(約36.5%)、低評価者については最大で1,728千円の減額(約18%)とするなど、前年度以上にメリハリのある年俸を決定した。また、年俸への評価結果の適用を検証したところ、5段階評定中、上位2区分の割合が、月給制教員の約27%に対し、年俸制教員は約54%となっており、年俸制教員のアクティビティが更に高まっていることから、より的確な形で評価結果が反映されたものとなった。このほか、月給制教員についても、直近の教員業績評価の結果を賞与及び昇給に直接反映させた。  ○ 教員業績評価の給与への反映にあたっては、年俸に関しては、役員、各学系長等で構成される全学教員人事委員会での審議において妥当性を確認したほか、今後は、月給制等その他の教員も含めた人件費全体を分析しながら適正な給与制度を構築していく必要性が議論されるなど精度の向上のための検討が行われた。また、勤勉手当及び昇給に関しては、成績率区分及び昇給区分の分布について、国家公務員の基準と比較するなど、制度を検証しつつ実施した。
【59】 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD (スタッフ・ディベロップメント) プログラムを整備する。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 「階層別研修」について見直しを行い、「若手職員研修」等において、受講者から大学の特色ある取組を紹介するプログラムを新たに加え実施し、大学運営に関する知見の拡大やプレゼンテーション能力の向上を図った。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 会場の規模や業務の都合等により受講が難しい職員の受講や反復受講を考慮し、コンプライアンスやハラスメントに関する研修をe-ラーニング教材を用いたWeb受講形態で開催したことにより、多くの職員が受講し、理解を深めるとともに意識の向上を図った。 ○ 事務職員及び技術職員が国内の大学等における業務運営に関する研修を通して、多様な視点や組織運営等に関する
		知識等の習得を図ることを目的とした「職員企画型派遣研修」を新たに実施し、将来本学を支える有益な人材を育成するとともに事務機能の向上につながった。
【60】 職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため、国の機関及び他大学等との人事交流等について、派遣先を民間企業や地域の自治体等	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】 ○ 海外実務研修について、令和3年度も1名の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に引き続き派遣が困難となったため、海外派遣者は平成26年度から延べ9名のままである。 【令和2事業年度の実施状況】
職員の視野を広げ多様な経験を 積むことで企画力・折衝力等を向 上させるため、国の機関及び他大 学等との人事交流等について、派	III	<ul> <li>○ 事務職員及び技術職員が国内の大学等における業務運営に関する研修を通して、多様な視点や組織運営等知識等の習得を図ることを目的とした「職員企画型派遣研修」を新たに実施し、将来本学を支える有益な人するとともに事務機能の向上につながった。</li> <li>(令和2及び3事業年度の実施状況)</li> <li>【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】</li> <li>○ 海外実務研修について、令和3年度も1名の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響に和2年度に引き続き派遣が困難となったため、海外派遣者は平成26年度から延べ9名のままである。</li> </ul>

化に対応するため、語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。

交流を行った。さらに、八戸工業高等専門学校へ1名、八戸工業高等専門学校から1名、大学改革支援・学位授与機構へ1名及び日本学術振興会へ1名の人事交流を行った。また、文部科学省行政実務研修制度により2名の職員を研修させ、職員のスキルアップを図った。

- 自治体からの研修生の受入れとして、令和2年度から施設環境部に弘前市職員を1名受け入れ、本学施設の現場管理や設計業務等の施設整備に関する業務に従事しており、本学が立地する弘前市との橋渡しを務めるなど、本学の環境整備の一翼を担っている。また、弘前市以外の自治体についても、本学との間で研修条件に関し打合せを行うなど今後の相互研修実施に関し検討を行った。
- 事務系職員を対象に、基礎的な実用英会話能力の習得を目的として、各職員の英語能力に適した学習を行うことにより英会話能力を向上させる英会話研修を10月から2月まで15回実施(13人)し、英語力の向上を図った。
- 事務職員の英語能力や国際交流等の大学運営関係業務の経験等を通じた事務スキルの向上を目的として、海外協定校に事務職員を派遣する海外実務研修を実施している。令和2年度も1名の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣が困難となった。そのため、今後の派遣を見据え、派遣予定者を本学のグローバル化の推進、教育研究の国際化及び地域の発展を担うグローバル人材の育成を目的とする国際連携本部に配置した。海外協定校との各種打合せや留学生に関する業務など国際関係業務に携わることにより、業務における実践的な英語能力及び外国人とのコミュニケーションスキルの向上を図った。また、当該業務の中で派遣予定協定校担当者とのコミュニケーションが図られたことで、当該協定校での研修の実施に係る不安等が緩和され、より円滑な研修の実施につながることが期待される。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 事務職員の人事交流では、北東北国立3大学事務職員人事交流として、秋田大学へ1名、岩手大学から1名の人事 交流を行った。さらに、八戸工業高等専門学校及び日本学術振興会へ各1名、八戸工業高等専門学校及び筑波大学か ら各1名の人事交流を行った。また、文部科学省行政実務研修制度により2名の職員を研修させ、職員のスキルアッ プを図った。
- 自治体との相互研修として、令和2年度から施設環境部に弘前市職員を1名受け入れ、本学施設の現場管理や設計業務等の施設整備に関する業務に従事しており、本学が立地する弘前市との橋渡しを務めるなど、本学の環境整備の一翼を担っている。また、今後の自治体等からの受入れについて検討した結果、弘前市から受け入れている1名について、引き続き令和4年度も受け入れることになった。これにより、医学部附属病院の病棟新営工事の着工から竣工

	までの業務を経験することとなり、受け入れている研修職員の資質、能力の向上及び視野の拡大を図るとともに、本学と弘前市との連携強化につながった。  ① 新規採用事務系職員を対象に、基礎的な実用英会話等の修得を目的として、各職員の英語能力に応じてイングリッシュラウンジを利用した英会話研修を10月から2月まで実施(4人が受講)し、英語力の向上を図った。
	○ 事務職員の英語能力や国際交流等の大学運営関係業務の経験等を通じた事務スキルの向上を目的として、海外協定校に事務職員を派遣する海外実務研修を実施しており、本年度も1名の派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き派遣が困難となった。そのため、今後の派遣を見据え、派遣予定者を本学のグローバル化の推進、教育研究の国際化及び地域の発展を担うグローバル人材の育成を目的とする国際連携本部に引き続き配置した。海外協定校との各種打合せや留学生に関する業務など国際関係業務に携わることにより、業務における実践的な英語能力及び外国人とのコミュニケーションスキルの向上や派遣予定協定校とのコミュニケーションが図られた。
【61】 戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし、戦略的な経費を学内予算総額(外部資金等を除く)の10%以上にする。	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 令和2年度予算は、第3期中期目標の達成や第4期中期目標期間を見据えた取組の実施に向けて必要な事項を整理するとともに、部局の教育研究経費の現状を把握するために部局ヒアリングを実施した上で、優先的に予算確保すべき重点施策を掲げた予算作成方針を策定した。この作成方針を基に予算編成を行い、重点施策の実現等に向けて戦略的な経費を確保した。
	○ 学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算である <u>「トップマネジメント経費」</u> において、研究力の強化、新研究科の新設などの予算を確保したほか、学長の迅速な判断により、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する学生を支援するため学内アルバイトを創出するなど、前年度予算比25百万円増となる744百万円を確保した。また、トップマネジメント経費以外の戦略的な経費においても、教育研究組織の再編、教育改革、グローバル化、教育研究環境の充実・改善などの重点施策等を戦略的に実行するために <u>前年度予算比8百万円増となる812百万円を確保し、総額1,556百万円の戦略的な経費を確保</u> した。
	○ 部局ヒアリングで顕在化した教育研究費の現状を踏まえて上記の戦略的な経費を活用し、令和2年度においては、特に研究力の強化、教育研究環境の充実・改善を図るため、 <u>従来の科研費獲得支援事業を、教員が大型種目の獲得にチャレンジできるよう制度を見直し、前年度比2.6倍の大幅な増となる52百万円を確保</u> したほか、 <u>研究設備の共同購入及び共同利用を推進するための支援経費を新規で10百万円確保</u> し、研究設備の更新を加速させた。

○ 以上の取組により、本学一般会計予算総額12,736百万円(外部資金等を除く)に占める戦略的な経費の割合は12.2%となり、この結果、目標値10%を大幅に上回ったことに加え、第3期4か年の平均11.3%を上回る数値を達成した。また、戦略的な経費が変動費に占める割合においても、第3期4か年の平均48.1%を上回る48.4%を達成した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 令和3年度予算は、第3期中期目標の達成や第4期中期目標期間を円滑にスタートするための取組の実施に向けて 必要な事項を整理するとともに、部局の教育研究経費の現状を把握するために部局ヒアリングを実施した上で、優先 的に予算確保すべき重点施策を掲げた予算作成方針を策定した。この作成方針を基に予算編成を行い、重点施策の実 現等に向けて戦略的な経費を確保した。
- 学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算である<u>「トップマネジメント経費」</u>において、地域戦略研究所新エネルギー研究部門の文京町キャンパスへの移転・改修経費を始めとして、教育研究環境の更なる充実・改善や改革推進に必要な予算を確保するなど、前年度予算比140百万円増となる884百万円を確保した。

また、<u>トップマネジメント経費以外の戦略的な経費</u>においても、教育研究組織の再編、教育改革、グローバル化などの重点施策等を戦略的に実行するための予算を確保しており、特に、学生が無償でOfficeソフトを利用できる環境を新たに整備するなど、756百万円を確保し、総額では1,640百万円の戦略的な経費を確保した。

○ 以上の取組により、本学一般会計予算総額12,829百万円(外部資金等を除く)に占める<u>戦略的な経費の割合は12.8%</u>となり、この結果、<u>目標値10%を大幅に上回った</u>ことに加え、<u>第3期5か年の平均11.5%を上回る数値を達成</u>した。また、戦略的な経費が変動費に占める割合においても、第3期5か年の平均48.2%を上回る48.5%を達成した。

## **[62]**

サテライト拠点の機能強化を図る目的で、東京事務所を活用した 首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。 (令和2及び3事業年度の実施状況)

#### 【令和2事業年度の実施状況】

- 東京事務所が主体となり産学連携イベントへの出展を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりオンライン開催が増えたが、研究紹介動画をHP等に掲載することで「研究の見える化」を意識し、Webを利用したマッチングを実施して対応した。
- 東京事務所常駐のURA(リサーチ・アドミニストレーター)が担当する産学連携活動について、喫緊に産学連携体制 を構築する必要があるプロジェクトテーマを中心に、展示会での研究紹介、企業との面談のサイクルを通して積極的 に促進することができた。

○ 首都圏の卒業生ネットワーク構築活動として、就職活動を控えた在学生への情報発信や卒業生同士のネットワーク 構築を目的として、卒業生インタビューを新たに実施した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 令和2年度に引き続きオンラインを交えた出展を行い、研究紹介動画をHP上に掲示し、Webによるマッチングにも対応した。
- 令和2年度に引き続き東京事務所常駐のURA (リサーチ・アドミニストレーター) が担当する産学連携活動について、産学連携体制を強固にすべく、令和2年度より多い関係機関・企業との面談を実施することができた。
- 令和2年度に引き続き首都圏の卒業生ネットワーク構築活動として、弘前大学の活動広告や卒業生インタビューを 東京事務所のHPに掲載した。また、卒業生と在学生の交流を目的に就職活動をテーマとしたオンラインイベントも開催した。

## [63]

ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策、ジェンダーバランス改善等の取組により、男女共同参画を推進する。なお、ジェンダーバランスの改善にあたり、女性教員の採用比率年平均27.5%、在職比率19.0%にし、上位職(学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当)の女性を平成27年度と比較し倍増させる。

7 (令和2及び3事業年度の実施状況)

#### 【令和2事業年度の実施状況】

- 担当理事及び男女共同参画推進室長が、中長期的な採用計画策定への検討に向けて、部局が抱える課題等を整理するために、7月に部局長を対象としたヒアリングを実施した。
- ダイバーシティレポート制度により、全ての教員公募において、選考時の無意識の偏見対策が確実にとられたことを確認した。
- 本学独自のポジティブ・アクション方策である女性研究者の教員公募面接時交通費支援により、2名の候補者を支援し、うち1名の採用が決定した。
- 女性教員の採用比率・在職比率向上に向けた部局長ヒアリングと、ダイバーシティレポート制度で収集した選考実態に関するデータを踏まえて、新たなポジティブ・アクション方策として、女性候補者の応募を増やすための部局によるリクルート活動の費用を支援する「リクルート経費支援制度」を新設した。
- ワーク・ライフ・バランスに資する学内の支援策を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、それを全教職員 に配付して支援策に関する情報を発信し、女性教員の産前産後休暇・育児休業からの復帰後支援や、男性教職員の育 児・介護休暇・休業取得促進を図った。また、学長が内閣府の「輝く女性の活躍を応援する男性リーダーの会」行動

宣言に賛同するとともに、全教職員向け学内広報紙で、女性が活躍できる方策として、男性教職員が育児休暇・休業を取得できるよう管理職の意識変革を呼びかけた。

○ 女性教員の採用比率は目標値27.5%に対して24.4%、在職比率は目標値19.0%に対して20.4%、上位職は目標値8 名(平成27年度の2倍)に対して7名となっている。また、事務系管理職への女性登用比率は、平成27年度の6.5%から令和2年度は12.9%へと大幅に上昇している。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 男女共同参画推進室では、部局における女性研究者の採用や上位職登用等の現状や課題を整理するために、12月~2月の期間に部局長を対象としたヒアリングを実施した。
- ダイバーシティレポート制度により、教員公募において、選考時の無意識のジェンダーによる偏見対策を実施した。
- ダイバーシティレポート制度について、令和4年度以降、男女共同推進室が全学教員人事委員会へ年次報告を行う ことを義務化することを決定した。また、レポートの様式に「選考結果による女性教員比率向上への効果」欄を新設 した。
- 本学独自のポジティブ・アクション方策である女性研究者の教員公募面接時交通費支援を実施し、当該支援により 2名の候補者を支援し、うち2名の採用が決定した。
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)の事業における研究代表者を本学女性研究者とするテーマについて、「女性研究代表者共同研究支援」を実施し、4件を採択し総額140万円を支援した。
- 将来的に上位職に就くことを視野に入れている女性教員又は部局が推薦した女性教員をメンティとし、役員及び所属学部長をプロモーションメンターとして面談を行う「プロモーションメンター制度」を実施し、4名のメンティが面談に臨んだ。面談はメンティにとって現状・課題等を相談できる機会として有用であり、研究意欲や組織への貢献意欲の向上にもつながった。
- ワーク・ライフ・バランスに資する学内の支援策を分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、それを全教職員に配付して支援策に関する情報を発信し、女性教員の産前産後休暇・育児休業からの復帰後支援を図った。また、意識啓発のポスターを作成・掲示し、男性教職員の育児・介護休暇休業取得促進を図った。

## 弘前大学

	○ 女性教員の採用比率は目標値27.5%に対し25.5%、在職比率は目標値19.0%に対して21.4%、上位職は目標値8名 (平成27年度の2倍)に対して8名となっている。また、事務系管理職への女性登用比率は、平成27年度の6.5%から 令和3年度は9.7%へと上昇している。
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ② 教育研究組織の見直しに関する目標

4

【32】地域活性化の中核的拠点として、本学の強み・特色を活かした社会の変化に対応できる教育研究組織づくりを進める。

期

目

桴

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【64】 平成28年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR (インスティテューショナル・リサーチ)を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 令和2年度に新設・改組を行った大学院研究科に係る履行状況について、IRデータ等を活用して運営状況を検証した。 ○ 平成28年度に改組した学部の現況を調査するとともに、IRデータ等を活用して改組後の志願状況や就職状況を取りまとめ、戦略検討会において学長・理事に提示し、第4期中期目標期間における教育研究組織の在り方に係る協議を開始した。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 令和2年度に新設・改組を行った大学院研究科に係る設置計画履行状況報告書を文部科学省へ提出するにあたり、IRデータ(入学者数、入学定員超過率等)を活用し、調査分析を行った。
【65】 教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成29年度までに教職大学院を整備する。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 4月に「教科領域実践コース」が新設されたことに伴い、「国語科教育学特論 I・II」「授業に向けた教材研究 I・II (国語)」のように、各教科の実践的な指導方法に関する科目が新設された。これらの科目については、教育学部の教科の指導法を担当する教員(学校での指導の在り方についての研究を専門とする教員)と教科に関する専門的事項を担当する教員(教科の内容を専門とする教員)とが協働して担当することとしており、令和2年度は、4科目(社

会、数学、保健体育、家庭科)において開講された。

また、「特別支援教育実践コース」の開設に伴い、平成29年度から在籍しているインクルーシブ教育システムの構築を専門とする実務家教員1名のほかに、インクルーシブ教育システムの構築を専門とする教員を2名補充した(1名は研究者教員、1名は青森県との人事交流による実務家教員)。そのことにより、青森県教育委員会を始めとする教育委員会及び学校が主催する研修会等により深く関わるようになり、青森県のインクルーシブ教育システムの構築に貢献するとともに、教育委員会・学校との連携体制が強化された。

なお、令和2年度には教員養成評価機構の認証評価を受け、令和3年3月30日付で出された同報告書において、カリキュラム面では「理論と実践を往還・融合させる5つの科目群を体系的な教育課程として編成している」との評価を得た。また、「『弘前大学教職大学院教育研究協議会』が教育委員会や学校等との中核的な拠点として整備され、機能している」「理念、目標、制度の理解並びに教育効果・教育成果向上に向けたFD活動が計画的に実施されている」といった組織面でも成果を挙げているとの評価を得た。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 令和2年度に新設された、「国語科教育学特論 I・II」「授業に向けた教材研究 I・II(国語)」といった、各教科の実践的な指導方法に関する科目は、令和2年度は4科目(社会、数学、保健体育、家庭科)での開講であったが、令和3年度は6科目(国語、社会、数学、理科、音楽、保健体育)の開講となり、より多くの教育学部専任教員が関わることとなった。また、教職大学院の実習科目においても、令和2年度は1名にとどまった教育学部専任教員(数学科教育)の参加者は、令和3年度では3名(数学科教育・保健体育科教育・理科教育の教員)となっており、教育学部との連携が昨年度以上に強化された。

なお、令和3年前期に大学院生を対象に行った授業アンケートでは、新コースの授業についてはどの授業においても6点満点中5点以上の高評価を得た一方で、令和3年9月13日、デマンドサイドの意見収集の場である教職大学院教育研究協議会の場でも「修了生が勤務校で教職大学院での学びを生かして活躍している」「大学院生の実習校での活躍に刺激され学校全体が活性化している」等の高評価を得ている。

令和3年7月2日には教職大学院の授業を公開し、その後、協議を行うFD活動を行い、カリキュラムの構成原理である「自律的発展力」「協働力」「課題探究力」「省察力」に基づき授業を省察した。省察では大学院生のアウトプットの時間の必要性が指摘された。こうした指摘を受けて、教職大学院の授業においては、大学院教員が講義をするインプットの時間だけではなく大学院生が講義の内容からどのように考えたのかをアウトプットする時間を設けるように改善された。

教職大学院の改組については、令和4年3月に初めての修了生を出したことから、カリキュラムの検証として、令和2年度の新コース入学者について、入学当初に各大学院生に行ったPAC調査の結果と修了時のPAC調査の結果との比較検討に基づくインタビュー調査を実施した。全ての大学院生に共通していたことは、PAC調査において、入学当初は

		「授業づくり」「教材研究」といった教える側からの視点に基づく認識の構造であったものが、修了間近になった時点では、「児童の実態把握」「ワークシートの工夫」「児童との信頼関係の構築」といった学習者の視点に基づく教育実践を行うために重要かつ具体的なものへの認識の構造に変容していたこと、そうした変容を「よい方向への変容」と捉えていた点であった。また、各コースにおいて履修した科目によって専門的な知識を得て、それを実習に生かしたり確認したりしていたこともインタビューから明らかになった。さらに、全てのコースの大学院生が、PAC調査の変容の要因として、現職教員を含む全ての大学院生との授業でのディスカッションを通して異年齢や実習校種以外の校種の人と関わったことを挙げていた。こうしたインタビュー調査によって、新設した3コースのカリキュラムは成果を挙げていることが明らかになった。 ※PAC調査:個人の認識の構造を調べるもので、この調査によって教師として大切にすべきものの認識が入学当初から修了時にどのように変容したのかを明らかにし、本学教職大学院の新コースの効果検証を行う。
【66】 大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 〇 令和2年度に設置した「地域共創科学研究科(修士課程)」及び「医学部心理支援科学科」の履行状況について、両組織が着実に設置計画を履行するよう運営状況を検証した上で、文部科学省に履行状況報告書を提出した。
		【令和3事業年度の実施状況】 ○ 令和2年度同様、文部科学省に履行状況報告書を提出するとともに、教員配置の変更等が生じた場合には、学生の学修に影響が出ないよう速やかに文部科学省等への変更手続を行った。 ○ 令和6年4月の医学部心理支援科学科に接続する大学院設置に向け、基本方針について機関決定を行った。
[67]	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況)
本学の強み・特色である附置研		【令和2事業年度の実施状況】
究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。		○ 関連する商工会議所・経済同友会が主体となった促進協議会のNPOの申請を、大学主催の青森風力エネルギー研究会から青森市へ提出し、産学官金が連携した産業の新興、地方創生のための新たな組織を始動した。
		○ ASC養殖場認証(水産養殖管理協議会が管理運営する養殖に関する国際認証制度)を取得したサーモン養殖事業の拡大展開を模索する青森県内企業と連携し、事業所における地下水や太陽光、風力、未利用熱エネルギー、さらにはバイオマスの有効利用に向けての共同研究を締結、食と新エネルギー技術を融合しSDGsの視点からゴールを同じくする分野横断的な連携を開始した。

○ 地域が抱える過疎問題やエネルギー問題の解決を目指して地域社会研究科・人文社会科学部の教員と分野横断的に 連携し、農業・未利用資源・エネルギーに関する取組を開始した。
【令和3事業年度の実施状況】
○ 地域戦略研究所の機能をより一層発揮させ、学内の分野横断的な連携を基にした産官学金の連携強化のため、地域 戦略研究所の一部機能を文京町キャンパスに移転した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
  - ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中

【33】事務等の合理化による業務運営の改善を行うとともに、効果的な組織体制を構築する。

期

目

標

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【68】 情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 会計システムの統合・修正等を改善事項として掲げた今年度の業務改善実施計画を策定し、各部局に周知の上、計画を遂行した。進捗状況を確認し、実施検証を進めた。 ○ 令和2年1月から稼働を始めた人事給与統合システムは、順次稼働範囲を広げ、全学的な業務の改善と効率化を実現させた。令和2年度は、Webによる諸手当や年末調整申請等の運用も開始し、附属病院を除く大多数の職員が本システムを利用することとなった。また、勤怠管理機能については、令和2年度は、主に事務局を中心に適用範囲を拡大し、勤怠管理及び給与支給業務の効率化を図った。 ○ 中期目標・中期計画、学部・研究科等の設置、学内外の各評価制度、法規、IR等本学の運営に係る企画・戦略を担当する事務組織として、それぞれ存在していた学長戦略室及び総務部企画課を総務部学長戦略企画課に統合した。これにより、本学の将来を司る事務組織として必要な情報共有、企画力が強化された。また、小規模組織を見直し、総務部等の大規模組織に組み入れたほか、学部・研究科に係る事務分掌を改め、人文・地域研究科事務部を設置し、複数部局を所掌する組織とするなど総務部門を中心に合理化・効率化が図られた。
		○ 令和3年度業務改善実施計画の進捗状況等について、業務改善推進検討委員会において確認を行った。

化学物質管理の課題として、研究室単位で主に帳簿による管理が煩雑であることが挙げられていることから、管理 業務の適性効率化を図るため、化学物質管理システムを導入した。

- スピード感を持って業務改善を検討・推進することを目的に、毎月開催している事務連絡会議において検討事項を 提案し、検討を進めていくことを令和4年1月開催の事務連絡会議において決定した。
- 令和2年1月から稼働を始めた人事給与統合システムは、順次稼働範囲を広げ、全学的な業務の改善と効率化を実現させた。令和3年度は、退職時の各種手続に係る運用も開始したほか、年末調整申請については、より分かりやすいマニュアルを整備するなど職員の利便性向上を図った。また、勤怠管理機能についても、令和3年度は学部及び教育学部附属学校園にも適用範囲を拡大させ、特に1年単位の変形労働時間制を適用している附属学校園の教員の勤怠管理を容易なものとし、適正な労働時間把握及び給与支給に貢献した。以上により、令和3年度には、単年度の支出削減が4,900万円となり、システム維持費(3,800万円)を1,100万円上回る削減効果となった。
- 総務・企画部門の更なる業務効率化及び広報・情報部門の機能強化のため、総務部の再編を行い、「総務企画課」「広報・情報戦略課」を設置し、「人事課」を含む3課体制としたほか、広報・情報戦略課に広報に係る学内司令塔機能を有する「広報室」を置き、新たに広報室長(課長補佐級)を配置するとともに、広報物作成に関し卓越した技術を有する職員を室員に抜擢したことにより、広報機能が大きく強化された。

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する報告書の「令和2及び3事業年度の実施予定」欄に記載した内容を含み、かつ、①中期計画を上回って実施した計画(自己評価を「IV」とした計画)の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠、②その他に特記すべき事項は、以下のとおりである。

#### 1. 特記事項

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

# ガバナンスの強化について

<令和2事業年度>

1 【Rデータの充実 計画番号【54】

「弘前大学IRデータ管理システム」に集約したIRデータ等を活用し「弘前大学データ集[14指標(327頁)]」を作成して、大学IIPや学内掲示板に掲載し、本学の役員や教職員が日常的に活用できるよう整備したこと、デジタル環境の拡張を目指してタブレット型コンピュータ(iPad)を追加導入し弘前大学データ集を閲覧できる環境を整備したことなど、例年実施している「弘前大学IRデータ管理システム」に係る基礎データの充実と併せて、IR機能を活用した情報提供の多様化を図った。

このことにより、学長がリーダーシップを発揮できる環境が強化され、学 長が従前よりも迅速に意思決定を行うことが可能となった。

# 2 <u>新型コロナウイルス感染症に係る本学独自の支援</u> 計画番号【16】【20】 【35】【79】

- (1) メディア授業の実施(端末貸付、学生寮等にWi-Fi設置等)
- (2) 弘前大学生活支援奨学金の給付(貸付上限額・回数の制限無し)
- (3) 授業料納入期日を1か月延長

- (4) 100円昼食弁当・100円夕食・朝食の提供(困窮学生支援及び地域事業活性 化を目的に実施。合わせて約44,000食を提供)
- (5) プレミアム食事券の発行 (5,000円分の食事券を2,000円で提供。3,000枚発行)
- (6) 青森県内13市町村による支援(各市町村の地元産品パッケージを配布する 方法(1,800名分)と学生食堂で調理し提供する方法で実施)
- (7) JAグループ青森による支援(青森県産米とりんごジュースを2,238名に提供)







(8) 100円夕食プロジェクト継続のための クラウドファンディングの実施(25日間 で475名から6,870千円の支援)



(9) 教室の換気効果実験の結果を公表 (ロスナイと窓ドア開放による効果的な

空気入れ替え)

## 3 監事の役割の強化 計画番号【56】

監事が大学運営状況等に関する情報を多面的に得る機会を設けるために、役員会、経営協議会等、学内の主要会議への陪席を引き続き実施した。<u>令和</u>2年度は新たに新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び新型コロナウイルス感染症対策連絡会議にも陪席した。

# 4 若手教員の積極的な採用 計画番号【57】

学長を委員長とする全学教員人事委員会を定例開催し、令和2年度は155件の教員補充申請を審議・承認し、教員人事を行った。特に若手教員の雇用については、学長のリーダーシップにより、全学教員人事委員会における教員補充申請の審議において、可能な限り若手教員を対象とした公募を行い補充教員とするなど、積極的に取り組んだところである。これにより、新たに雇用した教員に占める35歳以下の者の割合が、令和元年度の約25%から令和2年度は約46%まで上昇した。その結果、人事計画において、令和2年度は14人の若手教員の雇用を予定していたところ、15人を雇用し、年度計画を上回る実績となった。

# 5 職員研修の見直しによる能力の向上 計画番号【59】

「階層別研修」について見直しを行い、階層ごとに求められる有益なスキルを教授する内容を主として実施している「若手職員研修」等において、受講者から大学の特色ある取組を紹介するプログラムを新たに加え実施した。これにより、大学運営に関する知見の拡大やプレゼンテーション能力の向上を図った。

# 6 自治体等への事務職員派遣による研修の実施 計画番号【60】

(1) 事務職員の人事交流では、北東北国立3大学事務職員人事交流として、岩手大学へ1名、秋田大学から1名の人事交流を行った。さらに、八戸工業高等専門学校へ1名、八戸工業高等専門学校から1名、大学改革支援・学位授与機構へ1名及び日本学術振興会へ1名の人事交流を行った。また、文部科学省行政実務研修制度により2名の職員を研修させ、職員のスキルアップを

図った。

- (2) 自治体からの研修生の受入れとして、令和2年度から施設環境部に弘前市職員を1名受け入れ、本学施設の現場管理や設計業務等の施設整備に関する業務に従事しており、本学が立地する弘前市との橋渡しを務めるなど、本学の環境整備の一翼を担っている。また、弘前市以外の自治体についても、本学との間で研修条件に関し打合せを行うなど今後の相互研修実施に関し検討を行った。
- (3) 自治体等との連携体制をより一層強化するとともに、地域の人材育成に寄与することを目的として、本学との協定機関職員を大学に受け入れる「連携推進員制度(平成29年開始)」を引き続き実施し、7自治体4金融機関の合計11機関から11名の協定機関職員を連携推進員として受け入れた。

#### 7 外国語能力向上のための研修の実施 計画番号【60】

- (1) 事務系職員を対象に、基礎的な実用英会話能力の習得を目的として、各職員の英語能力に適した学習を行うことにより英会話能力を向上させる英会話研修を10月から2月まで15回実施(13人)し、英語力の向上を図った。
- (2) 事務職員の英語能力や国際交流等の大学運営関係業務の経験等を通じた 事務スキルの向上を目的として、海外協定校に事務職員を派遣する海外実務 研修を実施している。本年度も1名の派遣を予定していたが、新型コロナウ イルス感染症の影響により派遣が困難となった。そのため、今後の派遣を見 据え、派遣予定者を本学のグローバル化の推進、教育研究の国際化及び地域 の発展を担うグローバル人材の育成を目的とする国際連携本部に配置した。 海外協定校との各種打合せや留学生に関する業務など国際関係業務に携わ ることにより、業務における実践的な英語能力及び外国人とのコミュニケー ションスキルの向上を図った。また、当該業務の中で派遣予定協定校担当者 とのコミュニケーションが図られたことで、当該協定校での研修の実施に係 る不安等が緩和され、より円滑な研修の実施につながることが期待される。

#### <令和3事業年度>

# 1 弘前大学データ集の充実 計画番号【54】

本学のIR活動の一環として作成している「弘前大学データ集」について、過去数年にわたるデータの推移や割合をグラフで可視化するだけではなく、グラフから読み取れる課題や傾向、さらには本学や他機関が定める指標や目標値、国立大学間における順位や平均値を明記するなど、掲載データの拡充を図った。

このことにより、現状の把握のみならず、エビデンスに基づく客観的分析が可能となり、学長のリーダーシップに基づく戦略的改革を行う上で、分析データの提供を通じて、課題意識の共有促進や改善策検討の支援を行った。

## 2 監事の役割の強化 計画番号【56】

監事、会計監査人及び法人内部監査室による三者連携意見交換会を年2回 開催し、各監査機能を高めるとともに、監事の役割の強化を図っている。

# 組織運営の改善について

#### <令和2事業年度>

1 学外試験場の見直しによる志願者数の増加 計画番号【54】

本学の将来構想等を学長や理事が多角的な視点で検討することを目的に 「戦略検討会」を開催し、IRデータ等を基に検討した結果を関係部署に提示 して具体的な協議を行った。その結果、<u>志願者数減少等の課題解決を目指し</u> て学外試験場を変更することを決定した。

# 2 事務組織の見直しによる企画力の強化 計画番号【54】【68】

中期目標・中期計画、学部・研究科等の設置、学内外の各評価制度、法規、IR等本学の運営に係る企画・戦略を業務の事務組織として、それぞれ存在していた学長戦略室及び総務部企画課を総務部学長戦略企画課に統合した。これにより、本学の将来を司る事務組織として必要な情報共有、企画力が強化された。

3 組織改組に対応した教員業績評価制度の見直しによる教育研究活動の促進 計画番号【58】【73】

本学の使命を果たす重要な位置付けとして、領域融合的な研究科である大

学院地域共創科学研究科を新設したことに伴い、教員業績評価方法を見直した。地域共創科学研究科を担当する教員は、当該研究科の業務と、それ以外に担当する学部・研究科の業務との按分比率を設定し、業務に応じてそれぞれ評価を行うこととし、それを最終的に合算する評価方法とした。その上で、各学部・研究科の長が示した活動方針を踏まえた各教員の組織への貢献度を評価することにより、各学部・研究科のミッションを意識した教育研究活動が促されるという効果があった。

# 4 教員業績評価の給与への反映による教育研究の活性化 計画番号【58】 教員業績評価の給与への反映について検証を行った結果、<u>5 段階評定中、</u> ト位2 区分の割合が 日給制教員の約27%に対し 年俸制教員は約54%とな

<u>上位2区分の割合が、</u>月給制教員の約27%に対し、<u>年俸制教員は約54%</u>となっており、年俸制の適用により、教員のアクティビティが高まっている。

## 5 戦略的・効果的な資源配分 計画番号【61】

学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算である「トップマネジメント経費」において、研究力の強化、研究科の新設などの予算を確保したほか、学長の迅速な判断により、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する学生を支援するため学内アルバイトを創出するなど、前年度予算比25百万円増となる744百万円を確保した。また、トップマネジメント経費以外の戦略的な経費においても、教育研究組織の再編、教育改革、グローバル化、教育研究環境の充実・改善などの重点施策等を戦略的に実行するために前年度予算比8百万円増となる812百万円を確保し、総額1,556百万円の戦略的な経費を確保した。

# 6 監事の業務サポートによる円滑な業務の引継ぎ 計画番号【56】

国立大学法人等監事協議会では、監事の任期満了(令和2年8月末)に伴う業務の引継ぎを懸念事項としていたが、本学では、東北支部代表世話人及び広報分科会業務の引継ぎについて、年度当初から計画的に情報収集及び整理を行い、次期担当大学へ円滑に業務を引き継いだ。

## 7 サテライト拠点の機能強化 計画番号【62】

(1) 東京事務所が主体となって産学連携イベントに8件出展を行い、令和元年

度の6件を上回った。このうち5件は新型コロナウイルス感染対策のためオンラインで開催された。オンラインでのイベント実施が増えたことから、出展した10テーマについて研究紹介動画を展示会Webサイトや大学HPに掲載し、オンラインでの研究成果紹介ツールとして「研究の見える化」にも大きく貢献した。また、首都圏で開催されたイベントでは、人の移動を抑えるため、現地対応を東京事務所スタッフのみで行い、教員との面談を希望した来場者には現地からWeb会議システムを活用し、遠隔地からのマッチングを可能にした。

- (2) 東京事務所常駐のURAが担当する産学連携活動について、令和2年度は産 学連携体制を1年以内に構築する必要があるJST未来社会創造事業採択プロ ジェクトテーマを中心に、首都圏企業との連携を目指した。同テーマにおい ては、9月から12月の4か月間において3回の出展を行い、展示会での研究 紹介、企業からの問い合わせ対応(Web面談)というサイクルを通して、産学 連携活動を促進することができた。
- (3) 首都圏の卒業生ネットワーク構築活動「弘大卒業生の集い」では、就職活動を控えた在学生への情報発信や卒業生同士のネットワーク構築を目的として、卒業生インタビューを新たに開始し、3名のインタビュー記事を公開した。

上記のとおり、コロナ禍の状況に対応して、首都圏における産学連携、研究 シーズマッチングの実績を残している。

# 8 女性教員の在職比率向上に向けた取組 計画番号【63】

- (1) 7月に、担当理事及び男女共同参画推進室長が、中長期的な採用計画策定への検討に向けて、部局が抱える課題等を整理するために、部局長を対象としたヒアリングを実施した。
- (2) ダイバーシティレポート制度により、全ての教員公募において、選考時の無意識の偏見対策が確実にとられたことを確認した。

- (3) 本学独自のポジティブ・アクション方策である女性研究者の教員公募面接時交通費支援では、2名の候補者を支援し、うち1名の採用が決定した。
- (4) 女性教員の採用比率・在職比率向上に向けた部局長ヒアリングと、ダイバーシティレポート制度で収集した選考実態に関するデータを踏まえて、新たなポジティブ・アクション方策として、女性候補者の応募を増やすための部局によるリクルート活動の費用を支援する「リクルート経費支援制度」を新設した。
- (5) ワーク・ライフ・バランスに資する学内の支援策を分かりやすくまとめた リーフレットを作成し、それを全教職員に配付して支援策に関する情報を発 信し、女性教員の産前産後休暇・育児休業からの復帰後支援や、男性教職員 の育児・介護休暇・休業取得促進を図った。また、学長が内閣府の「輝く女 性の活躍を応援する男性リーダーの会」行動宣言に賛同するとともに、全教 職員向け学内広報紙で、女性が活躍できる方策として、男性教職員が育児休 暇・休業を取得できるよう管理職の意識変革を呼びかけた。

## <令和3事業年度>

1 戦略検討会の迅速な意思決定に資する適切な支援の実施 計画番号【54】 戦略検討会で、第3期中期目標期間における人件費の削減実績と第4期中 期目標期間における教員人件費の在り方について、IRデータを始めとする各 種データをエビデンスとした検討を行い、部局長との懇談会を実施し、教授 職への任期制導入による活性化を目的とした本学の方向性等を提案するな ど、学長がリーダーシップを発揮し迅速な意思決定が可能となるよう支援を 行った。

# 2 監事の業務サポート体制の改善 計画番号【56】

監事業務の運営について、本学監事監査規程の一部を改正の上、法人内部 監査室の職員が業務支援を行うことができることとし、監査業務全般のサポートができる体制に改善している。

3 教員業績評価制度の構築とその評価に基づく給与制度の構築 計画番号

## [58]

現行評価(教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療の評価5分野の活動 状況評価点)に加え、組織への貢献度等の多角的な視点からの評価を取り入 れた全教員を対象とした評価制度を構築することで、大学の特色や方向性を 意識した教育研究活動が促され、大学の機能強化につながった。また、教員 業績評価の結果を直接年俸へ反映させることとし、新しい評価基準に基づき、 年俸制適用教員の評定を行った。高い評価を受けた教員については最大で号 俸を3号俸アップ、反対に低い評価を受けた教員は2号俸ダウンしており、 直近の業績評価に基づいたメリハリのある年俸を決定した。

## 4 サテライト拠点の機能強化 計画番号【62】

- (1) 東京事務所が主体となって産学連携イベントに7件の出展を行った。このうち2件は新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催された。オンラインでのイベント実施が増えたことから、出展した13テーマについて研究紹介動画を展示会Webサイトや大学HPに掲載し、オンラインでの研究成果紹介ツールとして「研究の見える化」にも大きく貢献した。また、首都圏で開催された3件のイベントでは、人の移動を抑えるため、現地対応を東京事務所スタッフのみで行い、教員との面談を希望した来場者にはWeb会議システムを活用し、遠隔地からのマッチングを可能にした。緊急事態宣言解除後の2件の出展では、教員や、弘前に在籍するURAについても現地対応をしてもらい、対面による活発なマッチング活動を行うことができた。
- (2) 東京事務所常駐のURAが担当する産学連携活動について、令和3年度は産学連携体制を強固にするため、JST未来社会創造事業採択プロジェクトテーマを中心に、首都圏企業及び公的機関・大学・自治体等との連携を目指した。8月から3月までの8か月間で8回の出展・技術発表を行い、1年間を通じ、企業からの問い合わせや、公的機関・大学・自治体との面談対応(主にWeb面談)を令和2年度の93件に対して、125件実施した。これらのサイクルを通して、産学連携活動を促進することができた。
- (3) 首都圏の卒業生ネットワーク構築活動「弘大卒業生の集い」では、就職活動を控えた在学生への情報発信や卒業生同士のネットワーク構築を目的と

して、卒業生インタビューを昨年度に引き続き実施し、新たに2名のインタ ビュー記事を公開した。

上記のとおり、コロナ禍の状況に対応して、首都圏における産学連携、研究 シーズマッチングの実績を残している。

## 5 女性教員の在職比率向上に向けた取組 計画番号【63】

- (1) 部局における女性研究者の採用や上位職登用等の現状や課題を整理するために、12月~2月の期間に部局長を対象としたヒアリングを実施した。
- (2) ダイバーシティレポート制度により、教員公募において、選考時の無意識のジェンダーによる偏見対策を実施した。
- (3) ダイバーシティレポート制度について、令和4年度以降、男女共同推進室が全学教員人事委員会へ年次報告を行うことを義務化することを決定した。 また、レポートの様式に「選考結果による女性教員比率向上への効果」欄を新設した。
- (4) 本学独自のポジティブ・アクション方策である女性研究者の教員公募面接時交通費支援を実施し、当該支援により2名の候補者を支援し、その2名の採用が決定した。
- (5) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)の事業における研究代表者を本学女性研究者とするテーマについて、「女性研究代表者共同研究支援」を実施し、4件を採択し総額140万円を支援した。
- (6) 将来的に上位職に就くことを視野に入れている女性教員又は部局が推薦した女性教員をメンティとし、役員及び所属学部長をプロモーションメンターとして面談を行う「プロモーションメンター制度」を実施し、4名のメンティが面談に臨んだ。面談はメンティにとって現状・課題等を相談できる機会として有用であり、研究意欲や組織への貢献意欲の向上にもつながった。

- (7) ワーク・ライフ・バランスに資する学内の支援策を分かりやすくまとめた リーフレットを作成し、それを全教職員に配付して支援策に関する情報を発 信し、女性教員の産前産後休暇・育児休業からの復帰後支援を図った。また、 意識啓発のポスターを作成・掲示し、男性教職員の育児・介護休暇休業取得 促進を図った。
- (8) 女性教員の在職比率は目標値19.0%に対して21.4%、上位職は目標値8名 (平成27年度の2倍) に対して8名となっている。また、事務系管理職への 女性登用比率は、平成27年度の6.5%から令和3年度は9.7%へと上昇してい る。

# 教育研究組織の見直しについて

<令和2事業年度>

1 学部・研究科再編後のIRデータを活用しての検証 計画番号【54】【64】 令和2年度に新設・改組を行った大学院研究科に係る履行状況について、 IRデータ等を活用して運営状況を検証した。

また、平成28年度に改組した学部の現況を調査するとともに、IRデータ等を活用して改組後の志願状況や就職状況を取りまとめ、戦略検討会において学長・理事に提示し、第4期中期目標中期計画期間における教育研究組織の在り方に係る協議を開始した。その中で、志願者数減少等の課題解決を目指して学外試験場を変更することを決定した。

# 2 教育学研究科の改組 計画番号【65】

教育学研究科は2専攻5コースを、令和2年度から1専攻(教職実践)4 コース(ミドルリーダー養成、学校教育実践、教科領域実践、特別支援教育 実践)へと改組した。

「特別支援教育実践コース」の開設に伴い、平成29年度から在籍しているインクルーシブ教育システムの構築を専門とする実務家教員1名のほかに、インクルーシブ教育システムの構築を専門とする教員を2名補充した(1名は研究者教員、1名は青森県との人事交流による実務家教員)。そのことにより、青森県教育委員会を始めとする教育委員会及び学校が主催する研修会等により深く関わるようになり、青森県のインクルーシブ教育システムの構築

に貢献するとともに、教育委員会・学校との連携体制が強化された。

#### <令和3事業年度>

○ 医学部心理支援科学科に接続する大学院の設置準備 計画番号【66】

公認心理師養成を目的とした医学部心理支援科学科(令和2年4月設置)に接続する大学院の設置に向け、令和3年9月に設置準備委員会及び設置準備室を設置し、基本構想を策定した。また、基本構想に基づき、文部科学省と設置申請を見据えた協議を開始し、学士課程の学年進行に合わせ、<u>令和6年4月に「大学院保健学研究科心理支援科学専攻(仮称)(修士課程)」を設置することを機関決定した。</u>

## 事務等の効率化・合理化について

<令和2事業年度>

1 事務組織の見直しによる業務運営の弾力化 計画番号【68】

これまで数名程度の少人数で運営してきた事務組織の見直しを行い、情報連携担当を総務部に、学務部就職支援室を学務部学生課に、COC推進室担当を社会連携部社会連携課地域交流室に属するものとして人員を配置することとし、大人数の組織へと再編することで、業務運営の弾力化が図られ合理化、効率化につながった。さらに、関連性は深いものの別々に事務を所掌していた、人文社会科学部、大学院地域社会研究科、大学院地域共創科学研究科に係る事務組織を統合し、人文・地域研究科事務部としたほか、岩手大学大学院連合農学研究科に係る事務を、農学生命科学部事務部の所掌としたことで、各学部・研究科の総務部門の合理化・効率化が図られた。また、関連性の深い学部・研究科の教務関係窓口が集約されたことから、学部学生が日常的に大学院の情報に触れる機会が生まれるほか、教務事務において学部・研究科の連携が強化され、大学院への進学を検討している学部学生に対する事務職員からの情報提供やアドバイスも容易となることから、大学院への進学意欲の向上にも効果が見込まれるものとなった。

# 2. 共通の観点に係る取組状況

# ガバナンス改革の観点

## 1 ガバナンス体制の強化 計画番号【54】

- (1) 令和2年4月1日の学長交代に伴う新たな運営体制をスタートするにあたり、理事や学部長等の選考を学長自らが行い体制整備を図った。
- (2) 令和4年4月1日に向け、新たに特命担当理事(1名)を増員し、学外者 理事の複数体制によるガバナンス体制の強化を図るとともに、学長のリーダ ーシップによる特命事項を担当させることとし、戦略的な大学経営の機能が 強化した。

また、大学の重点事項を推進するとともに、大学をマネジメントできる人材を計画的に育成するため、新たに「情報担当」、「ハラスメント防止・対策担当」及び「国際連携・留学生担当」の副理事(3名)を配置することとし、大学の重点事項を迅速に推進できる機能が強化された。

(3) 第3期中期目標・中期計画の確実な達成及び第4期中期目標・中期計画期間に向けた体制を整備するため、学長が指定する事項について、学長の職務を助ける学長特別補佐3名(本学の重点事項である被ばく医療、COI研究推進事業、地域医療を担当)を配置し、学長補佐体制を強化している。

これにより、特にCOI研究推進機構においては、平成30年度の内閣府主催「第1回日本オープンイノベーション大賞」における「内閣総理大臣賞」受賞、令和元年度の「第7回プラチナ大賞」における最高賞「大賞」・「総務大臣賞」受賞に続き、令和2年9月29日には「イノベーションネットアワード2020(第9回地域産業支援プログラム表彰事業)」において、大学や高専等による地域貢献のための産学官連携の取組のうち、最も優れた取組として「文部科学大臣賞」を受賞した。

また、文部科学省が地域創生に係る優れた取組についてまとめた優良事例 集に「COI研究推進機構」の取組が取り上げられた。

(4) 学長が前職である附属病院長としての人脈を生かし、コロナ禍の状況においても、青森県内各自治体の長を訪問し、法人運営の改善・強化に活用するため積極的に交流し、有益な意見交換を行った。

意見交換の中で、<u>学生への食支援を実施するとともに、各市町村ならでは</u>の地元産品が持つ「価値」と「魅力」を学生に再認識してもらうことを学長

が提案し、青森県内各市町村の地元産品を活用した「青森県内15市町村の地元産品を活用した食支援プロジェクト」を立ち上げ、地元産品のパッケージによる提供と、学生食堂を通じた提供による学生支援を実施することができた。

また、青森県内3団体(JAグループ青森、弘前チェリーライオンズクラブ 及びライオンズクラブ国際協会)から地元産品等の提供を受け、学生に無料 配布するプロジェクトも実施することができた。

コロナ禍で経済的に困窮する学生も多く、どちらのプロジェクトも学生から好評を得ている。

- (5) 第4期中期目標・中期計画策定のための弘前大学将来ビジョン策定にあたり、学外からの意見を取り入れるため、経営協議会学外委員や青森県中小企業団体中央会、青森県内各自治体、教育機関等、学外関係機関に意見照会を行い、反映させた。
- (6) 経営協議会の開催に併せて、青森県内外の多様な分野の有識者である経営 協議会の学外委員と学長や役員等との懇談会を実施し、社会や地域のニーズ を把握する機会を設けた。

# 2 監事監査結果の共有 計画番号【56】

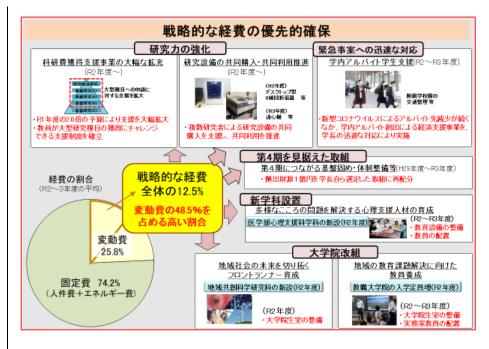
監事監査の結果は、役員会及び経営協議会において、監事から報告を行い、 執行部全体で監査結果が共有されているとともに、本学構成員に対しては、 学長から各部局長等へ周知を行い、監査結果が共有されている。

# 3 若手教員の積極的な採用 計画番号【57】

学長を委員長とする全学教員人事委員会を定例開催し、全学的な視点に立った学長のリーダーシップによる教員配置を行った。特に、若手教員の雇用促進の取組については、平成30年度に策定した人事計画を踏まえた教員の補充を進めるとともに、教育研究に係る専門分野・年齢構成のバランスを考慮した教員選考を促した。また、日本人であっても外国の学位や外国の研究機関の研究経験を有する者等、多様な人材を確保したことにより大学の機能強化につながった。

## 4 戦略的・効果的な資源配分 計画番号【61】

- (1) 第3期中期目標の達成及び第4期中期目標期間の円滑なスタートに向けて、部局ヒアリングにより部局の現状を把握し、優先的に予算確保すべき重点施策を掲げた予算作成方針を策定した上で、重点施策の実現等に向けた戦略的な経費を盛り込んだ予算編成を行った。
- (2) 部局ヒアリングで顕在化した教育研究費の現状を踏まえて、従来の科研費獲得支援制度を見直し、令和元年度予算比2.6倍の大幅な増となる52百万円を毎年度確保し、研究力の強化を図った。また、新たに研究設備の共同購入及び共同利用を推進するための支援経費を毎年度10百万円確保し、教育研究環境の充実・改善を図った。(令和2年度、令和3年度)
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する学生を支援するため、令和2年度から令和3年度にかけて合計15百万円の予算を確保し、学内アルバイト創出による経済支援事業を実施した。(令和2年度、令和3年度)
- (4) このほかにも、「学長リーダーシップ経費(再配分)」による毎年度100 百万円の財源再配分、令和2年度に新設した新学科・新研究科の整備など、教育改革、グローバル化、教育研究環境の充実・改善などの重点施策等を戦略的に実行するため、2か年平均で1,598百万円の戦略的な経費を確保している。
- (5) 以上により、一般会計予算総額(外部資金等を除く)に占める戦略的な経費の割合は12.5%(2か年平均)となり、目標値10%を大幅に上回っただけでなく、第3期4か年(平成28年から令和元年度)の平均11.3%も上回る数値を達成し、また、戦略的な経費が変動費に占める割合においても、第3期4か年の平均48.1%を上回る48.5%を達成した。



# 5 法人内部監査結果の共有 計画番号【83】

法人内部監査の結果は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会において、 室長から報告を行い、執行部全体で内部監査の結果が共有されているととも に、本学構成員に対しては、学長から各部局長等へ周知を行い、内部監査の 結果が共有されている。

なお、内部監査項目は、経営協議会学外委員からの意見も踏まえて検討しており、平成30年度から引き続き法人運営に係る監査を実施している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
  - ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

期

【34】外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。

רי

目

桿

中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
【69】 教育・研究活動の一層の強化・ 充実を図るため、新たに基金を創 設するとともに、積極的な募金活 動を展開する体制等を整備し、平 成27年度と比較し、寄附金の受入 額を10%以上増加させる。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 令和2年度の弘前大学基金では、新型コロナウイルス感染症拡大に最大限注意しつつ、本学独自の寄附管理システムによる訪問先の戦略的なリストアップとこれに基づく基金担当専任幹部職員による企業訪問、同窓生等に対するダイレクトメールの発送などに努めた結果、 <u>寄附金受入額は、コロナ禍でも令和元年度の46百万円を10百万円上回る56百万円の実績</u> を上げることができた。 ○ 特に学生支援に重点を置いた取組では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的困窮学生の増加が懸念されたことから、4月に大学IPに専用バナーを新規に作成し「弘前大学修学支援基金」への緊急支援の呼びかけなどを行った結果、例年の1百万円程度を大きく上回る31百万円の寄附を受け入れた。このうち、新たな寄附方法の取組として、クラウドファンディング(CF)を活用した「弘前大学修学支援基金」への全国的な募金活動を展開した結果、目標額の4.3百万円を2.6百万円上回る6.9百万円の支援額を集めることができた。 ○ 弘前大学基金を含む寄附金全体の受入実績についても、新たな寄附講座の開設を含め、平成27年度の828百万円に比べ22.6%増加の1,015百万円となり、目標値の10%を大きく上回る成果を実現している。
		○ 令和3年度の弘前大学基金では、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に最大限注意しつつ、本学独自の寄附管

理システムによる訪問先の戦略的なリストアップとこれに基づく基金担当専任幹部職員による企業訪問、同窓生等に対するダイレクトメールの発送などに努めた結果、寄附金受入額は、CFをマスコミで知ったことをきっかけとして、同窓生からの大口寄附の獲得につながったこともあり、<u>令和2年度の56百万円を109百万円上回る165百万円の実績</u>を上げることができた。

- 特に<u>学生支援に重点を置いた取組</u>では、コロナ禍でバイト等がなくなり経済的に困窮する学生を支援するため、従来の寄附の取組に加え、<u>CFを計4回立ち上げ、</u>全国的な募金活動を展開した結果、<u>31百万円の支援額</u>を集めることができた。これは、令和2年度<u>の一般寄附実績額56百万円の6割弱を新たに増加させたことに匹敵する金額であり、新</u>たな寄附金獲得の手法として成功させたモデルケースと言える。
- 学内予算を含む食支援に係るCFで集まった寄附金を原資に、<u>令和2年6月5日から提供した「100円夕食」や「100円昼食弁当」の数</u>は、夏休みなどの休業日を除く<u>延べ235日間で累計約11.4万食</u>となり、<u>他大学に類を見ない取組として多数のマスメディアから注目</u>されるとともに、大学等における<u>学生へのきめ細かな支援の好事例として文部科学省からも全国の高等教育機関に紹介され、他大学が食支援に取り組むきっかけにもなっている。</u>

なお、100円昼食・夕食の取組は、困窮する学生への顕著な食支援の取組として、弘前大学生活協同組合がギネス世界記録の申請を目指している。

○ <u>弘前大学基金を含む寄附金全体の受入実績</u>についても、新たな寄附講座の開設を含め、<u>平成27年度の828百万円に比べ22.3%増加の1,013百万円</u>となり、<u>目標値の10%を大きく上回る成果を実現</u>している。

# **[70]**

資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を随時見直し、学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し、それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

#### 【令和2事業年度の実施状況】

- 「科研費獲得支援事業(大型種目チャレンジ型)」を新設し、当該年度の科研費において「基盤研究(B)」以上の大型種目に申請したものの不採択となった研究課題計27件、15,000千円を支援した。支援内容としては、①研究種目及び審査結果に応じた研究経費の配分(最大2,000千円)、②学内アドバイザーによる計2回のアカデミックチェックの実施、の二点である。従来の科研費獲得支援事業における大型種目の支援が10件前後であったことを踏まえると、本事業の新設により格段に重点的な支援を行うことができていると判断される。
- 大型種目以外を対象とした科研費獲得支援事業も引き続き実施し、計52件、24,340千円を支援した。基本的には審査結果がA評価であった研究課題を対象としているが、令和2年度からは若手研究者の研究基盤の構築を後押しするため、「若手研究」において審査結果がB評価の研究課題も支援対象とした。

○ 以上により、科研費獲得支援事業全体で採択件数の合計が79件、総額39,340千円という大規模な支援を実施し、次年度科研費の採択件数、採択金額の向上を目指している。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 「科研費獲得支援事業(大型種目チャレンジ型)」では、当該年度の科研費において「基盤研究(B)」以上の大型種目に申請したものの不採択となった研究課題計26件、12,800千円を支援した。令和3年度公募からは、審査結果がA評価の研究課題に対する支援額の上限を、基盤研究(S)相当の研究種目は2,000千円から8,000千円へ、基盤研究(A)相当の研究種目は1,500千円から3,000千円へ、大幅に増額した。支援内容としては、①研究種目及び審査結果に応じた研究経費の配分(最大8,000千円)、②学内アドバイザーによる計2回のアカデミックチェックの実施、の二点である。また、令和3年度においては、基盤研究(B)は15件採択されており、うち7件については本支援事業により支援された課題となっている。
- 大型種目以外を対象とした科研費獲得支援事業も引き続き実施し、計78件、29,000千円を支援した。基本的には審査結果がA評価であった研究課題を対象としているが、令和2年度からは若手研究者の研究基盤の構築を後押しするため、「若手研究」において審査結果がB評価の研究課題も支援対象とし、令和3年度は「基盤研究(C)」においても審査結果がB評価の研究課題についても支援対象を拡大した。
- 以上により、<u>令和2年度に支援した研究課題のうち令和3年度に採択となった課題は79件中29件(36.7%)となっており、本学科研費の新規採択率20.1%を大幅に上回る結果となった。</u>また、令和3年度の科研費獲得支援事業全体での支援件数の合計が104件、総額41,800千円という大規模な支援を実施し、次年度科研費の採択件数、採択金額の向上を目指している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
  - ② 経費の抑制に関する目標

甲

【35】効率的な予算執行により、管理的経費を抑制する。

期

目

標

中期計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
【71】 管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに、予算執行の一層の効率化を図り、経費を抑制する。		【経費抑制の取組】 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 管理的経費等の抑制、自己収入の増加により健全な財務基盤の構築を目指す「第3期中期目標期間における管理的経費等の抑制、自己収入の増加により健全な財務基盤の構築を目指す「第3期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」を策定し、①物品等の一括調達、②役務等の契約内容の見直し、③資源ゴミ等のリサイクル、④ペーパーレス化、⑤エネルギー費の節減など、全学を挙げて取り組んできた。 ○ 令和2年度は、Microsoft Teamsなどのテレビ会議の活用や冊子刊行物のWeb掲載等によるペーパーレス化、不要となったパソコン等の学内でのリユースの拡大、さらに更新対象の大型医療機器の売払いに取り組んだ。この結果、平成30年度に見直した電力料金の契約変更による効果の継続分35百万円と合わせて、令和2年度は <u>目標額の80百万円を57百万円上回る削減効果</u> が得られた。これにより、第3期中期目標期間中の総額では目標額の460百万円を196百万円上回る大幅な削減効果が見込まれることとなった。 ○ 電力料の削減により得られた財源を活用し、若手研究者の外部資金獲得に向けた研究費の支援や、大学院生や外国人留学生への修学支援などの教育研究における重点施策へと再配分することで、教育研究のより一層の充実が図られた。

○ 令和3年度のコスト削減計画による経費抑制については、平成28年度に策定した「第3期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」の達成に向けて、引き続き全学を挙げてコスト削減に取り組んだ。

その結果、令和3年度の年間削減目標額80百万円に対して、目標を75百万円上回る155百万円の大幅な経費削減効果が得られた。

## 【増収の取組】

## 【令和2事業年度の実施状況】

- 余裕金の運用については、当初、運用額1,300百万円に対し年間運用収益を約11百万円と見込んでいたが、証券会社からの情報収集のほか、金利及び債券市場の動向に注視し、<u>債券価格が上昇した債券を効率よく売却</u>した結果、<u>受取利息約10百万円のほか、売却益22百万円を含む32百万円の運用収益を獲得</u>することができた。このことは、<u>当初計画の約3倍、運用利率2.45%と高い運用実績</u>である。
- このように、低金利下においても高い運用利益を獲得することができたことで、<u>獲得した運用益を、本学学生の経</u>済支援の原資とすることができた。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 余裕金の運用については、運用額1,700百万円に対し、受取利息約13百万円のほか、売却益11百万円を含む24百万円 (運用利率1.44%)の運用収益を獲得することができた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
  - ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

4

【36】資産の効率的な運用管理を行う。

期

目

桴

中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
【72】 教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 新たな建物を増やすことなく、自己財源により情報基盤センター内に共通的スペースを108㎡確保するとともに、附属図書館改修の施設整備に合わせ、交流スペース「アカデミック・コモンズ」を167㎡創出し、異分野交流、ICT設備の充実等の知の交錯する拠点を作った。また、動物実験施設の改修において、共有スペースを663㎡生み出し、大学院生のための多目的スペース等の確保による研究教育機能の強化を図った。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 青森市の地域戦略研究所新エネルギー研究部門について、学長のリーダーシップの下、文京町団地の既存スペースの活用・再配分により、保有する施設を増やすことなく同機能(919㎡)の移転及び関連施設整備を完了し、老朽施設等の課題を解決するとともに、総合研究棟改修(農業工学系)等の改修施設整備においては、既存スペースの見直しにより、新たに共同実験室(180㎡)等の整備を行い、既存施設で新たな共用スペースの創出と教育研究機能の強化を図った。 ○ 附属図書館改修の施設整備に合わせ、増築をすることなく既存スペースの見直しにより、カフェコーナーを兼ね備えた新たなアクティブラーニングスペースである「アカデミック・コモンズ」について、ICTを活用した主体的活動を可能とする新たな図書機能を生み出し、カフェにいるような雰囲気で休憩でき、民間のカフェ併設書店と遜色ない画期的な空間である「リフレッシュ・スペース」等を設置し、異分野交流を推進するとともに、学生・教職員の交流の

場としてコロナ禍における「癒やし」を提供するスペースとして活用している。

○ 「総合教育棟中庭環境整備委員会」を設置し、北国のキャンパス特性に応じた計画を立案するとともに、自己財源により総合教育棟中庭環境整備を実施した。更なる屋外環境の充実と中長期的維持管理の実施を目途に、学内外の有識者による「弘前大学グリーン環境整備委員会」を設置(令和3年10月)し、屋外環境の管理等を大学の戦略的・計画的な取組として継続的に推進する体制を構築した。

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する報告書の「令和2及び3事業年度の実施予定」欄に記載した内容を含み、かつ、①中期計画を上回って実施した計画(自己評価を「IV」とした計画)の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠、②その他に特記すべき事項は、以下のとおりである。

## 1. 特記事項

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

# 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

<令和2事業年度>

- 1 科研費獲得支援事業の実施による科研費獲得額の増 計画番号【70】
- (1) 「科研費獲得支援事業 (大型種目チャレンジ型)」を新設し、当該年度の科研費において「基盤研究(B)」以上の大型種目に申請したものの不採択となった研究課題計27件、15,000千円を支援した。支援内容としては、①研究種目及び審査結果に応じた研究経費の配分(最大2,000千円)、②学内アドバイザーによる計2回のアカデミックチェックの実施、の二点である。従来の科研費獲得支援事業における大型種目の支援が10件前後であったことを踏まえると、本事業の新設により格段に重点的な支援を行うことができていると判断される。令和3年度公募からは、審査結果がA評価の研究課題に対する支援額の上限を、基盤研究(S)相当の研究種目は2,000千円から8,000千円へ、基盤研究(A)相当の研究種目は1,500千円から3,000千円へ、大幅に増額する予定である。
- (2) 大型種目以外を対象とした科研費獲得支援事業も引き続き実施し、計52件、24,340千円を支援した。基本的には審査結果がA評価であった研究課題を対象としているが、令和2年度からは若手研究者の研究基盤の構築を後押しするため、「若手研究」において審査結果がB評価の研究課題も支援対象とした。

以上により、科研費獲得支援事業全体で採択件数の合計が79件、総額39,340

千円という大規模な支援を実施し、次年度科研費の採択件数、採択金額の向上 を目指している。

#### <令和3事業年度>

- 1 科研費獲得支援事業の実施による科研費獲得額の増 計画番号 【70】
- (1) 令和2年度に「科研費獲得支援事業(大型種目チャレンジ型)」を新設し、当該年度の科研費において「基盤研究(B)」以上の大型種目に申請したものの不採択となった研究課題計26件、12,800千円を支援した。令和3年度公募からは、審査結果がA評価の研究課題に対する支援額の上限を、基盤研究(S)相当の研究種目は2,000千円から8,000千円へ、基盤研究(A)相当の研究種目は1,500千円から3,000千円へ、大幅に増額した。支援内容としては、①研究種目及び審査結果に応じた研究経費の配分(最大8,000千円)、②学内アドバイザーによる計2回のアカデミックチェックの実施、の二点である。また、令和3年度においては、基盤研究(B)は15件採択されており、うち7件については本支援事業により支援された課題となっている。
- (2) 大型種目以外を対象とした科研費獲得支援事業も引き続き実施し、計78件、29,000千円を支援した。基本的には審査結果がA評価であった研究課題を対象としているが、令和2年度からは若手研究者の研究基盤の構築を後押しするため、「若手研究」において審査結果がB評価の研究課題も支援対象とし、令和3年度は「基盤研究(C)」においても審査結果がB評価の研究課題についても支援対象を拡大した。

以上により、令和2年度に支援した研究課題のうち令和3年度に採択となった課題は79件中29件(36.7%)となっており、本学科研費の新規採択率20.1%を大幅に上回る結果となった。

また、令和3年度の科研費獲得支援事業全体での支援件数の合計が104件、 総額41,800千円という大規模な支援を実施し、次年度科研費の採択件数、採 択金額の向上を目指している。

## 経費の抑制について

## <令和2事業年度>

- 1 管理的経費抑制により得られた財源による教育研究の充実 計画番号【71】
- (1) 電力料の削減により得られた財源を活用し、若手研究者の外部資金獲得に向けた研究費の支援や、大学院生や外国人留学生への修学支援などの<u>教育研究における重点施策へと再配分することで、教育研究のより一層の充実が図られた。</u>

## 資産の運用管理の改善について

## <令和2事業年度>

1 施設キャラバンによる施設マネジメントの改善・充実 計画番号【72】 部局の枠を超えた横断的な実務体制の一環として、部局の予算管理責任者である部局長(教員)等と施設環境部が直接対話を行う「施設キャラバン」を毎年実施しており、戦略的なリノベーション(スペースの創出・再生)についての説明を行い、全学的な施設マネジメントの促進を行った。令和2年度は施設キャラバンを活用した自己点検・評価及び有効活用方針に基づき、情報基盤センター内に共通的スペースを108㎡確保し、戦略的リノベーションサイクル・機能強化を加速した。

# <令和3事業年度>

1 屋外環境の充実による「選ばれる大学」への取組 計画番号【72】

北東北地域の総合大学の一つであり、地域の中核的拠点として、学生の大学選択の重要な要因に「屋外環境の充実」を位置付け、屋外環境の整備を積極的に推進しており、学生を中心とした学内者が、気軽に立ち寄れる憩いの場となる空間づくりを目指し、北国のキャンパス特性に応じ季節ごとに移り変わる花木の景観を形成する植栽計画により総合教育棟の中庭環境整備を自己財源により実施(令和3年6月完成)し、コロナ禍においても「メンタルの癒やし」「コミュニケーション」を生み出す機能として、キャンパス内のアメニティ向上と、コミュニケーションの活性化を促進した。

また、更なる屋外環境の充実と、細部にわたった計画的維持管理の実施を 目途に、学内外の有識者による全学的な組織である「弘前大学グリーン環境 整備委員会」を設置(令和3年10月)し、屋外環境の管理等を大学の戦略的・ 計画的な取組として継続的に推進する体制を構築するとともに、同委員会の下、令和3年度にキャンパス内で大発生した害虫(毛虫)対策として、学生サークルと協働し「シジュウカラ」の巣箱をキャンパス内30箇所に設置するプロジェクトを実施し、屋外環境の保全に留まらず、コロナ渦において外出機会が減っている学生に対する環境教育の機能も果たす取組となった。





# 2 既存施設の有効活用によるコロナ渦における癒しスペースの整備 計画 番号 [72]

新型コロナウイルス感染症への対応として、本学では学生の安全を担保しながらも可能な限り対面による授業を中心とすることを基本として、学生本位の教育活動を実施しており、コロナ禍においても「癒やし」「コミュニケーション」を生み出す機能として、附属図書館改修の施設整備に合わせ、<u>増築をすることなく既存スペースの見直し</u>により、カフェコーナーを兼ね備えた新たなアクティブラーニングスペースである「アカデミック・コモンズ」の整備を行った。

「アカデミック・コモンズ」では、ICTを活用した主体的活動を可能とする新たな図書機能を生み出し、カフェにいるような雰囲気で休憩でき、民間のカフェ併設書店と遜色ない画期的な空間である「リフレッシュ・スペース」等を設置し、異分野交流を推進するとともに、学生・教職員の交流の場として、コロナ禍においても「学生の能動的学修を促すスペース」「学生のコミュニケーションを促進するスペース」として活用している。

## 3 既存施設の有効活用 計画番号【72】

松原キャンパス(青森市)から文京町キャンパス(弘前市)への地域戦略研究所新エネルギー研究部門の移転に必要なスペースについて、全学的なスペースマネジメントにより、新たな建物を増やすことなく自己財源によりリノベーションを行い、既存施設の有効活用により919㎡のスペースを創出し、老朽施設等の課題を解決するとともに地域連携研究機能の強化を図った。

# 2. 共通の観点に係る取組状況

- 1 クラウドファンディング (CF) の本格実施による自己収入の大幅増 計画 番号【69】
- (1) コロナ禍における学生支援に重点を置いた取組として、バイト等がなくなり経済的に困窮する学生を支援するため、食支援及び経済支援に係るCFを計 5回立ち上げ、全国的な募金活動を展開した結果、38百万円の支援額を集めることができた。

- (2) このうち、令和3年度に実施した4回のCFでは、<u>31百万円の支援額</u>を集めることができた。これは、<u>令和2年度の一般寄附実績額56百万円の6割弱を新たに増加させたことに匹敵する金額</u>であり、新たな寄附金獲得の手法として成功させたモデルケースと言える。
- (3) また、CFをマスコミで知ったことをきっかけとして、同窓生からの大口寄 附の獲得に繋がったこともあり、令和2年度から3年度の弘前大学基金の受 入平均実績額は、令和元年度の実績額46百万円に比べ2.4倍の大幅な増とな る110百万円(2か年平均)となり、際立つ成果に結びついた。
- (4) 令和2年度から3年度の弘前大学基金を含む<u>寄附金全体の受入平均実績</u>についても、新たな寄附講座の開設を含め、<u>平成27年度の828百万円に比べ22.5%増加の1,014百万円(2か年平均</u>となり、<u>目標値の10%を大きく上回る成果を実現</u>している。

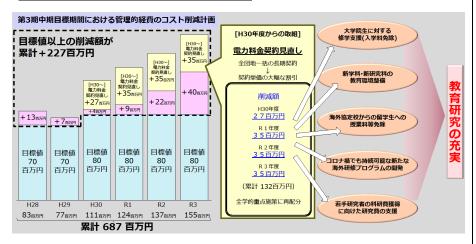
	寄附金受入実	<b>経緯の推移</b>	
			(単位:百万円)
年度	寄附金受入実績	対 27 年度比	基金受入実績
平成 27 年度	828		16
平成 28 年度	872	5.3%	34
平成 29 年度	1,039	25.5%	170
平成 30 年度	904	9.2%	51
令和元年度	1,044	26.1%	46
令和2年度	1,015	22.6%	56
令和3年度	1,013	22.3%	165
6か年度平均	981	18.5%	87
2か年度平均	1.014	22 50/	111
(令和 2,3 年度)	1,014	22.5%	111

# 2 管理的経費抑制のための取組 計画番号【71】

(1) コスト削減計画による経費抑制については、ペーパーレス化、更新計画による機器の一括購入、不要となった機器・仕器等の学内リユースの拡大、更

に更新対象の大型医療機器の売払いに取り組んだ。平成30年度に開始した電力料金契約変更による効果が継続し年間35百万円の削減効果を得るなど、これまでの取組と合わせて<u>令和2及び3年度は目標額に対し132百万円の削減効果</u>が得られた。

(2) これにより、第3期中期目標期間中の総額では、目標額に対し227百万円の大幅な削減効果を得ることができた。



# 3 積極的な資金運用による自己収入の大幅増 計画番号【71】

- (1) 余裕金の運用については、これまで国債の受取利息のみの運用としていたが、令和元年度以降、積極的に金利及び債券市場の動向に注視し、債券価格が上昇した債券を効率よく売却した結果、令和元年度から3年度の運用実績(累計)は、運用総額4,000百万円に対し、受取利息約30百万円のほか、売却益80百万円を含む110百万円(運用利率2.75%)と高い運用収益を獲得することができた。
- (2) このように、低金利下においても、他大学で一般的に運用している比較的利回りのよい20年国債の3年間の平均利回り(0.478%)の5.8倍となる高い 運用利率を実現したことは、際立つ成果である。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
  - ① 評価の充実に関する目標

4

【37】大学の機能強化を図ることを目的とした、新たな評価・改善システムを確立する。

期

目

材

中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
【73】 組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を 策定し、自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し、 全ての教育研究組織(分野)にお		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 令和元年度に受審した大学機関別認証評価の結果等を基に整備した内部質保証体制の下、各部局において令和元年度に実施した事業の成果や今後の改善点等について自己点検・評価を行うとともに、大学全体として内部質保証のPDCAサイクルを進めた。
いて実施する。		【令和3事業年度の実施状況】 ○ 弘前大学における内部質保証の基本方針に基づき、各部局において令和2年度に実施した事業の成果や今後の改善等について、自己点検・評価を行った。実施内容等の検証を行った結果、各組織が任意に評価項目を規定し実施していたことから、評価項目の一部見直しを行い、大学機関別認証評価に準じた全学統一の評価項目により実施する旨を規定した実施要項を新たに制定し、令和3年度中に体制を整備した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
  - ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

期

【38】戦略的な広報を推進し、本学の教育・研究活動等の情報を積極的に国内外へ発信する。

-1

目

桿

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【74】 広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 広報活動の施策について学長を含む執行部で検討し、「学ぶ街は、暮らす街でもある。」をキャッチコピーとした弘前市の街並みに溶け込む学生をイメージしたポスターを制作し、全国の高等学校への郵送や、東北・北海道各地の鉄道駅への掲示を行った。このポスターは地元メディアにも取り上げられ、学生が地域との深い関わりの中、様々な経験を通じて成長することができる本学の強みが紹介されるなど、本学のブランドを広く周知し定着させることに寄与した。
		<ul> <li>○ 前事業年度の主な取組内容や財務諸表などを取りまとめた「弘前大学レポート」を発行し、HPで公開(電子媒体)するとともに、冊子(紙媒体)も作成して他部局とも連携して各種会議等の場や企業等に配付するなどの広報活動を展開し、より幅広いステークホルダーへ本学の取組を知っていただき理解を深めてもらうことに寄与した。</li> <li>○ 民間手法の活用として朝日新聞社による「国公立大学進学のすすめ」企画に引き続き参画し、全国紙での広告掲載やAERAムックの抜き刷り冊子を全国の高等学校に郵送するなど、全国に向けて弘前大学の知名度・認知度の向上を図った。</li> <li>【令和3事業年度の実施状況】</li> <li>○ 広報企画会議(学長、担当理事、事務部)を開催し、「大学経営陣」と「大学広報を担当する広報室」や「入試広報</li> </ul>

を担当する入試課」が一体となって、今後の広報活動を協議する体制を整備するとともに、全学一体となった広報体制の取組として、以下の施策を展開した。

- ・ <u>大学イメージポスター「学ぶ街は、暮らす街でもある。」</u>の企画、ポスターとコンセプトを連動させたイメージムービーやWebサイトの制作などの施策を進めた。この結果、ウェブマガジン「HIROMAGA」のアクセス数は前年度の58,338件から1.36倍の73,316件に増加するとともに、本学公式YouTubeチャンネルの動画再生総数が前年度の64,790件から1.36倍の88,279件に増加するなど、弘大ブランドの発信力が強化された。
- ・ 高大連携及び入試広報を強化するため、本学の前身の一つである旧制弘前高等学校の卒業生である太宰治の事績を 記念して<u>弘前大学太宰治記念「津軽賞」を創設</u>した。この取組は、令和4年度から「地域探究論文高校生コンテスト」 を実施する事業であり、教育担当理事の下、広報室、入試課、担当教員等の連携の下で事業の企画立案を進め、高等 学校訪問による事業内容の告知や、全国の高等学校へのポスター・パンフレット発送、津軽賞専用HP開設など、全国 に向けた新たな広報展開を確立した。
- ・広報マネジメント体制を強化するため、各部局広報担当者等を対象として、広報研修会を開催した。その結果、本 学の大学ブランドへの理解や、自分の大学を外部へアピールすることの重要性と難しさ、また、大学広報への学生の 参加意義と教育効果の認識などにつながり、学内における広報マインドの醸成に寄与した。
- ・ 事務職員の情報発信力を強化し、事務職員間のコミュニケーションを図るため、新たにMicrosoft社のアプリケーション (SWAY) を活用したメールマガジン「弘大jmコミ」(ひろだいじむこみ)を発刊し、学内情報を共有し、情報発信マインドの醸成に寄与した。
- ウェブマガジン「HIROMAGA」にて、本学の重点分野である「再生可能エネルギー」「環境」「被ばく医療」「食」のほか、新たに「地域医療」「地域貢献」を加えた6つのテーマで、<u>先進的な研究を紹介する「最先端研究紹介シリーズ」(全6回)を昨年に引き続き展開</u>し、本学の強みでもある「地域との近さ」を伝えるべく、地域の課題解決に向けた教育研究によって得られる成果を中心に、初めて研究に触れる人にも分かりやすく紹介することで本学へ対する理解につなげた。
- 新型コロナウイルス感染症に係る広報活動として、メールマガジン「コロマガ」を毎週発刊し、感染予防対策の基礎的知識や感染を拡大させない意識の醸成を図った。また、コロナ禍における学生支援の取組等を保護者に周知することを目的に、新たにMicrosoft社のアプリケーション(Sway)を活用したメールマガジン「学生支援メルマガ」を発刊し、本学への理解と安心・信頼感の醸成に寄与した。

○ 「100円でごはんプロジェクト」や「学生アルバイト応援プロジェクト」など、コロナ禍で困窮する学生の支援事業
の実施にあたって、クラウドファンディングにより、広く寄附金による事業資金を募るため、ポスター・チラシ制作、
Webサイトのバナー制作、著名人による応援コメント掲載、保護者等への協力依頼、事業広報イベント開催など、効果
的な情報発信を展開したことにより、目標額の27.6百万円を上回る28.6百万円の支援額の獲得が実現し、学生支援に
つながった。

- キャンパス内の施設見学を行う「キャンパスツアー」について、これまでは学生がガイドを行ってきたが、学生への感染リスクを避けるため、職員が感染症対策を講じた上でガイドを行い、キャンパス見学の機会を継続的に確保する一方、来学することなくキャンパスツアーの雰囲気を体験できるよう、新たにキャンパスツアー動画を制作して、公式HPで公開するなど、コロナ禍を考慮した広報活動を展開した。
- 本学の公式HPについて、これまでの掲載情報を整理し、閲覧デバイスの多様化への対応、ユーザビリティの向上、本学の教育研究・地域貢献等に係る情報発信の強化を目指し、令和4年4月の公開に向けた抜本的見直しを進め、<u>リ</u>ニューアル版の公式HPを構築し、効率的・効果的な情報発信が可能になった。
- 新入生の意見を聴取する取組として、新たに「学長と新入生の懇談会」を開催(計4回)した。学長、学部長と新入生代表が直接対談できる機会を設けて、大学の意向を伝えつつ、収集した学生の声を大学運営に反映させることが可能となり、学生ファーストの取組を進めた。

## [75]

各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成27年度と比較し、HP等へのアクセス件数を1.5倍にする。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

#### 【令和2事業年度の実施状況】

- 公式HP等による充実した情報発信とともに、ウェブマガジン「HIROMAGA」では本学の重点分野をテーマに、本学の特色を伝えるため、先進的な研究を紹介するシリーズを新たに制作し公開するなど、本学への関心・理解を深めてもらうための総合的な広報活動の結果により、令和2年度の公式HP等へのアクセス数が平成27年度の789,553件と比較し2.58倍の2,035,722件となり、第3期中期計画の目標である平成27年度比1.5倍を大幅に超え、平成27年度比1.79倍であった前年度同時期(3月末現在)からも更に増加するなど、効果的に情報発信が行われ、改めて本学のブランドが明確に周知された。
- 動画を活用した広報活動を展開するため、大学イメージポスターとコンセプトを連動させたショートムービーを制作し、公式HPのアイキャッチへの利用や公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram、YouTube)を用いた同時公開とした結果、動画視聴回数は公開1週間で1,000回を超え、大学ブランドの強い印象付けにつながった。また、学部ごとの

紹介動画の配信などにより、本学公式YouTubeチャンネルの登録者数は、前年度同時期(3月末現在)の202人と比べ2.33倍の470人、動画再生回数は前年度同時期(3月末現在)25,653回から2.53倍の64,790回に増加するなど、動画を活用した広報活動が、大学ブランドの浸透に寄与する結果となった。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- 大学イメージポスター「学ぶ街は、暮らす街でもある。」による弘大ブランドの発信、浸透、定着を目指し、ポスターとコンセプトを連動させたイメージムービーの制作、公式HPアイキャッチへの利用、さらには、公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram、YouTube)を活用した同時公開とすることで強い印象付けを図った。また、高校生をターゲットとした全国の高等学校へのイメージポスター配付、一般の方をターゲットとした年末年始にかけての北海道・東北地区主要鉄道駅へのイメージポスター掲示及びデジタルサイネージに広告を出稿した。加えて、令和4年2月にはJR東日本トランヴェールへの広告出稿など、あらゆる媒体を活用しより広いステークホルダーへのブランド発信を図った。その結果、主要な検索エンジンにおける「学ぶ街」でのワード検索で本学イメージポスターが筆頭に表示されるなど、学内外において弘大ブランドの浸透、定着が明確に示された。
- 見る人への視聴覚的な強い印象付けが可能な動画を活用した効果的な情報発信の施策として、主に受験生をターゲットとして、ある学生の一日にスポットをあて、大学に入学した後の自分の学生生活をより具体的に連想できるような動画「1 day 学生の一日」を制作し本学公式YouTubeチャンネルで公開した。また、高校までの教育機関と大学との違いや、大学ならではの「教員と学生の近さ」を伝えるため各学部の「研究室・ゼミ」に密着し、普段の研究室の雰囲気をそのままにコミカルにまとめた動画を「研究室探訪」シリーズとして全学部分制作して公開した結果、本学公式YouTubeチャンネル登録者数は、前年度同時期(3月末現在)の470人と比べ、1.84倍の867人となった。
- 公式HP・SNSを活用した教育、研究、社会貢献等に関する継続した情報発信とともに、大学イメージポスターや動画などを様々な媒体を活用し、弘大ブランドを浸透、定着させるための総合的な広報活動の結果により、<u>令和3年度の公式HP等へのアクセス数が平成27年度の789</u>,553件と比較して2.19倍の1,731,611件となり、第3期中期目標に記載した平成27年度比1.5倍の数値目標を令和元年度から継続して達成した。
- 令和2事業年度の主な取組や財務情報をまとめた「弘前大学レポート」を発刊した。今年度は、新たに新型コロナウイルス感染症への本学の取組をまとめた特集ページを制作し、「100円夕食・昼食弁当」や「学生プレミアム食事券の発行」などの学生支援の取組や、感染症対策として、大学講義室における窓開け換気と冬の寒さ対策の両立を図った「換気効果実験」の取組などを紹介し、公式HPで公開するとともに、冊子も制作し本学経営協議会など各種会議で配付し、学内外に情報発信することで、本学の取組を知って理解を深めてもらうことに寄与した。

#### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する報告書の「令和2及び3事業年度の実施予定」欄に記載した内容を含み、かつ、①中期計画を上回って実施した計画(自己評価を「IV」とした計画)の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠、②その他に特記すべき事項は、以下のとおりである。

## 1. 特記事項

## 評価の充実について

<令和2事業年度>

1 組織改組に対応した教員業績評価制度のきめ細かな実施 計画番号【58】 【73】

本学の使命を果たす重要な位置付けとして、領域融合的な研究科である大学院地域共創科学研究科を新設したことに伴い、教員業績評価方法を見直した。地域共創科学研究科を担当する教員は、当該研究科の業務と、それ以外に担当する学部・研究科の業務との<u>按分比率を設定し、業務に応じてそれぞれ評価を行う</u>こととし、それを最終的に合算する評価方法とした。その上で、各学部・研究科の長が示した活動方針を踏まえた各教員の組織への貢献度を評価することにより、各学部・研究科のミッションを意識した教育研究活動が促されるという効果があった。

2 組織評価、自己点検の見直しによるより精度の高い評価の実施 計画番号 【73】

組織評価について、<u>文部科学省が国立大学へ運営費交付金を配分する際の</u> <u>評価に活用している指標を本学の評価項目に追加</u>した。また、これまでの組 織評価の状況を踏まえた配点の変更を行うなど、本学の教育研究等に係る機 能強化推進に向けて、より精度の高い評価システムを確立した。

さらに、令和元年度に受審した大学機関別認証評価の結果等を基に整備した内部質保証体制の下、各部局において令和元年度に実施した事業の成果や

今後の改善点等について自己点検・評価を行うとともに、大学全体として内部質保証のPDCAサイクルを進めた。

## <令和3事業年度>

1 内部質保証に関する自己点検・評価の見直しによる全学体制の整備 計画 番号【73】

弘前大学における内部質保証の基本方針に基づき、各部局において令和2 年度に実施した事業の成果や今後の改善等について、自己点検・評価を行った。 実施内容等の検証を行った結果、各組織が任意に評価項目を規定し実施 していたことから、評価項目の一部見直しを行い、大学機関別認証評価に準 じた全学統一の評価項目により実施する旨を規定した実施要項を新たに制 定し、令和3年度中に体制を整備した。

# 情報公開や情報発信等の推進について

<令和2事業年度>

- 1 複数の媒体を活用した効果的な情報発信の強化 計画番号 [74] [75]
- (1) 本学の教育、研究、社会貢献に関して、前年度における本学の主な取組内 容や財務諸表などを取りまとめた「弘前大学レポート」を発行し、HP上で公 開するとともに、電子媒体だけではなく冊子としても作成し、より幅広いス テークホルダーへ本学の取組を知っていただき理解を深めてもらうため、他 部局とも連携して各種会議等の場や企業等に配付した。
- (2) 民間手法の活用として朝日新聞社による「国公立大学進学のすすめ」企画 に引き続き参画し、全国紙での広告掲載や「AERAムック」という知名度の高い冊子の抜き刷りを利用して、全国に向けて弘前大学の知名度・認知度の向上を図った。
- (3) 本学のブランドを広く周知し定着させるための施策を学長を含む執行部で検討し、「学ぶ街は、暮らす街でもある。」をキャッチコピーとした弘前市

の街並みに溶け込む学生をイメージしたポスターを製作し、「AERAムック」抜き刷り冊子とともに全国の高等学校に郵送するとともに、東北・北海道各地の鉄道駅に掲示した。このポスターは地元メディアにも取り上げられ、学生が地域との深い関わりの中、様々な経験を通じて成長することができる本学の強みが紹介された。





(4) 動画による情報発信の効果を理解し活用した広報活動を展開するため、大学イメージポスターとコンセプトを連動させたショートムービーを制作し、公式HPのアイキャッチへの利用や公式SNS (Facebook、Twitter、Instagram、YouTube) を用いた同時公開とした結果、動画視聴回数は公開1週間で1,000回を超え、大学ブランドの強い印象付けにつながった。

また、動画であるからこそ伝わる大学の雰囲気や教員の人柄を特に高校生へ向けて発信するため、各学部の紹介動画の配信などにより、<u>本学公式YouTubeチャンネル登録者数は、前年度同時期(3月末現在)の202人と比べ、</u>2.33倍の470人となった。

(5) 公式HP等による充実した情報発信とともに、ウェブマガジン「HIROMAGA」

では、本学の特色を伝えるため、本学の重点分野をテーマに先進的な研究を紹介するシリーズを新たに製作し公開するなど、本学への関心・理解を深めていただくための総合的な広報活動の結果により、令和2年度の公式IP等へのアクセス数が平成27年度の789,553件と比較し2.58倍の2,035,722件となり、第3期中期計画の目標である平成27年度比1.5倍を大幅に超え、平成27年度比1.79倍であった前年度同時期(3月末現在)からも更に増となった。

また、学内においてもイメージポスターや動画の配信により、改めて本学のブランドが明確に周知された。

## <令和3事業年度>

- 1 複数の媒体を活用した「弘大ブランド」の見える化の取組 計画番号【74】 【75】
- (1) 大学イメージポスター「学ぶ街は、暮らす街でもある。」による弘大ブランドの発信、浸透、定着を目指し、広報企画会議(学長、担当理事、事務部)において「大学経営陣と「事務部」が一体となって企画立案を進め、ポスターとコンセプトを連動させたイメージムービーの制作、公式HPアイキャッチへの利用、また、公式SNS(Facebook、Twitter、Instagram、YouTube)を活用した同時公開とすることで強い印象付けを図った。

また、高校生をターゲットとした全国の高等学校へのイメージポスター送付、一般の方をターゲットとした年末年始にかけての北海道・東北地区主要 鉄道駅へのイメージポスター掲示及びデジタルサイネージ広告の出稿を行った。

さらに、令和4年2月にはJR東日本トランヴェールへのポスター広告出稿など、あらゆる媒体を活用しより広いステークホルダーへの弘大ブランドの発信を図った。その結果、主要な検索エンジンにおける「学ぶ街」でのワード検索で本学イメージポスターが筆頭に表示されるなど、学内外において弘大ブランドの浸透、定着が明確に示された。

(2) 見る人への視聴覚的な強い印象付けが可能な動画を活用した効果的な情報発信の施策として、主に受験生をターゲットとして、ある学生の一日にスポットを当て、大学に入学した後の自分の学生生活をより具体的に連想できるような動画「1 day 学生の一日」を制作し本学公式YouTubeチャンネルで公

開した。

また、高校までの教育機関と大学との違いや、大学ならではの「教員と学生の近さ」を伝えるため各学部の「研究室・ゼミ」に密着し、普段の研究室の雰囲気をそのままにコミカルにまとめた動画を「研究室探訪」シリーズとして全学部分制作して公開した結果、本学公式YouTubeチャンネルの動画再生総数が前年度同時期(3月末現在)の64,790件から1.36倍の88,279件に、また、本学公式YouTubeチャンネル登録者数は、前年度同時期(3月末現在)の470人と比べ、1.84倍の867人に増加した。

- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る広報活動として、学生・教職員を対象としたメールマガジン「コロマガ」を毎週発刊し、感染予防対策の基礎的知識や感染拡大防止策の周知徹底を継続的に図ったほか、Microsoft社のアプリケーション(SWAY)を活用した保護者向けメールマガジン「学生支援メルマガ」を発刊し、コロナ禍における本学の学生支援策を保護者へ周知することで本学への理解と安心・信頼感の醸成に寄与した。また、学内の施設見学を行う高校生等を対象とした「キャンパスツアー」について、従前、学生がガイドを行ってきたところ、コロナ禍における学生の感染リスクを避けるため、職員が感染症対策を講じた上でガイドを行い、キャンパス見学の機会を継続的に確保する一方、来学することなくキャンパスツアーの雰囲気を体験できるよう、新たにキャンパスツアー動画を制作し公式YouTubeチャンネルで公開し情報発信した。
- (4) 公式HP・SNSを活用した教育、研究、社会貢献等に関する継続した情報発信とともに、大学イメージポスターや動画などを様々な媒体を活用し、弘大ブランドを浸透、定着させるための総合的な広報活動の結果により、<u>令和3年度の公式HP等へのアクセス数が平成27年度の789</u>,553件と比較して2.19倍の1,731,611件となり、第3期中期目標に記載した平成27年度比1.5倍の数値目標を令和元年度から継続して達成した。

また、様々な切り口で弘前大学の魅力を発信しているウェブマガジン 「HIROMAGA」のアクセス数についても、前年度の58,338件から1.26倍の 73,316件に増加しており、弘大ブランドの浸透、定着に貢献した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
  - ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中

【39】教育・研究活動等の多様化に対応し、安全で環境に配慮した施設を整備する。

期

目

榠

中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
【76】 多様化する教育・研究活動等に 対応し、国の財政状況等を踏まえ、 安全・安心で環境に配慮した施設 を整備するとともに、既存施設等 の修繕計画を策定し、計画的な維 持保全を行う。	IV	<ul> <li>(令和2及び3事業年度の実施状況)</li> <li>【令和2事業年度の実施状況】</li> <li>○ インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の保全カルテの更新を行うとともに、同計画が評価され文部科学省長寿命化促進事業として遺伝子実験施設外壁改修の採択を受け、施設の長寿命化を図ることができた。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症患者の診療と同時に特定機能病院としての役割を両立させるため、青森県からの財政支援を得て医学部附属病院に発熱外来棟を設置した。</li> </ul>
		<ul> <li>○ 空調設備の整備を計画的に学内財源で実施し、講義室等や国際交流会館における室内環境を改善した。</li> <li>【令和3事業年度の実施状況】</li> <li>○ インフラ長寿命化計画の個別施設計画に基づき、本町団地の医学研究科校舎や文京町団地の総合教育棟の劣化した外壁タイルや防水等の予防保全改修を実施するとともに、学内財源により老朽化した本町団地の埋設高圧ケーブルの更新や、同団地の無停電電源設備の更新を実施し、施設の長寿命化に資する整備を行った。</li> <li>○ 近年の夏の猛暑や感染症の拡大に伴うメディア授業等へ対応するため、学生寮に自己財源により空調設備の設置を行い、寮室の一人部屋への改修や寄宿料の見直しと連動した整備により、安定した寄宿料収入による、継続的な学寮生活環境の改善につながる整備を実施した。</li> </ul>

		<ul><li>○ 文部科学省からの施設整備費補助金にて文京町団地の総合研究棟(理工学系)改修工事、総合研究棟(農業工学系)改修工事及び藤崎団地の実習管理棟(農学系)改修工事を実施し、教育研究機能を向上させる施設整備を実現した。</li><li>○ 前年度に引き続き、学内財源により空調設備の設置を計画的に進め、学部校舎の講義室等の環境改善を実施した。</li></ul>
【77】 教育・研究組織の再編を踏まえ、 キャンパスマスタープランを見直 す。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 文京町・本町キャンパスマスタープランについて、災害発生時における教育研究活動の継続に配慮した更新を行うとともに、キャンパスマスタープランより、更に踏み込んだ実施計画である、「保全カルテ」「屋外環境管理アクションプラン」「ハザードマップ」について現場調査を実施し、施設設備の安全性を確認するなど点検・評価も行い、結果を反映し更新した。
		<ul><li>○ 施設環境部職員が自ら学園町団地の全施設の調査を行い、キャンパスマスタープランを策定した。</li><li>○ マスタープランに基づき環境と調和する質の高いキャンパスのアメニティ向上、交流を図る場になり得る屋外環境の創出を目的とし、総合教育棟中庭環境整備委員会を立ち上げ整備に着手した。</li></ul>
		【令和3事業年度の実施状況】 ○ 文京町キャンパスマスタープランについて、文部科学省施設整備の新たな視点である「イノベーションコモンズの形成」を踏まえ、マスタープランの見直しを行うとともに、見直しを行ったマスタープランを活用し、老朽化した施設の改善事業の計画を作成し、施設整備要求により安全・安心に資する老朽施設の改善事業(文科省 令和3年度(補正))に新たに着手した。
		○ キャンパスマスタープランより、更に踏み込んだ実施計画である「保全カルテ」等に基づき事故や不具合が発生する前の予防保全型の改修工事として、医学研究科校舎の外壁タイル改修、医学部系統の高圧ケーブル改修、総合教育棟の防水改修の整備を行い、安全・安心な施設環境の確保を継続的に実施した。
【78】 全学情報基盤システムの運用状 況の調査及び更新を行うことによ り、情報セキュリティマネジメン	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ <u>令和3年3月、新全学情報基盤システムを導入し、運用を開始</u> した。サーバ等の最新設備への更新や一部クラウド 化等により、セキュリティリスクを従前の設備より低減させた事業継続性の高い情報環境を整備した。 <u>新たに統合し</u>

ト及び事業継続マネジメントを適 切に運用し、安心・安全なデジタ ルキャンパス環境整備の一層の充 実を図る。 た学務情報システムには、既存の学務系の複数システムを集約し、学籍・履修・成績・証明書・シラバス・掲示板・休講補講等を一元管理するシステムとして大きくリプレイスした。セキュリティ機能の強化により、権限所持者のみが安全に学外からアクセスすることが可能になり、学生・教員・職員間での学務情報の共有化が図られ、利便性が格段に向上した。図書館情報システムは、システム全体のクラウド化を実現し、セキュリティリスクを大きく低減させた。基幹システムである情報基盤システムでは、メール等の監視機能の強化や通信履歴等の可視化によるリスク管理業務の効率化を図り、より優れたセキュリティ環境を構築した。また、実習室へのノートPC導入による省スペース化により、感染症対策下での最大限の実習室定員の確保に寄与した。加えて、全学のPC実習室の配置を再編し、効率的な管理・運用態勢を構築するとともに、ランニングコストの削減を図った。これらの機能強化により、本学の業務遂行に資するより安心・安全なネットワーク環境の整備を実現した。

- 令和2年3月に導入した学内LAN設備により、安定的なネットワーク運用を図るとともに、<u>新型コロナウイルス感染症対策としてのメディア授業への対応として、本部と遠隔地キャンパスとの通信環境を更に強化(100 Mbps→1 Gbps)</u>したことにより、円滑な授業配信を実現した。また、文部科学省のGIGAスクール構想の取組として、教育学部附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校において、デジタル教材やインターネット等を用いるICTを基盤とした先端技術等を効果的に活用した教育を実施するための基盤整備として、校内のネットワーク環境を強化し、全学の学内LAN設備の管理の下で運用を開始した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、メディア授業等の全学展開に対応するため、情報連携統括本部、教育推進機構、技術部等による連携体制を構築の上、令和2年4月上旬にシステムの管理・運用面やセキュリティ対策の状況等を踏まえて、メディア授業に利用するシステムの全学的方針(Microsoft Teams及びMoodleの使用等)を決定したほか、操作マニュアルの整備、技術部と連携したシステム環境の一元的整備、学内サーバやネットワーク環境の強化、教員のシステム利用への支援、学生の受講環境への支援、専用Webサイトや学生用Web掲示板の設置、PC実習室の新設など、必要な情報環境の整備に取り組んだ結果、システム障害もなく、前期のメディア授業の円滑な授業展開を実現した。

また、後期の対面授業再開後においても、市内の感染者発生時のメディア授業への円滑な移行を実現し、<u>コロナ禍における学生の継続的な学修環境の確保に大きく貢献</u>した。加えて、令和3年度前期授業のメディア授業の準備にあたっては、令和3年3月の新全学情報基盤システムの導入に伴い、学務情報システムからMoodleへの自動登録の実装、及び技術部スタッフの内製によるシステム開発で構築した学務情報システムからMicrosoft Teamsへの自動登録を実現し、業務の大幅な負担軽減を実現した。

○ 令和3年3月、急速に進展するデジタル技術を活用して、業務のあらゆる場面へのデジタル化導入の可能性を検討

し、第4期中期目標期間での実装を目指して、必要な対策を検討するため、弘前大学デジタル化検討プロジェクトチーム(略称:弘前大学DXPT)を教職協働体制で設置した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

- <u>令和4年度からの数理・データサイエンス教育の必修化</u>に向けて、学生のBYOD (Bring Your Own Device) 環境を最大限に生かして、<u>学生所有のパソコンからWebブラウザを通じてパソコン実習室と同等の環境で授業が展開できる「新しい授業環境」に転換していくための環境を構築するため、サーバへの同時アクセスデータ処理や授業用ソフトウェアの高速処理が可能な高機能サーバ設備の導入を決定</u>した。同設備は情報基盤システムと効果的な連携を図りつつ、令和5年度前期授業から数理・データサイエンス教育に関する教養教育授業への共用を開始するため、令和4年度中の調達に向けて、仕様策定等の調達手続を進めた。
- 令和4年度から必修化される数理・データサイエンス教育の実施に向けて、学生のBYOD環境を生かした授業環境を構築するため、総合教育棟大講義室(4室)に無線LANのアクセスポイントを増設し通信環境を強化した。また、総合教育棟共同利用スペースや大学会館内Web面接用ブースに新たにアクセスポイントを設置し、学生のネットワーク利用の利便性を向上させた。加えて、農学生命科学部農業工学実験室や附属病院多目的棟への新たなアクセスポイントの設置、農学生命科学部附属生物共生教育研究センターのネットワーク設定変更による無線LAN接続数の増強等、学内LAN設備の安定的なネットワーク運用を図りつつ、通信環境を強化した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、メディア授業等の対応にあたっては、前年度構築した環境により、令和3年5月の市内の新型コロナウイルス感染者発生時、令和4年1月の大学入学共通テスト前、及び令和4年1月から2月の弘前市内の新型コロナウイルス感染症発生時のメディア授業移行において、システム障害もなく、円滑な授業展開を実現した。また、弘前大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和3年6月8日)において、本学の新型コロナワクチン職域接種の実施について、夏季休業期間前の接種完了を目指して、6月27日から開始することを決定した。実施決定から開始まで極めて短い準備期間の中、本学構成員等のワクチン接種希望確認を一斉メールやMicrosoft Forms等のデジタルツールを活用して実施し、その後、技術部情報班の迅速なシステム開発により、既存のMicrosoftの予約システムを効果的に運用して、希望者の接種予約日時の管理・取りまとめを行うなど、総務部を中心に全学の協力体制の下で実施した。この結果、本学構成員のほか、大学生協職員や市内大学コンソーシアム加盟大学構成員を含めて、希望者約7,500名(延べ約15,000回接種)に対する円滑なワクチン接種を実現し、後期の対面授業の実施に向けた安全・安心な環境の構築につなげることができた。加えて、卒業生・修了生が安心して新たな環境で活躍できるよう、また、新年度からの対面授業の再開に向け、技術部情報班において、より利便性の高い独自の予約システムを構築し、令和4年3月5日から追加接種を開始した。この結果、本学構成員のほか、大学生協職員や市内大

学コンソーシアム加盟大学構成員を含め希望者約5,500名に対し、円滑にワクチン接種を行うことができた。

- コロナ禍におけるメディア授業や数理・データサイエンス教育への対応等、学生の個人パソコン保有の重要性に鑑み、令和3年4月新入生より、学生が自身のパソコンで学習するBYOD (Bring Your Own Device) の推奨を開始したことに合わせて、全学生の個人パソコンの導入等を支援するため、Microsoft包括ライセンス等を調達し、学生が在学中にMicrosoft Officeソフト (Word、Excel等)及びセキュリティソフトを無償で使用可能とする情報環境の提供を開始した。これにより、学生のパソコン購入時の経済的負担を軽減するとともに、セキュリティ環境を強化させることができた。加えて、教職員のMicrosoft Office調達に係る経費削減にもつながった。
- ネットワークの利用拡大に伴うセキュリティ対策として、令和4年1月、SSL VPNサービスの利用時に必要なアプリケーション (Global Protect) でのログイン時の認証方法を、Office 365で使用しているMicrosoftの認証方法に変更し、多要素認証を適用させた(導入率100%)。また、令和4年2月には、Office 365の認証において、教職員に加え、在学生にも多要素認証の導入を拡大した結果、令和4年3月末現在で学生の約95%の導入が達成され、セキュリティ対策が強化された。
- 弘前大学デジタル化検討プロジェクトチームにおいて、第4期中期目標期間での実装に向けたデジタル化導入の可能性を検討し、令和3年10月、「デジタル化推進のための提言」として報告書を取りまとめ、今後の計画的・組織的対応について、全学への周知を図った。オンライン業務環境を早急に整備するための対策として挙げられた電子決裁システムの導入については、令和4年度からの運用開始に向けて、学内で運用実績のあるシステムを全学に拡大するために必要な予算確保やシステムライセンス等の環境整備を進めた。
- 学内システムの効率的な運用に向けたシステム間の連携強化として、新たな安否確認システムの稼働において、人事給与統合システム及び学務情報システムから、情報基盤システムに集約された教職員・学生の最新状態のアカウントデータを、常時、安否確認システム上に維持するための環境を構築した。これにより災害時の全構成員の安否確認のための連絡体制が整備された。また、独自のアカウントを使用していた電子決裁システムの全学展開に向けて、アカウント管理の効率化と利用者の利便性を向上させるため、全学共通アカウントと連携した認証の導入を進めた。
- 令和3年10月、文部科学省の情報システム脆弱性診断(ペネトレーションテスト)を受検し、外部からの疑似サイバー攻撃・内部からの疑似攻撃への対策、脆弱な部分や運用上の課題、更にセキュリティ強化を図るべき点等、必要な対策について報告を受け、発見された脆弱性について必要な措置を行った。また、令和3年11月から12月にかけて、Microsoftのセキュリティ診断サービスを受け、メール、ユーザーID(クラウド)、Office 365及びエンドポイントに

ついて発見された脅威について必要な措置を行い、情報セキュリティ対策を強化した。	
-----------------------------------------	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
  - ② 安全管理に関する目標

中

【40】学生・教職員の安全衛生等に関する意識啓発により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。

期

目

標

中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
【79】 法令を遵守し、安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識を向上させる。	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 「廃液回収の手引き」の大幅な改正を行い、容易に廃液を分別できるように色テープによる分別方法を取り入れ、廃液の混合による危険防止を図った。 ○ 衛生管理者実務研修会及び安全衛生講習会を継続的にオンラインで行った。また、本年から新たに廃液講習会を実施するとともに、他の教職員・学生も学習できるよう学内HPに講習会の内容を掲載した。 ○ 衛生管理者に対し毎月の巡視時の重点ポイントを示すなど、衛生管理者による巡視体制の強化を図った。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 化学物質の管理について、Web上での管理によるユーザーの利便性の向上と、全学的な一元管理が可能となる化学物
		<ul><li>     質管理システムを新たに導入した。</li><li>○ 衛生管理実務研修会、安全衛生講習会、廃液講習会を継続的に開催するとともに、新規採用職員研修会においても「職場の安全衛生」について講習を行い、安全管理の徹底を図った。</li><li>○ 産業医の職場巡視について、学部関係者・産業医・安全衛生室の立会いの下、確実に毎月実施した。また、衛生管</li></ul>

		理者の巡視についても毎月継続的に実施した。
【80】 学生・教職員を対象とした総合 防災訓練を行うなど防減災活動を 実施するとともに、防災講習会等 の開催により防減災に関する知識 を啓発する。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 総合防災訓練において、昨年度の訓練結果を踏まえ、より現実的な避難経路とするなど、PDCAサイクルに基づいた訓練を各団地において継続的に実施した。 ○ 大災害発生時に備えた「応急危険判定及びライフライン供給状況調査マニュアル」に基づき、迅速な対応ができるよう、建物の健全度や通信・電気・水等のライフライン供給状況をいち早く点検する、応急危険度判定訓練及びライフライン点検訓練を着実に実施した。 ○ 「防火・防災管理者講習」の受講(3名)により、有資格者の増加を図った。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 総合防災訓練において、より実践的な訓練となるよう、訓練時に避難状況を客観的に確認する点検者を定めて行動評価を実施するなどの改善を行い、各団地において継続的な訓練を実施した。 ○ 応急危険度判定士について、文教施設応急危険度判定講習会の受講(4名)により災害に備えた技術力の向上に努めた。 ○ 「防火・防災管理者講習」の受講(1名)及び「自衛消防業務講習」の受講(3名)により有資格者の増加を図った。
【81】 構成員の安全意識を向上させる ため、弘前大学ハザードマップを 策定・公表する。	IV	<ul> <li>(令和2及び3事業年度の実施状況)</li> <li>【令和2事業年度の実施状況】</li> <li>○集中豪雨を踏まえ災害時により役立つツールとして改善した「弘前大学ハザードマップ2021」について、構成員に対して分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、ハザードマップ本編と併せて各部署等へ配付し、安全意識を更に浸透させた。</li> <li>○文京町団地内に設置されている弘前市水路からの雨水の流入について、弘前市との積極的対話により堆積物等の除去等の速やかな弘前市による対応の仕組みを構築した。</li> </ul>

○ 本町団地及び文京町団地のカラスの糞害について弘前市と積極的な情報交換を行い、弘前市にて団地周辺の市道部 におけるカラスの飛来状況を確認し、追払い及び糞の清掃を行う仕組みを構築した。

- <u>文京町団地のハザードマップ「照明設備配置図」について、キャンパス内の安全確保のための現地点検、見直しを</u> <u>行い、キャンパス内の防犯により役立つツールとして改善するとともに、弘前市への積極的な働きかけにより市道照</u> 明の増設が実施された。
- ハザードマップを活用し、文京町団地北側の見通しが悪い市道交差点等について、弘前市と積極的な情報交換を行い、学生の安全確保のためのカーブミラーの設置が行われた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
- (4) その他業務運営に関する重要目標
  - ③ 法令遵守等に関する目標

屮

【41】法令等に基づく適正な法人運営を行う。

【42】情報セキュリティ環境の充実を図り、適正な情報管理を推進する。

目

標

職を徹底するため、説明会及びe- ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を義務付けている。新規採用者、前回受講から5年を経過する教職員及び未受講者を対象に受講管理を行った結果、令和2年4月1日時点の受講対象者に係る受講率は100%となった。  ○ 令和元年度に実施した「研究資料等の保存・管理等に関するアンケート調査」の結果をとりまとめ、研究・イノベーション推進機構即に掲載・周知するとともに、課題等の分析を行った。その結果を踏まえ、研究資料等の保存・管理等に関して、具体的な方法の例示や、追跡可能性の担保等の必要性を確認し、「研究データの管理等に関するガイトライン」を作成するに至り、関係委員会で審議の上、令和3年1月に制定した。  ○ 研究活動の不正行為に関する知識を得る機会を確保し、公正な研究活動を更に推進するため、「研究不正防止講演会」を令和3年1月に実施した。研究担当理事を講師として「研究不正を防止するために〜過去の事例から見えてくるもの」、研究・イノベーション推進機構リスクマネジメント部門長を講師として「大学職員が気を付けるべき安全保障輸出管理」と題した講演を行った(参加者152名)。Web開催とした効果及び講演内容の見直しにより前年の約5倍の	中期計画	進捗 中期	判断理由(計画の実施状況等)
	研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため、説明会及びe-ラーニング等を活用し、競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実		【令和2事業年度の実施状況】 ○ 研究活動における不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、全教職員にe-ラーニングを活用した研究倫理教育を義務付けている。新規採用者、前回受講から5年を経過する教職員及び未受講者を対象に受講管理を行った結果、令和2年4月1日時点の受講対象者に係る受講率は100%となった。 ○ 令和元年度に実施した「研究資料等の保存・管理等に関するアンケート調査」の結果をとりまとめ、研究・イノベーション推進機構IPに掲載・周知するとともに、課題等の分析を行った。その結果を踏まえ、研究資料等の保存・管理等に関して、具体的な方法の例示や、追跡可能性の担保等の必要性を確認し、「研究データの管理等に関するガイド

導入し、令和2年4月から運用している。その結果、事前確認シートの提出状況の改善、承認に要する期間の短縮など事務処理の効率化が図られた。また、事前確認内容をリアルタイムで確認することにより、チェック漏れやチェックの誤りが生じるリスクの減少へとつながっている。安全保障輸出管理の徹底による法令順守が促進されるとともに、研究者倫理の醸成に資する取組であり、年度当初の計画に掲げた講習会の実施に留まらない実績を上げている。

- 令和2年5月開催の新採用職員研修(対象者12名)及び令和2年8月から閲覧形式で実施の新任教員ガイダンス(対象者60名)で、研究費不正使用防止と不適切な会計処理防止について周知徹底を図った。
- 令和2年4月の新規採用者、転入者等及び昨年度未受講の構成員に対しe-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施し知識の向上を図っている。受講状況を確認しながら本学において研究活動を行う全ての教職員(非常勤職員を含む)を対象に同教育を実施したところ、令和2年度における受講率は100%となった。併せて、同受講者から誓約書の徴取を行い、研究費不正使用防止に向けた取組を強化している。
- 令和2年10月2日に<u>本学の取引先(30社)に対して、</u>不正経理に係る留意事項等を発送の上、<u>企業側のコンプライアンス遵守を要請し、研究費使用ルールの周知徹底を図った</u>。
- 会計検査院の令和元年度決算検査報告における指摘事項等について、令和3年1月に学長名で各部局長宛てに通知 し注意喚起を図ったほか、新たに大学HPに学内限定で掲載するとともに、同月開催の役員会及び事務連絡会議におい て周知徹底を図った。

- 研究活動の不正行為に関する知識を得る機会を確保し、公正な研究活動を更に推進するため「研究不正防止講演会」を令和3年10月にオンラインにて実施した。講師には、クラリベイト・アナリティクス社の熊谷美樹氏及び医学部附属病院総合診療部の小林只助教を迎え研究不正に関する意識醸成を図った。講演は昨年度に引き続き、安全保障輸出管理及び研究倫理教育に関する講演を合同開催することで、事務担当者の業務効率化を図った。
- 安全保障輸出管理体制について、申請者の利便性の向上、情報の共有、手続の効率化等のため電子申請システムによる運用を行っている。その結果、事前確認シートの提出状況の改善、承認に要する期間の短縮など事務処理の効率化が図られた。また、事前確認内容をリアルタイムで確認することにより、チェック漏れやチェックの誤りが生じるリスクの減少へとつながっている。安全保障輸出管理の徹底による法令順守が促進されるとともに、研究者倫理の醸成に資する取組として、実績を上げている。また、全ての教職員が、安全保障輸出管理を適切に実施するよう「安全

保障輸出管理説明会(e-ラーニング)」を作成し、令和3年4月に公開した。経済産業省による説明及び研究リスクマネジメント部門長による学内手続の説明動画を視聴し、e-ラーニングを受講する内容の教材となっている。通年で繰り返し受講が可能であり、受講者の法令順守に関する知識の構築及び自己チェックの促進に貢献している。

- 令和3年5月開催の新採用職員研修(対象者6名)及び令和3年6月から7月に実施の新任教員ガイダンス(対象者62名)で、研究費不正使用防止と不適切な会計処理防止について周知徹底を図った。
- 令和3年4月の新規採用者、転入者等及び昨年度未受講の構成員に対しe-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施し知識の向上を図っている。受講状況を確認しながら本学において研究活動を行う全ての教職員(非常勤職員を含む)を対象に同教育を実施したところ、令和3年度における受講可能者の受講率は100%となった。併せて、同受講者から誓約書の徴取を行い、研究費不正使用防止に向けた取組を強化している。
- 〇 令和3年11月9日に<u>本学の取引先(30社)に対して、</u>不正経理に係る留意事項等を発送の上、<u>企業側のコンプライ</u>アンス遵守を要請し、研究費使用ルールの周知徹底を図った。
- 会計検査院の令和2年度決算検査報告における指摘事項等について、令和4年1月に学長名で各部局長宛てに通知 し注意喚起を図ったほか、大学HPに学内限定で掲載し、役員及び教職員に周知徹底を図った。

#### [83]

不正発生要因の分析を行い、不 正が発生するリスクに対して重点 的かつ機動的な監査(リスクアプ ローチ監査)を実施し、牽制機能 を強化・充実する。 (令和2及び3事業年度の実施状況)

#### 【令和2事業年度の実施状況】

○ 重点的かつ機動的監査(リスクアプローチ監査)の観点から、7月に特定監査項目(競争的資金等)に係る監査を、9月に基本監査項目として学内コンプライアンス、会計全般等に係る監査を実施した。監査結果は、役員会等で報告の上、学内に周知し、運営体制の強化を促した。なお、監査項目については実施した監査を検証の上、翌年度以降の監査項目を見直した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 重点的かつ機動的監査(リスクアプローチ監査)の観点から、7月に特定監査項目(競争的資金等)に係る監査を、9月に基本監査項目として、学務全般に関する事項、附属病院の管理運営に関する事項、新型コロナウイルス感染症への対応に関する事項等に係る監査を実施した。監査結果は、役員会等で報告の上、学内に周知し、運営体制の強化を促した。なお、監査項目については実施した監査を検証の上、翌年度以降の監査項目を見直した。また、令和4年度から開始する第4期中期目標期間に向けて、監査項目検討基準を改正した。

#### [84]

情報セキュリティセミナーの定期的な開催及びe-ラーニングの活用により、教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。

Ⅲ (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 構成員の情報セキュリティ対策に関する知識習得を図るため、弘前大学サイバーセキュリティ対策等基本計画(令和元年9月策定)に基づき策定した弘前大学情報セキュリティ年度講習計画(令和2年2月策定)を踏まえ、令和2年度講習計画を策定し、計画的に各種情報セキュリティ教育の取組を実施した。新型コロナウイルス感染症対策として、オンデマンド形式による動画視聴等、Webを活用した研修形式を新たに導入して展開した結果、昨年度を上回る参加状況が得られ、広く情報セキュリティ教育を浸透させることができた。

(情報セキュリティ教育の取組)

- ・全新入生対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和2年5月~7月)
- ・全教職員対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和3年2~3月)
- ・システム管理者対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和3年2~3月)
- ・全教職員対象のオンデマンド形式による情報セキュリティセミナー(令和3年1~3月)
- ・青森県警察本部と連携したWebでの同時配信形式による役職者向け講習(令和3年2月)
- ・全教職員対象の標的型攻撃メール対応訓練(令和3年2月)
- 情報連携統括本部構成員のITマネジメント力を強化するため、以下の各種研修参加や資格取得等に向けて職員の能力向上を図った。

(ITマネジメント力を強化の取組)

- ・文部科学省関係機関 情報セキュリティ監査担当者研修(1名)
- ・文部科学省 階層別サイバーセキュリティ研修(5名)

(CISOマネジメント研修1名、戦略マネジメント研修1名、CSIRT実践編2名、CSIRT基礎編1名)

- ・情報処理安全確保支援士の講習受講(1名)
- ·第三種電気主任技術者試験受験(1名)
- ·第一種電気工事士試験受験(1名)
- ・総務省情報システム統一研修(1名)
- ・青森県警察本部主催サイバーセキュリティ研修(1名)
- ・青森県警察本部主催サイバーテロ対策担当者向け共同対処訓練(2名)

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 構成員の情報セキュリティ対策に関する知識習得を図るため、弘前大学サイバーセキュリティ対策等基本計画(令和元年9月策定)に基づき策定した弘前大学情報セキュリティ年度講習計画(令和2年2月策定)を踏まえ、令和3

年度講習計画を策定し、計画的に各種情報セキュリティ教育の取組を実施した。令和3年度には、GIGAスクール構想により増加する小中学校児童生徒の情報機器の取扱いに関して、教育学部附属学校教員等を対象としたセキュリティセミナーを新たに開催した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、全ての取組にWebを活用した研修方式(オンデマンド等)を導入して展開した。この結果、対象者が自身の都合に合わせて学習できるようになったことから、参加状況が向上し、広く情報セキュリティ教育を浸透させることができた。

(情報セキュリティ教育の取組)

- ・全新入生対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和3年4~5月)
- ・全教職員対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和3年10~12月)
- ・システム管理者対象のe-ラーニングによる情報セキュリティ教育(令和3年10~12月)
- ・教育学部附属学校教員等対象のオンデマンド形式による情報セキュリティセミナー(令和3年11~令和4年3月)
- ・全教職員対象のオンデマンド形式による情報セキュリティセミナー(一般)(令和3年11~令和4年3月)
- ・全教職員対象のオンデマンド形式による情報セキュリティセミナー(ITスキル)(令和4年1~3月)
- ・役職員対象のオンライン形式による情報セキュリティセミナー(令和4年1月)
- ・全教職員対象の標的型攻撃メール対応訓練(令和4年2月)
- 情報連携統括本部構成員のITマネジメント力を強化するため、以下の各種研修参加や資格取得等に向けて職員の能力向上を図った。

(ITマネジメント力を強化の取組)

- ・文部科学省 階層別サイバーセキュリティ研修(4名) (CISOマネジメント研修1名、戦略マネジメント研修1名、CSIRT応用編1名、CSIRT基礎編1名)
- ・文部科学省関係機関 情報セキュリティ監査担当者研修(2名)(基礎編1名、応用編1名)
- ・国立大学法人等情報化要員研修 (3名) (データ分析のためのPython基礎1名、Office 365 構成と管理1名、AIリテラシー教育1名)
- ・総務省情報システム統一研修(延べ7名)
- ・青森県警察本部主催サイバーテロ対策担当者向け共同対処訓練(1名)
- ·情報処理安全確保支援士講習受講(1名)
- 第三種電気主任技術者試験合格(1名)
- · 第二種電気主任技術者試験受験(1名)
- ·第一種電気工事士試験受験(1名)

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

第3期中期目標期間(4年目終了時評価)に係る業務の実績に関する報告書の「令和2及び3事業年度の実施予定」欄に記載した内容を含み、かつ、①中期計画を上回って実施した計画(自己評価を「IV」とした計画)の取組内容や成果、及び上回ったと考える根拠、②その他に特記すべき事項、③第3期中期目標期間4年目終了時の評価結果において課題として指摘された事項への対応状況は、以下のとおりである。

## 1. 特記事項

※「2. 共通の観点」に記載した取組は除く。

## 施設設備の整備・活用等について

1 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)

## <令和2事業年度>

(1) スペースの創出 計画番号【72】

令和2年度の施設整備事業において、<u></u>附属図書館に交流スペース等を167 ㎡創出し、異分野交流、ICT設備の充実、地域の活性化等の知の交錯する拠点 を作った。また、動物実験施設に共有スペースを663㎡創出し、レンタルスペ ースや大学院生のための多目的スペース等を確保するなど、アクティブな主 体的な学びを展開するための機能強化を図った。



<プレゼンテーション・スタジオ> オンライン授業の教材づくり、発表の リハーサル等ができるスペース

<グローバル・スクエア> 英語学習のための多読用図書や DVD、 留学生向け図書を配架

(2) 施設の長寿命化 計画番号【77】

施設環境部で策定した「インフラ長寿命化計画」が文部科学省から評価され、長寿命化促進事業として遺伝子実験施設外壁改修の採択を受け、本学のインフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づく、防保全によるメンテナンスサイクルの加速により施設の長寿命化を図ることができた。

## <令和3事業年度>

(1) 「施設キャラバン」の実施による室内環境の改善計画番号【76】【77】 施設マネジメントの確実な実施に向け、部局の予算管理責任者である部局長(教員)等と施設環境部が直接対話を行う「施設キャラバン」を教職協働の活動として平成29年度から毎年実施しており、要望の声が多かった近年の夏の猛暑等に対応するための講義室等への空調設備の設置について、自己財源により計画的に進め、令和3年度は学部校舎の講義室等について室内環境を改善した。



## (2) 保全カルテを活用した予防保全 計画番号【76】

施設の部位、設備ごとに予防保全に取り組む必要のある部位ごとに点検・評価を行う「保全カルテ」を活用した計画的な修繕・予防保全改修を実施するマネジメントサイクルを確立しており、令和3年度も事故や不具合が発生する前の整備として、医学研究科校舎の外壁タイル改修等を行い、施設マネジメントの継続的な実施と、予防保全による施設の長寿命化を図ることができた。



## (3) ハザードパップの活用 計画番号【81】

文京町団地のハザードマップ「照明設備配置図」について、キャンパス内の安全確保のための現地点検、見直しを行い、キャンパス内の防犯により役立つツールとして改善するとともにハザードマップを活用し、自治体への積極的な働きかけを行い、市道照明の増設や、文京町団地北側の見通しが悪い市道交差点等について学生を含む一般市民の安全を確保するためのカーブミラーの設置が弘前市により行われた。

## 2 キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備

## <令和2事業年度>

(1) LAN整備の実施 計画番号【77】

キャンパスマスタープランを基に、令和2年度は文部科学省の推進する GIGAスクール構想に対応できるようLAN整備の実施を行い、マスタープラン の基本概念「教育研究の基盤強化」「長期的な活動への対応」等を具体化し機 能強化につなげた。

## <令和3事業年度>

(1) 老朽改善改修事業の実施 計画番号【76】【77】

マスタープランを具体化する「弘前大学施設整備計画(令和3年度~令和7年度)」に基づき、施設の老朽化及び機能強化に対応するため文京町団地の理工学部校舎改修、農学生命科学部校舎改修及び藤崎団地の実習管理棟改修を実施し、教育研究機能を向上させる施設整備を実現し、マスタープランの基本理念「教育研究の基盤強化」を具体化した。



#### 3 多用な財源を活用した整備手法による整備

#### <令和2事業年度>

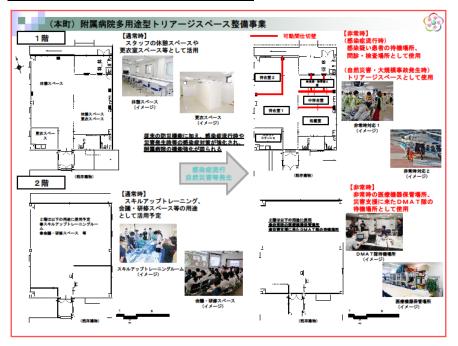
(1) 附属病院の強化 計画番号【76】

青森県内唯一の特定機能病院の役割を果たすと同時に感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の診療を両立するにあたり、<u>青森県</u>との協議の結果、財政支援を得て医学部附属病院にトリアージ棟を設置した。

## <令和3事業年度>

(1) 附属病院機能の強化 計画番号【76】

新型コロナウイルス感染症患者等の診療のため、文部科学省からの施設整備費補助を得て、医学部附属病院に附属病院多用途型トリアージ施設を整備(令和3年10月完成)するとともに、あわせて、自己財源により地域医療従事者のためのスキルアップトレーニングルーム等の(延べ面積200㎡)多用途型の施設整備を行い、通常時の使用も視野に入れた医療現場ニーズの変化に対応できる附属病院の地域医療機能の強化を図った。



4 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進

#### <令和2事業年度>

(1) 学生の声への対応 計画番号【76】

平成30年度実施した学生生活実態調査において、要望の声が多かった講義 室等の環境改善のため、冷房設備が未設置である講義室等への設置要望についての全学的な調査を実施し、学長のリーダーシップの下、3か年で完了させる冷房設備整備計画を策定・実施している。令和2年度は総合教育棟講義室や国際交流館等の空調設備を実施し、室内環境を改善した。

(2) ハザードマップを活用した地方公共団体との対話 計画番号【81】 集中豪雨時の雨水対策について弘前市との積極的な対話を行い、集中豪雨 により発生した堆積物について弘前市が速やかに対応すること、及び今後の 水路の抜本的な改良について継続的に協議する仕組みを構築した。

(3) 地方公共団体との連携 計画番号【81】

本町団地及び文京町団地のカラスの飛来(糞害)について弘前市と積極的な情報交換を行い、弘前市にて団地周辺の市道部におけるカラスの飛来状況を確認し、追い払い及び糞の清掃を行う仕組みを構築した。

## <令和3事業年度>

(1) 学寮生活環境の改善 計画番号【76】

近年の夏の猛暑や感染症の拡大に伴うメディア授業等へ対応するため、学生寮に自己財源により空調設備の設置 (241台、令和3年12月完了)を行い、寮室の一人部屋への改修 (令和3年10月完了) や寄宿料の見直しと連動した整備により、安定した寄宿料収入による、継続的な学寮生活環境の改善につながる整備を実施するとともにガスを利用した空調方式からの見直しにより温室効果ガス削減を図った。

## 5 安全・安心なデジタルキャンパス環境の整備等

## <令和2事業年度>

(1) 新たな全学情報基盤システムの導入 計画番号【78】

令和3年3月、新全学情報基盤システムを導入し、運用を開始した。サー バ等の最新設備への更新や一部クラウド化等により、セキュリティリスクを 従前の設備より低減させた事業継続性の高い情報環境を整備した。新たに統 <u>合した学務情報システムでは</u>、既存の学務系の複数システムを集約し、学籍・ 履修・成績・証明書・シラバス・掲示板・休講補講等を一元管理するシステ ムとして大きくリプレイスした。セキュリティ機能の強化により、学外から のアクセスも可能となり、学生・教員・職員間での学務情報の共有化が図ら れ、利便性が格段に向上した。図書館情報システムは、システム全体のクラ ウド化を実現し、セキュリティリスクを大きく低減させた。基幹システムで ある情報基盤システムでは、メール等の監視機能の強化や通信履歴等の可視 化によるリスク管理業務の効率化を図り、より優れたセキュリティ環境を構 築した。また、実習室へのノートPC導入による省スペース化により、感染症 対策下での最大限の実習室定員の確保に寄与した。加えて、全学のPC実習室 の配置を再編し、効率的な管理・運用体制を構築するとともに、ランニング コストの削減を図った。これらの機能強化により、本学の業務遂行に資する より安心・安全なネットワーク環境の整備を実現した。

## (2) 学内LAN設備の導入 計画番号【78】

令和2年3月に導入した学内LAN設備により、安定的なネットワーク運用を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策としてのメディア授業への対応として、本部と遠隔地キャンパスとの通信環境を更に強化したことにより、円滑な授業配信を実現した。また、文部科学省のGIGAスクール構想の取組として、教育学部の附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校において、デジタル教材やインターネット等を用いるICTを基盤とした先端技術等を効果的に活用した教育を実施するための基盤整備として、校内のネットワーク環境を強化し、全学の学内LAN設備の管理の下で運用を開始した。

## <令和3事業年度>

(1) 各種デジタルツールやシステム開発による円滑な新型コロナワクチン職域接種の実施 計画番号【78】

弘前大学新型コロナウイルス感染症対策本部会議(令和3年6月8日)に おいて、本学の新型コロナワクチン職域接種の実施について、夏季休業期間 前の接種完了を目指して、6月27日から開始することを決定した。実施決定から開始まで極めて短い準備期間の中、本学構成員等のワクチン接種希望確認を一斉メール及びMicrosoft Forms等のデジタルツールを活用して実施し、その後、技術部情報班の迅速なシステム開発により、既存のMicrosoftの予約システムを効果的に運用して、希望者の接種予約日時の管理・取りまとめを行うなど、総務部を中心に全学の協力体制の下で実施した。この結果、本学構成員のほか、大学生協職員や市内大学コンソーシアム加盟大学構成員を含めて、希望者約7,500名(延べ約15,000回接種)に対する円滑なワクチン接種を実現し、後期の対面授業の実施に向けた安全・安心な環境の構築につなげることができた。加えて、卒業生・修了生が安心して新たな環境で活躍できるよう、また、新年度からの対面授業の再開に向け、技術部情報班において、より利便性の高い独自の予約システムを構築し、令和4年3月5日から追加接種を開始した。この結果、本学構成員のほか、大学生協職員や市内大学コンソーシアム加盟大学構成員を含め希望者約5,500名に対し、円滑にワクチン接種を行うことができた。

## (2) 学生のBYOD (Bring Your Own Device) の推進 計画番号【78】

コロナ禍におけるメディア授業や数理・データサイエンス教育への対応等、学生の個人パソコン保有の重要性に鑑み、令和3年4月新入生から、学生が自身のパソコンで学習するBYODの推奨を開始したことに合わせて、全学生の個人パソコンの導入等を支援するため、Microsoft包括ライセンス等を調達し、学生が在学中にMicrosoft Officeソフト(Word、Excel等)及びセキュリティソフトを無償で使用可能とする情報環境の提供を開始した。これにより、学生のパソコン購入時の経済的負担を軽減するとともに、セキュリティ環境を強化させることができた。加えて、教職員のMicrosoft Office調達に係る経費削減にもつながった。

## (3) セキュリティ対策の強化 計画番号【78】

ネットワークの利用拡大に伴うセキュリティ対策として、令和4年1月、SSL VPNサービスの利用時に必要なアプリケーション (Global Protect) でのログイン時の認証方法を、Office 365で使用しているMicrosoftの認証方法に変更し、多要素認証を適用させた(導入率100%)。また、令和4年2月

には、Office 365の認証において、教職員に加え、在学生にも多要素認証の 導入を拡大した結果、令和4年3月末現在で学生の約95%の導入が達成され、 セキュリティ対策が強化された。

## 安全管理について

## <令和2事業年度>

1 各種マニュアル等の作成 計画番号 [76] [77]

令和2年度において、弘前大学第5次施設整備5か年計画(2021~2025)、 弘前大学ハザードマップ2021、国立大学法人弘前大学インフラ長寿命化計画 (個別施設計画)の更新を行った。

## 2 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 計画番号【79】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、全学への手指消毒液ポンプ、サーモグラフィーカメラの設置及び管理を推進し、対面授業再開等に対応した。

## 3 各種講習会等の実施 計画番号【79】

衛生管理者実務研修会(令和2年12月実施、29人参加)及び安全衛生講習会(令和3年1月実施、73名参加)をオンラインにて実施した。また、令和2年10月に実施した廃液講習会(77名参加)については対面での講習会を実施したほか、講習会の様子を大学HPに掲載し、当日参加できなかった教職員・学生も廃液の取扱いについて学習できるようにした。

## <令和3事業年度>

1 各種講習会等の実施 計画番号【79】

計画的に実施している安全衛生講習会(令和3年6月実施、115人参加)、 廃液講習会(令和3年6月実施、87人参加)、衛生管理実務研修会(令和3年8月実施、32人参加)を開催するとともに、新規採用職員研修会(令和3年5月、6人参加)においても「職場の安全衛生」について講習を行い、安全管理の徹底を図った。

## 法令遵守(コンプライアンス)等について

#### <令和2事業年度>

- 1 公正な研究活動の推進、安全保障輸出管理体制の強化 計画番号【82】
- (1) 研究活動における不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するため、全教職員にe-ラーニングを活用した研究倫理教育を義務付けている。新規採用者、前回受講から5年を経過する教職員及び未受講者を対象に受講管理を行った結果、令和2年4月1日時点の受講対象者に係る受講率は100%となった。
- (2) 令和元年度に実施した「研究資料等の保存・管理等に関するアンケート調査」の結果をとりまとめ、研究・イノベーション推進機構IPに掲載・周知するとともに、課題等の分析を行った。その結果を踏まえ、研究資料等の保存・管理等に関して、具体的な方法の例示や、追跡可能性の担保等の必要性を確認し、「研究データの管理等に関するガイドライン」を作成するに至り、関係委員会で審議の上、令和3年1月に制定した。
- (3) 研究活動の不正行為に関する知識を得る機会を確保し、公正な研究活動を 更に推進するため、「研究不正防止講演会」を令和3年1月に実施した。研究 担当理事を講師として「研究不正を防止するために〜過去の事例から見えて くるもの」、研究・イノベーション推進機構リスクマネジメント部門長を講師 として「大学職員が気を付けるべき安全保障輸出管理」と題した講演を行っ た(参加者152名)。Web開催とした効果及び講演内容の見直しにより前年の約 5倍の参加者となった。

## 2 学生に対する研究倫理教育の実施 計画番号【10】【82】

学部学生については、1年次前期の必修科目「基礎ゼミナール」において 初歩的な研究倫理観の涵養について授業を行っている。また、研究倫理に関するe-ラーニングプログラムの受講を義務付けたり、卒業研究時に研究倫理 教育を実施するなど、各学部においても大学院と同様に研究倫理教育を実施 している。

## 3 リスク管理の徹底 計画番号【54】【56】

些細なことでも大きな危機の芽となりうる場合があることから、リスクと

認識する前の段階から上司に報告、相談することを徹底し、上司の適切な判断により役員及びリスク検証会議への報告を行うことを管理職に徹底した。 これにより、リスク検証会議での情報共有と対応の検討が適切に行われた。

#### <令和3事業年度>

1 法令遵守違反の未然防止に向けた取組 計画番号【83】

法人内部監査室において、学内コンプライアンスに関する事項を監査し、 法令や学内規程等の遵守を確認している。対応が不十分であった学内規程等 の一部については改善を促し、翌年度、フォローアップ調査を行っている。

## <毒劇物等の不適切な管理(平成28年度以降の対応状況を詳細に記載)>

平成28年度に発生した向精神薬の不正な取扱いについて、同年度内に関連部局において麻薬及び向精神薬取締法を踏まえた取扱内規の制定、並びに麻薬及び向精神薬の取扱いをまとめた手引きを作成し、教職員への周知徹底・再発防止対策を講じた。

また、化学薬品等の安全管理の推進と体制強化を目的としたワーキンググループを組織し具体的な取組の企画等を実施することで、同様の不正を未然に防ぐ体制を整えた。

加えて、更なる毒劇物等の適正な管理等を目的とし、全学の教職員、学生を対象とし安全衛生委員会の下、安全衛生講習会を毎年開催し、毒劇物等の取扱いに加え関連する法令等について、毒劇物等を取り扱う構成員の法令遵守のための知識の涵養・向上を図り、不適切な管理の再発防止機能を強化した。

- (1) 保健学研究科では以下の再発防止策を講じた。
  - ・「弘前大学大学院保健学研究科麻薬向精神薬取扱内規(平成29年2月22 日)」の制定
  - ・「麻薬研究者にかかる麻薬取扱いの手引き・向精神薬研究者にかかる向精神薬取扱いの手引き(平成29年2月)」を作成し、関係職員に周知徹底を図った。

- (2) 被ばく医療総合研究所では以下の対策を講じた。
  - ・毒劇物の管理を含む安全衛生に係る要点を分かりやすく解説した「弘前大学被ばく医療総合研究所安全衛生クイックマニュアル(令和2年3月)」(日本語・英語版)を作成し、安全管理体制の強化を図った。
  - ・「弘前大学被ばく医療総合研究所安全管理ワーキンググループに関する申合せ(令和3年1月14日)」を制定し、教育、研究及び運営等の諸活動における安全管理の推進と体制強化を目的としたワーキンググループを組織し、国内の安全管理基準や国際的基準との整合性検証、安全管理に関するガイドラインの検討と作成、安全管理に関する提言、具体的な取組の企画等を実施することで安全管理体制の更なる強化を図ることとした。

## 情報セキュリティ対策について

<令和2事業年度>

- 1 情報セキュリティ対策の強化 計画番号【78】【84】
- (1) 弘前大学CSIRT強化指針を策定し、CSIRTの強化体制を整えた。 (2.1.1.(1)①CSIRTの整備②手順書・連絡網の整備、2.1.2.(2)②戦略マネジ メント層及び実務者層の確保・育成③外部人材の活用)
- (2) 全学情報システム運用体制・情報システム更新想定表を更新することで、本学における情報システムの現状を正確に把握し、セキュリティ体制を整えた。

(2.1.1.(1)③システム把握及びシステム停止・復旧、2.1.1.(6)③クラウドにおける多要素認証)

(3) 予防活動一覧表を作成し、予防活動一覧表に沿って予防・早期発見につながる活動を行った。

(2.1.1.(1)④平時の活動)

(4) 計画的なサイバーセキュリティ教育の実施のため、令和2年度情報セキュリティ年度講習計画を作成し、計画に沿った定期的なセキュリティ教育を実施した。

(2.1.1.(2)①全構成員への啓発②サイバーセキュリティ教育④発生済インシデントの知見継承⑤非常勤職員等随時組織に参加する要員に対する必要最低限の教育)

(5) 弘前大学CSIRT強化指針に沿い、多重的セキュリティ対策機能の習熟や各種研修・セミナーによる人材育成を行った。

(2.1.2.(2)②戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成③外部人材の活用)

(6) 弘前大学CSIRTインシデント対応訓練や標的型攻撃メール訓練等の訓練を 実施した。また、標的型攻撃メール訓練については、対象者や文面等の実施 方法の見直しを行い、より実際に即した訓練とした。

(2.1.1.(1)⑤技術的インシデント対応訓練及び対応力強化、2.1.1.(2)③組織的インシデント対応訓練④発生済インシデントの知見継承)

(7) 情報基盤システムの更新により、多要素認証によるアカウント管理体制を 強化した。

(2.1.1.(5)④メールシステムの不正アクセス対策強化⑥ADサーバの基本的対策)

(8) 情報基盤システムの更新により長期間のログの取得が可能となり、通信の管理体制が向上した。

(2.1.1.(5)⑤ログ管理)

(9) OSやソフトウェアのサポート切れの状況を把握し、更新や対応の確認を行った。また、ソフトウェアの使用状況に関する調査を行い、適切なライセンス管理を推進した。

(2.1.1.(5)③OS・アプリケーションの適切な更新)

(10) 最新動向確認表を作成し、本学における情報収集の体制の確認及び収集した情報の一元化を推進した。

(2.1.4.(2)①高度サイバー攻撃対策)

(11) 全学に対する情報セキュリティ監査を書面により実施した。

(2.1.1.(3)③発生済インシデントの知見継承④マネジメント監査⑤法人全体としての監査体制)

## <令和3事業年度>

- 1 情報セキュリティ対策の強化 計画番号 [78] [84]
- (1) 弘前大学CSIRT強化指針に沿ってCSIRTの教育を実施するとともに、強化指針の見直しを行い体制を整えた。

(2.1.1.(1)①CSIRTの整備②手順書・連絡網の整備、2.1.2.(2)②戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成③外部人材の活用)

(2) 全学情報システム運用体制の詳細調査や情報セキュリティ内部監査の実施により、各システムのアカウント管理状況を把握することで、システム把握の強化に努めた。

(2.1.1.(1)③システム把握及びシステム停止・復旧、2.1.1.(6)③クラウドにおける多要素認証)

(3) 予防活動一覧表を更新するとともに、予防活動一覧表に沿って予防・早期 発見につながる活動を行った。Microsoft365A5セキュリティサービスの試 行・検証・導入検討を行った。

(2.1.1.(1)④平時の活動)

(4) 公式HPのバックアップ及び非常時の接続について、検討・設定の見直しを 実施した。

(2.1.1.(4)④相互バックアップ等の整備、2.1.2.(3)①災害復旧計画及び事業継続計画②情報システム運用継続計画)

(5) 安全保障輸出管理に関する機微技術把握調査において機微情報の保存状況を調査し、先端的な技術情報を所持しないことを確認した。令和4年度予算作成方針により、DXの推進と管理運営業務の効率化について必要経費を確保することが定められた。

(2.1.2.(2)②戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成③外部人材の活用、2.1.4.(4)組織内における必要な予算及び人材の優先的な確保)

(6) 個人情報の取扱いに係る業務の外部委託の実施状況について調査を行った。

(2.1.1.(6)⑥外部委託におけるセキュリティ対策、2.1.4.(3)サプライチェーンリスクへの対応)

(7) 計画的なサイバーセキュリティ教育の実施のため、令和3年度年度講習計画を策定し、令和元年度実施件数を上回る情報セキュリティ教育をオンライン開催により実施した。

(2.1.1.(2)①全構成員への啓発②サイバーセキュリティ教育④発生済インシデントの知見継承⑤非常勤職員等随時組織に参加する要員に対する必要最低限の教育)

(8) 弘前大学CSIRT強化指針に沿い、多重的セキュリティ対策機能・MVISION・Office 365の習熟や各種研修・セミナーによる人材育成を行った。

(2.1.2.(2)②戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成③外部人材の活用)

(9) 弘前大学CSIRTインシデント対応訓練を実施した。また、標的型攻撃メール訓練を実施した。標的型攻撃メール訓練の分析を見直し、注意喚起や実施手法を改善した。

(2.1.1.(1)⑤技術的インシデント対応訓練及び対応力強化、2.1.1.(2)③組織的インシデント対応訓練④発生済インシデントの知見継承)

(10)ファイアウォールの設定見直し及び無線LAN IPアドレスの見直しを行い、 重要度に応じたアクセス制御の精度を向上させた。

(2.1.1.(5)①IPアドレス管理②アクセス制御と権限管理、2.1.4.(2)②先端的技術情報へのアクセス)

(11) Hiroin ID 管理計画書に基づいた管理を行った。全学情報システム運用体制

においてアカウント管理状況を把握した。システムへの多要素認証の導入範囲を拡大した。

(2.1.1.(5)④メールシステムの不正アクセス対策強化⑥ADサーバの基本的対策)

(12)通信管理計画書に基づいた通信監理を行った。Microsoft365A5セキュリティサービスによるログ管理の試行・検証・導入検討を行った。

(2.1.1.(5)⑤ログ管理)

(13) 0Sやソフトウェアのサポート切れの状況を把握し、更新や対応の確認を行った。ソフトウェアの使用状況に関する調査を行い、適切なライセンス管理を推進した。

(2.1.1.(5)③OS・アプリケーションの適切な更新)

(14) 学生を含めた全構成員が使用するPCへのウイルス対策ソフトの導入体制を整備した。

(2.1.1.(6)④端末への技術的・組織的な情報セキュリティ対策⑤外部電磁的記録媒体の取扱手順)

(15)情報セキュリティ監査の見直しを行った。書面により学内全部局に対して情報セキュリティ監査を実施した。

(2.1.1.(3)③発生済インシデントの知見継承④マネジメント監査⑤法人全体としての監査体制)

(16) 文部科学省による情報システム脆弱性診断(ペネトレーションテスト)を実施した。

(2.1.1.(3)②第三者による情報セキュリティ監査⑤法人全体としての監査体制、2.1.1.(4)③相互監査)

## 2. 共通の観点に係る取組状況

## 法令遵守及び研究の健全化の観点

## 1 安全衛生に関する体制や規程等の整備・運用状況 計画番号 [79]

(1) 安全衛生に関する体制について

「国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理規程」第6条から第15条にて安 全衛生管理体制を定めている。

## (2) 規程等の整備・運用状況

本学における安全衛生の管理に関し必要な事項を定めた「国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理規程」、「国立大学法人弘前大学職員安全衛生管理細則」を整備し、安全衛生対策を講じている。

## 2 薬品管理に関する体制や規程等の整備・運用状況 計画番号 [79]

(1) 薬品管理体制について

「国立大学法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」第8条第2項の規定に基づき、化学物質等管理委員会を組織し、PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)に定める化学物質の排出・移動等の管理に関すること、毒劇物の保管方法及び廃棄に関することなどについて、現状確認等がオンタイムで管理できるよう令和3年度末に化学物質等管理システムを導入した。

#### (2) 規程等の整備・運用状況

本学における、PRTR物質及び毒劇物による危害の発止を未然に防止することを目的とする「国立大学法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」及び、発火性、引火性、爆発性のある危険物及び人体に有害な化学薬品等の保安・管理に関して必要な事項を定め災害等の発生を防止することを目的とする「国立大学法人弘前大学危険薬品保安管理要項」を整備している。また、毒物及び劇物の取扱マニュアルとして、同規程第11条第2項及び第12条第2項並びに同要項第21に基づき「化学物質等」及び「危険薬品」取扱状況等をオンタイムで管理できるよう令和3年度末に化学物質等管理システムを導入し運用の改善を図った。

## 3 排水管理に関する体制や規程等の整備・運用状況 計画番号 [79]

(1) 排水管理に関する体制について

「国立大学法人弘前大学有害化学物質及び毒物・劇物管理規程」第8条に 基づき化学物質等管理委員会を設置している。

#### (2) 規程等の整備・運用状況

本学から排水基準に適合しない排水を公共下水道又は公共用水域に排出 しないための必要な事項を定めた「国立大学法人弘前大学構内下水排水管理 細則」を整備し、環境保全策を講じている。

## 4 火災等の危機管理に関する体制や規程等の整備・運用状況 計画番号【80】

(1) 防火管理体制について

防火上必要な業務を適切に遂行し、構成員を管理・監督・統括できるよう 防火管理講習を毎年度受講させ、令和3年度末時点で10人の防火管理者、有 資格者の増加を図った。

また、自衛消防業務講習についても毎年度受講させ、有資格者は令和3年度末時点で11人となり、自衛消防組織の充実と有資格者の増加を図った。

## (2) 規程等の整備状況・運用状況

「弘前大学防火・防災管理規程」に基づき、火災予防策を講じるとともに、 学内各団地において団地全体の消防訓練(通報、避難誘導及び消火訓練)等 を継続して実施している。

特に附属病院においては、毎年度、大規模災害発生時の傷病者の多数受け 入れを想定して、災害対策室の設置、職員の参集、初動時対応者からの引き 継ぎ、院内各施設の被災状況の把握、トリアージを行うなど、医師、看護師、 医療技術者、事務職員、学生等が参加する大規模な訓練を継続して実施した。

## 5 研究費の不正使用防止に向けた取組 計画番号【82】

(1) 会計検査院の決算検査報告における指摘事項等について、学長名で各部局 長宛てに通知し注意喚起を図ったほか、大学HPに学内限定で掲載し、役員及 び教職員に周知徹底を図った。また、教職員を対象とした新採用職員研修及 び新任教員ガイダンスの中で、研究費の不正使用防止と不適切な会計処理防 止について周知徹底を図った。

- (2) 平成27年度に、研究活動を行う全ての教職員に対しe-ラーニングによるコンプライアンス教育を実施するとともに誓約書の聴取を行うなど、不正経理防止に関する取組を開始した。翌年度以降は、受講済者を除く新規採用者、転入者等及び前年度未受講者を対象として継続的に実施し、受講率100%を維持している。
- (3) さらに、取引先事業者の不正防止に対する理解と協力を得るための取組として、本学の主要取引先(30社)に対して、不正経理に係る留意事項等を発送の上、企業側のコンプライアンス遵守を要請し、研究費使用ルールの周知徹底を図った。

## 6 公正な研究活動の推進、安全保障輸出管理体制の強化 計画番号【82】

- (1) 研究活動の不正行為に関する知識を得る機会を確保し、公正な研究活動を 更に推進するため「研究不正防止講演会」を令和3年10月にオンラインにて 実施した。講師には、クラリベイト・アナリティクス社の熊谷美樹氏及び医学 部附属病院総合診療部の小林只助教を迎え研究不正に関する意識醸成を図 った。講演は昨年度に引き続き、安全保障輸出管理及び研究倫理教育に関す る講演を合同開催することで、事務担当者の業務効率化を図った。
- (2) 安全保障輸出管理体制について、申請者の利便性の向上、情報の共有、手続の効率化等のため電子申請システムによる運用を行っている。その結果、事前確認シートの提出状況の改善、承認に要する期間の短縮など事務処理の効率化が図られた。また、事前確認内容をリアルタイムで確認することにより、チェック漏れやチェックの誤りが生じるリスクの減少へとつながっている。安全保障輸出管理の徹底による法令順守が促進されるとともに、研究者倫理の醸成に資する取組として、実績を上げている。また、全ての教職員が、安全保障輸出管理を適切に実施するよう、「安全保障輸出管理説明会(e-ラーニング)」を作成し、令和3年4月に公開した。経済産業省による説明及び研究リスクマネジメント部門長による学内手続の説明動画を視聴し、e-ラーニングを受講する内容の教材となっている。通年で繰り返し受講が可能であり、受講者の法令順守に関する知識の構築及び自己チェックの促進に貢献している。

## 7 コンプライアンス研修会等の開催 計画番号【82】

学内教職員(非常勤職員及び医療職員を除く。)約1,300名を対象としてコンプライアンスの重要性に関する認識を高め、遵守すべき法令等について理解の増進及び周知徹底を図るため、e-ラーニングによるコンプライアンス研修を令和2年度及び令和3年度に実施した。

研修内容は、令和2年度については、改正著作権法(平成30年法律第30号)の施行に伴い、令和3年度から正式に実施される「授業目的公衆送信補償金制度」を含めた著作権に関する研修で、対象教職員の9割超が受講した。令和3年度は、教職員にコンプライアンスについての意識を醸成してもらう観点から、平成30年度から3年ぶりにコンプライアンス全般に関する研修を実施した。

これまで講義形式で開催していたコンプライアンス等に関する研修について、e-ラーニング教材によりWebで受講する形態にしたことにより、会場の規模や業務の都合等により受講が難しかった職員も適時受講が可能になるとともに反復受講も可能となり、より多くの職員がコンプライアンス等に関する理解を深めるとともに意識の向上を図った。

# 8 大学院における教養教育としての研究倫理教育に関するe-ラーニングプログラムの実施 計画番号【10】【82】

令和2年度から、大学院における教養教育として、研究倫理教育に関するe-ラーニングプログラムを大学院初年次生に入学から半年以内での受講を義務付けた。学生に負担が少ないe-ラーニングとして実施することで、初年次生(休学等を除く)291人全員が受講を修了(受講率100%)し、また、2年次以上に在籍する大学院生についても受講を促した結果、受講率は修士課程、博士課程でいずれも100%となった。令和3年度では、初年次生(休学等を除く)344人全員が受講を修了(受講率100%)し、また、今年度復学した2年次以上に在籍する大学院生にも受講を促し、本学に在学中の大学院生の受講率は修士課程、博士課程いずれも100%となっている。

## 9 コンプライアンス管理の徹底 計画番号【83】

学内にコンプライアンス総括責任者(理事(総務担当))を委員長とし、各

理事を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置しており、リスク検証会議事案を含めたコンプライアンス事案の発生及び対応状況並びにコンプライアンスに係る取組等について情報を共有し、必要に応じ、総合的な検証及び防止について審議を行っている。なお、当該委員会には、監事も陪席し、学内コンプライアンス体制の監視も行っている。

そのほか、コンプライアンス遵守に関する注意を喚起するための学内通知を発出し、全ての役員及び教職員に周知するなど、本学教職員のコンプライアンスに対する意識を高めてもらうため、様々な取組を継続的に実施している。

## 10 情報セキュリティ教育の実施 計画番号【84】

構成員の情報セキュリティ対策に関する知識習得を図るため、弘前大学サ イバーセキュリティ対策等基本計画(令和元年9月策定)に基づき策定した 弘前大学情報セキュリティ年度講習計画(令和2年2月策定)を踏まえ、各 年度の講習計画を策定し、計画的に情報セキュリティ教育の取組を実施した。 対象者別(新入生・教職員・システム管理者)にe-ラーニングによる情報 セキュリティ教育を実施するほか、役員等を対象とした最近のセキュリティ 動向に関するオンラインセミナーの開催や、教職員を対象とした標的型攻撃 メール対応訓練を実施した。令和2年度からは、リモート会議や遠隔授業の 導入に伴い、教職員向けのITスキル向上をテーマとしたセミナーを新たに開 始するとともに、令和3年度には、GIGAスクール構想により増加する小中学 校児童の情報機器の取扱いに関して、教育学部附属学校教員等を対象とした セキュリティセミナーを新たに開催した。また、新型コロナウイルス感染症 対策として、令和2年度から、全ての取組にWebを活用した研修方式(オンデ マンド等)を導入して展開した。この結果、対象者が自身の都合に合わせて 学習できるようになったことから、参加状況が向上し、広く情報セキュリテ ィ教育を浸透させることができた。

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
- (4) その他の目標
  - ③ 附属病院に関する目標
- 中 【19】高度急性期病院として、地域医療機関等との連携を強化し、質の高い医療を提供する。
- 【20】専門性及び国際性を備えた優れた医療人を養成する。
- 目 【21】臨床に根ざした先進的医療技術等の研究・開発に取り組む。
- 標 【22】教育・研究・診療機能の充実及び療養・労働環境の改善を図る。

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【43】 各診療部門特有の診療機能に関するクォリティ・インディケータ(医療の質に関する指標)を新たに設定し、安心・安全で質の高い医療を提供する。		(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】 ○ 令和2年度中の認証取得を目指していた臨床検査室の国際規格であるIS015189は、新型コロナウイルス感染症の影響による審査日程延期により令和3年度に認証取得となった。 【令和2事業年度の実施状況】 ○ 新たなクォリティ・インディケータの設定医療の質を示す指標であるクォリティ・インディケータについて、国立大学病院長会議において定められている各国立大学病院の共通指標86項目に加え、本院独自の指標として新たに5項目を追加し、附属病院即で一般に公開した。 ○ 第三者による病院評価について・医療の安全・質を担保するためのIS09001:2015の認証評価において、継続的な内部監査員養成のための研修会を開催し、新たに40人の内部監査員を養成した。内部監査の実施や、部署品質活動実施報告書(中間報告)の取りまとめ、マネジメントレビュー会議を経て更新審査を受審し、本院の新型コロナウイルス感染症における病院全体のリスクへの取組などがグッドポイントとして評価され、認証の更新が認められた。・検査・輸血・病理部門におけるIS015189の認証取得に向け、公益社団法人日本適合性認定協会に認定申請し、第一段階審査、第二段階審査を受審した。令和2年度中の認証取得を目指していたが、新型コロナウ

イルス感染症の影響により、当初予定していた審査日程が延期となるなど各種調整が必要となったため、 令和3年度に認証取得予定となった。

## ○ 抗菌薬適正使用推進

平成29年度に設置したAST (抗菌薬適正使用支援チーム) によりコンサルテーションを随時行うとともに、 感染管理システムを運用し、本院での感染症診療についてASTが果たした役割と効果についてデータベース を作成した。その結果を多職種でのASTミーティングで分析・検証したところ、敗血症における28日以内の 死亡率が明らかに減少していることが分かり、抗菌薬の適正使用が効果的に行われていることを実証するこ とができた。

- 国立大学病院長会議常置委員会による特定機能病院間相互のピアレビューについて 医療安全管理の体制確立及び改善のため、国立大学病院長会議常置委員会による特定機能病院間相互のピアレビューとして、山形大学による紙面調査を受審し、インシデント報告等の医療安全管理、医薬品安全使用体制、高難度新規医療技術実施の管理及び医療安全に関する外部監査委員会が適切に実施されていると評価された。
- 感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックの実施について 感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックとして、国立病院機構弘前病院、大館市立総合病院を訪問 し、審査を実施した。また、津軽保健生活協同組合健生病院、大館市立総合病院による訪問審査を受審した。 なお、国立大学附属病院感染対策協議会による感染対策相互チェックについては、新型コロナウイルス感 染症の影響により相互訪問は中止となったが、代替として自己評価表を作成・提出し、自院の感染対策について再確認することができた。
- 医療安全管理・感染対策に関する研修会等について 院内従事者向けの研修会として、医療安全管理体制及び感染防止対策、抗菌薬適正使用等をテーマに各種 研修を開催し、職員の理解を深めた。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 新たなクォリティ・インディケータの設定

前年度に引き続き、各国立大学病院の共通指標86項目及び本院独自のクォリティ・インディケータとして 医療職のタスク・シフト推進の目安となる指標を新たに4項目設定し、附属病院HPで一般に公開した。

## ○ 第三者による病院評価について ・ 前年度に引き続きIS09001:2015の認証評価のための内部監査員養成研修会を開催し、新たに33人の内部 監査員を養成した。内部監査の実施や、部署品質活動実施報告書(中間報告)の取りまとめ、マネジメント レビュー会議を経て定期審査を受審し、新型コロナウイルス感染症対策における地域への医療支援として、 弘前保健所と連携した電話診療による患者対応や、弘前薬剤師会と連携した自宅待機患者へ薬局から薬剤 を届ける取組がグッドポイントとして評価され、認証の継続が認められた。 ・ 臨床検査室の国際規格であるIS015189の認証を取得した。これにより、検査品質が国際的に保証され、 検査結果に対する信頼性が向上した。 ○ 抗菌薬適正使用推進 随時ASTによるコンサルテーションを行うとともに、感染管理支援システムの活用や週1回の多職種によ るASTミーティング開催、感染制御センターが事務局となり運営している青森県感染対策協議会 (AICON) に より、地域医療機関や一般市民を対象とした「弘前抗菌化学療法講演会」を開催するなど、抗菌薬適正使用 推進に貢献した。 ○ 国立大学病院長会議による特定機能病院間相互のピアレビューについて 医療安全管理の体制確立及び改善のため、国立大学病院長会議常置委員会による特定機能病院間相互のピ アレビューとして、北海道大学による紙面調査を受審し、前年度同様本院の医療安全管理対策について適切 に実施されていると評価された。 ○ 感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックの実施について 感染防止対策地域連携加算に係る相互チェックとして、津軽保健生活協同組合健生病院、大館市立総合病 院に直接赴き評価を行った。また、国立病院機構弘前病院、大館市立総合病院により本院の感染防止対策が 適切であると評価を受けた。 ○ 医療安全管理・感染対策に関する研修会等について 前年度に引き続き、医療安全管理体制及び感染防止対策、抗菌薬適正使用等についての研修会を開催し、 職員の意識向上を図った。 [44] IV (令和2及び3事業年度の実施状況) 高度急性期病院としての役割を踏まえ、地 【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】

域医療機関、地方公共団体等との連携を強化 し、地域におけるがん及び脳卒中等の医療課 題に積極的に取り組む。 ○ 新型コロナウイルス感染症に対応した診療体制の整備と、地域医療施設等への診療支援を行った。

## 【令和2事業年度の実施状況】

- 本院が効果検証のとりまとめ役を担い中心的な役割を果たしている汎用画像診断装置用プログラム (Join) を用いた弘前市内の救急体制充実にあたり、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞など脳血管疾患138症 例、急性大動脈解離、胸部大動脈瘤破裂、急性動脈閉塞など心疾患19症例、その他 5 症例に対し、患者受入前の情報共有や搬送の是非などに活用した。
- 総合病院の減少及び医師数の減少という逼迫した地域の苦しい現状を踏まえ、三次救急医療機関でありながら二次救急輪番にも参画している。令和2年度は内科系26回延べ患者241人、外科系78回延べ患者688人を受け入れ、地域救急医療体制の維持に多大な貢献を続けている。
- 感染制御センターが事務局となり運営している青森県感染対策協議会(AICON)に対し、新型コロナウイルス感染症に係る施設訪問や介護施設等に対する研修会の依頼があり、感染制御センターからその都度職員を派遣し積極的に対応するとともに、多数の講演、執筆を行い、精力的に活動した。なお、今年度のAICON総会は、紙面により各職種部会での活動報告を行い、その内容を取りまとめてAICON参加施設に配付し、情報共有を図った。
- 先進的なロボットリハビリテーションの実施

平成29年以来、ロボットスーツ(HAL)、上肢リハビリテーションロボット(DIEGO)等の導入を進めてきた。令和2年度はVR機能を有するトレッドミル(C-MiLL VR+)及び3次元動作解析装置を新たに導入し、既導入のロボットスーツ(HAL)との併用による相乗効果により、さらに効果的なリハビリテーションを実施し患者のQOL改善につながった。

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- ① 院内対応状況
- ・ 5月~:病院正面玄関において来院者全員を対象にサーモグラフィカメラによる検温を開始した。
- 10月: 高度救命救急センターを新型コロナウイルス感染症専用病棟とした。救命救急機能の一部をICUへ 移行し、各診療科の全面的な協力の下、第一病棟2階を閉鎖し当該病棟の看護師を専用病棟の応援に充て るなど、病院機能を保ちつつ新型コロナウイルス感染症患者の受入れに対応した。
- ・ 12月: 発熱患者対応のため、病院敷地内に陰圧設備を備えたプレハブのトリアージ棟を設置し、各診療

#### 部門の医師、看護師等の協力の下、運用を開始した。

- ・ 目的・種類に合わせたPCR検査機器を新たに3種類整備し、検査体制の強化を図った。
- ・ 本院での新型コロナウイルス感染症患者受入数は、重症者を中心に延べ263人(実患者20人)となった。

## ② 地域との連携体制 (医療支援)

- ・ 8月:沖縄県からの看護師派遣要請を受け、本院の看護師1人を14日間沖縄県の医療機関に派遣した。
- ・ 8月:厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策事業の一環として、「青森県人工呼吸・ECMO講習会」を開催し、本院医師がECMOnetの一員として青森県開催の中心的役割を果たした。また、本院医師、コメディカルが、コースディレクターとして青森県内医療従事者チームに対し操作法や呼吸ECMOの考え方などを指導した。
- ・ 10月: 弘前市内で発生した大規模クラスターに対応するため、弘前保健所へ本院から医師及びコメディカルを19日間延べ42人派遣し、コーディネート業務の支援を実施するとともに、青森県からの依頼を受け、陽性者の重症度を判定するための陽性者トリアージを令和3年1月まで継続的に行った。また、青森県の医療対策会議、弘前保健所の対策会議に医師を派遣し、医療圏内での役割分担やベッド調整を行うなど、中心的役割を果たした。
- ・ 11月:黒石市の医療施設の看護体制支援のため、4日間延べ8人の看護師を派遣した。また、八戸市で発生した介護施設クラスターに対応するため、3日間延べ5人のコメディカルを派遣した。
- ・ 2月及び3月:黒石市の医療施設で発生したクラスターに対応するため、当該医療施設及び弘前市保健 所へ本院から医師及び看護師を12日間延べ15人派遣し、入院・宿泊療養の受入調整、感染管理体制の強化 支援及び看護業務を実施した。

- 弘前市内における救急体制の充実を目的に導入した情報共有システム「汎用画像診断装置用プログラム (Join)」の円滑な運用を図るため、平成30年度から本院が効果検証のとりまとめ役を担い中心的な役割を 継続的に果たしている。令和3年度は、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞など脳血管疾患188症例、急性大動脈解離、胸部大動脈瘤破裂、急性動脈閉塞など心疾患40症例、その他14症例に対し、患者受入前の情報共有 や搬送の是非などに広く活用した。
- 地域の救急医療体制維持のため、前年度に引き続き二次救急輪番に参画している。<u>弘前市内の二次救急医療機関が地域医療再編による病院統合に向け輪番から一時的に離脱したため、急遽本院が輪番回数を増やして離脱期間分を補い、津軽地域保健医療圏の救急医療体制維持に貢献した。</u>(令和3年度実績:内科系46回

## 延べ患者588人、外科系85回延べ患者857人)

- 前年度に引き続き、青森県感染対策協議会 (AICON) に対する、新型コロナウイルス感染症に係る県内施設からの職員派遣依頼に積極的に対応するとともに、多数の講演、執筆を行い、感染拡大防止に取り組んだ。
- 先進的なロボットリハビリテーションの実施

令和3年度は、手指・上腕・手指関節・上肢リハビリテーションロボット(AMADEO、PABLO、TYRO)、体幹姿勢コントロールボード(TYMO)等を導入した。複数の機器を統合しデータを一括管理・分析することで、より個別の症例に特化した効果的なリハビリテーションを実施できるようになった。また、これまでの取組 実績が認められ、令和3年4月1日付けで東北初のHAL拠点病院に認定され、ロボットリハビリテーション 臨床研修機関として青森県内外への普及に重要な役割を果たしている。

- 新型コロナウイルス感染症への対応
- ① 院内対応状況
- ・ 10月: 今後大規模な市中感染等が発生した際にトリアージスペースとして運用できる施設(多目的棟) を病院敷地内に整備し不測の事態に備えた。
- ・ 11月: <u></u>
  <u>
  更なる感染拡大に備え、高度教命教急センター内の3床を陰圧化し、感染患者受入体制を強化した。</u>
  <u>
  た。</u>
- ・ 令和3年度の新型コロナウイルス感染症患者受入数は、重症者を中心に延べ272人(実患者34人)となった。
- ② 地域との連携体制(医療支援)
- ・ 4月~:青森県内自治体等からワクチン接種支援要請を受け、107日間延べ196人の医師を派遣した。
- ・ 4月~:青森県からの委託を受け、宿泊施設での陽性者に対する医師業務に、300日間にわたり医師が交替で対応した。
- ・ 4月~:青森県からの委託を受け、陽性が判明した患者の療養方法を判断するため、855人の患者を127 日にわたり医師が交替で対応した。
- ・ 4月:青森市の医療施設等で発生したクラスターに対応するため、18日間延べ25人の医師や看護師等を派遣した。
- ・ 5月: 弘前市の高齢者施設で発生したクラスターに対応するため、医師や看護師等4人を派遣した。
- ・ 9月:青森市の介護施設クラスター発生に伴う青森保健所支援のため、医師1人を派遣した。

•	9月:八戸市の医療施設でのクラスター発生に対応するため	、8日間延べ9人の医師及び看護師を派遣
Į	た。	

- ・1月:弘前市及び青森市の高齢者施設で発生したクラスターに対応するため、5日間延べ5人の医師や看護師等を派遣した。
- ・1月~3月: 弘前保健所管内の感染者急増に伴い、保健所と連携した医療支援を行うこととし、20日間、各診療科から延べ159人の医師の協力の下、自宅待機の陽性者1,554人に電話診療を行い、陽性者の健康状態を確認し、対面での医療機関受診の必要性等を判断するためのトリアージを行った。さらに、有症状の患者に対しては処方箋を発行し、弘前薬剤師会の協力を得て薬局から陽性者へ薬が配達されるよう調整した。
- 3月:青森市の高齢者施設で発生したクラスターに対応するため、医師1人を派遣した。
- ・本院の新型コロナウイルス感染症における医師派遣や電話診療等の取組に対し、「地域住民の生命と健康を守るため、地域の中心となる大学として青森県の新型コロナウイルス感染症対策に協力した」として、 青森県知事から感謝状を授与されており、地域の健康対策の推進に大きく貢献した。

## [45]

被ばく医療及び高度救命救急医療の中核 的役割を担うとともに、災害医療において は、地域の防災訓練に指導・助言するなど積 極的に参画する。

#### √ (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 被ばく医療への取組

本学が平成27年度に原子力規制庁から「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定されたことを受けて、下記の研修を開催し、人材育成に努めた。

## 〈基礎研修〉

毎年度開催している全職員を対象とした「原子力医療に関する基礎研修」について、新型コロナウイルス感染症の影響及び受講者の利便性向上のため、e-ラーニング形式及びDVD貸出視聴による研修を実施し、延べ431人が受講した。

## 〈専門研修〉

原子力災害時に中心的役割を担える人材育成を目的とした「原子力災害医療中核人材研修」を2月17日~19日に弘前大学で実施し、8人が受講した。

また、原子力災害派遣チームが派遣先で活動するために必要な知識・技能習得のため、「原子力災害医療派遣チームに係る専門研修」を毎年度実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、来年度の実施に向けて事前学習用DVDを本学教員が作成し、本学が担当する北海道、青森県、宮城県の原子力災害拠点病院へ送付した。

## ○ 災害医療への取組

新型コロナウイルス感染症の影響で、従来のような集合訓練は実施できなかったものの、災害対策室の指揮系統や連絡体制等の確認に内容を絞り総合防災訓練を実施した。

また、令和元年度の訓練後に実施したアンケート結果を踏まえ、本院DMAT隊員が中心となって、職員が災害時に身につけておくべき知識・技能に関する教育動画を作成し、e-ラーニング形式での院内研修を実施した。

## 【令和3事業年度の実施状況】

## ○ 被ばく医療への取組

平成27年度から引き続き「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に 指定された施設の任務として、下記の研修を開催し被ばく医療の専門家となる人材の育成に努めた。

## 〈基礎研修〉

原子力防災に関する基礎知識の向上を目的とした「原子力医療に関する自施設研修」を、前年度に引き続き全職員を対象としてe-ラーニング及びDVD貸出視聴により実施し、233人が受講した。

また、<u>原子力災害に係る傷病者を受け入れる際に、事務系職員が対応する必要がある養生等の技能を習得</u>するための新たな訓練を開催し、10人が受講した。

## 〈専門研修〉

被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するための知識と技術の習得を目的に多職種を対象とした「原子力災害医療中核人材研修」を2回開催し、計17人が受講した。また、本学が担当するエリア(北海道・青森県・宮城県)の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関に対し、原子力災害医療派遣チームの活動に必要な知識と技術の習得を目的とした「原子力災害医療派遣チーム研修」を青森県及び宮城県で開催し、21人が受講した。さらに、今年度から新たな専門研修として、原子力災害時に周辺住民等に対して迅速に甲状腺簡易測定を行う人材の育成を目的とした「甲状腺簡易計測研修」を1回開催し、9人が受講した。

## ○ 災害医療への取組

コロナ禍の状況を踏まえ今年度も大規模な訓練は難しかったことから、災害対策室の指揮系統や連絡体制等の確認に加え、<u>さらに、様々な状況を想定したシミュレーションを盛り込み、机上総合防災訓練を実施し</u>た。

		青森県による原子力防災図上訓練実施にあたり本院医師、看護師が専門的立場として指導・助言を行い、
		地域の原子力災害対策に大きく貢献した。
[46]	m	(令和2及び3事業年度の実施状況)
地域と連携した専門医養成体制の充実・強		【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】
化を図るため、「総合臨床研修センター」を設		○ 専門医養成体制の充実・強化において、海外学会への参加旅費支援を予定していたが、新型コロナウイル
置し、高度医療を提供できる専門医を養成す		ス感染症の影響により海外渡航が困難となったため、オンライン学会への参加を支援することとした。
3.		
		【令和2事業年度の実施状況】
		○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修医選考のための個人面接について、開始当初はウェブ面接
		との併用、その後弘前地域での感染拡大を受け、ウェブ面接に完全移行した。また、専攻医募集広報につい
		て、合同説明会の開催中止を受けて、PR動画の掲載による代替措置を行った。
		○ 専門医資格取得への支援
		平成26年度から継続実施している海外学会での発表に関わる参加旅費支援について、新型コロナウイルス 感染症の影響により、対象学会の開催中止又はウェブ開催への変更、本学教員の海外渡航禁止等の措置があ
		のたため、結果的に旅費への支援は行えなかったが、令和3年度はウェブ開催への参加にも対応して支援す
		ることを決定した。
		【令和3事業年度の実施状況】
		○ 研修医の募集広報について、青森県内医療機関と協同してオンライン合同説明会を計3回行い、本院配信
		時間において延べ147人の学生からの視聴を得た。さらに、配信を活用して本院の卒後臨床研修紹介動画を
		作成し、総合臨床研修センターHPに掲載した。また、感染症対策としてマッチングの際に面接会場へ入場で
		きない応募者を対象にオンライン会議ツールを活用した面接選考を実施した。
		○ 東明医次枚時間。の大極
		○ 専門医資格取得への支援 専門医資格取得のため、各種学会等がオンライン形式で開催している研修の受講料について経費支援を実
		施し、専攻医・専門研修医39人(86件)に対して計870,210円の支援を行った。
Les I		
	Ш	(令和2及び3事業年度の実施状況)
医療人の専門性、国際性の向上及び臨床現		【令和2及び3事業年度の実施予定からの変更点】 ○ 教育・研究体制の充実において、ハワイ大学のシミュレーション教育研修派遣や臨地実習指導者育成研修、
場への定着、復帰支援のため、「メディカルス		○ 教目・何九仲間の元夫にわいし、ハソイ人子のンミュレーンヨン教育研修派追や臨地美質指導有官成研修、

タッフ教育研修センター」を設置し、教育・研修体制を充実する。

学びなおし研修の実施が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

## 【令和2事業年度の実施状況】

- 医療人育成のための取組
- ・ 12月に開催されたオンライン形式での研修会に、薬剤部から5人、リハビリテーション部門から1人の計6人が参加し、昨今の医療ニーズやコロナ禍における医学教育の課題・対策についての知識を深め、今後のセンター事業運営の検証につながった。3月には、本院総合診療部部長が講師となり、「近未来の他職種連携はこうなる~テクノロジーの発展から見える"夢"の将来像~」と題して、院内向け講演会を開催した。院内外から79人が参加し、メディカルスタッフの意識向上につながった。
- ・ メディカルスタッフの国際化を目的にポータブル型翻訳機を5台整備し、薬剤部、看護部などがロール プレイングで活用した。
- ・ 各診療部門研修プログラム概要を作成し、院内外への冊子配布及び本センターHPへ掲載することにより、 本センターの広報及び部門横断的な情報共有を行った。
- ・ 院内感染制御対策を強化するため、薬剤師1人が日本化学療法学会認定の抗菌化学療法認定薬剤師を取得した。また、別の薬剤師1人が、日本病院薬剤師会認定の感染制御認定薬剤師の暫定資格を取得した。
- ・薬剤師1人が日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシストの資格を取得した。
- ・ 認定看護師が2人(慢性心不全看護1人、手術看護1人)増え20人となり、より専門的で水準の高い看護を実践することができるようになった。
- 国際性向上のための研修

平成27年度から毎年実施していたハワイ大学でのシミュレーショントレーニング参加は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、外国人講師による英会話研修を7月から開始し、看護師4人が外国人患者とのコミュニケーションスキル向上を図った。新型コロナウイルス感染症対策として、リモートによる研修形式も取り入れ全20回実施した。

○ 臨床を模擬体験するシミュレーション教育

看護師免許取得1年目の看護師を対象に、基本的看護技術研修を実施した。シミュレーターを使用した技 術演習と、実践的な事例を想定してのシミュレーション演習を盛り込んだ研修内容により、学習者自身の学 びに効果的であった。また、ファシリテータ役の先輩看護師にとっても、学習者支援のスキルアップにつな がった。

- チーム医療参加への取組
- ・栄養サポートチーム加算の施設基準届出要件である、「栄養管理に係る所定の研修を修了した常勤薬剤師」 育成のため、2人がNST臨床研修(ベッドサイドプログラム)を終了し、届出に向けて準備を進めた。
- ・ 4月から、薬剤師1人が院内摂食嚥下支援チームに新たに参加した。
- ・ がんゲノム医療室員やAST (抗菌薬適正使用支援チーム) 構成員にがん専門薬剤師を配置させ、エキスパートパネル (がんゲノム医療における治療方針を決定する専門家会議) や抗菌薬適正使用に係るコンサルテーションに積極的に関わった。

- 医療人育成のための取組
- ・ 「医療関係者のための『やさしい日本語』研修(外国人対応)」、「第8回サルコペニア・フレイル学会大会」、「第6回国際臨床医学会学術集会」へ薬剤師5人、管理栄養士1人が受講・参加し、最新の医療ニーズや臨床医学、医療現場の国際化についての知識を深めた。
- ・外部機関から講師を招き、「継続教育における教材作成と著作権に関して」をテーマに講演会を開催し、 教育教材を作成する立場の職員41人が参加しオンライン教育における動画教材コンテンツ作成について学 んだ。また、本講演会は、本学保健学研究科教育コンソーシアム拠点設置準備委員会との共催により、卒前 卒後の継続教育を踏まえた学部横断的な取組となった。
- ・ 外国人対応の一つのツールとして「『やさしい日本語』の医療現場導入編」をテーマに外部機関から講師を招き講演会を開催し、約60人が参加した。本学留学生2人がデモンストレーターとなり参加者とロールプレイを行うなど、院内メディカルスタッフの実践的な国際性向上を図った。
- ・ 研修用の教育動画コンテンツを薬剤部6件、臨床工学部1件作成し、本学のMicrosoft Teamsに掲載し、 オンライン研修体制を整備した。
- ・ 日本病院薬剤師会感染制御認定薬剤師の暫定資格を取得していた薬剤師1人が正式に感染制御認定薬剤 師を取得した。さらに、その上位資格に当たる感染制御専門薬剤師も取得し、より高度な感染制御に関す る知識や技術を習得した。
- ・ 医療薬学会がん専門薬剤師1人ががん指導薬剤師を再取得した。
- ・ 日本医療薬学会の地域薬学ケア専門薬剤師研修施設(基幹施設)として、4月から2人の薬局薬剤師の 研修を受け入れた。
- ・ 日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修事業の研修施設として、他施設の薬剤師1人を受け入れた。

○ 国際性向上のための研修 前年度に引き続き、ハワイ大学でのシミュレーショントレーニング参加は断念せざるを得なかったが、外 国人講師によるリモート形式での英会話研修を9月から開始し、7人の看護師が英語でのコミュニケーショ ンスキル向上を図った。 ○ 臨床を模擬体験するシミュレーション教育 看護師免許取得1年目の看護師を対象に、基本的看護技術研修を実施した。シミュレーターを使用した技 術演習と、実践的な事例を想定してのシミュレーション演習を盛り込んだ研修内容により、受講者自身の気 づきを促し、確実な看護技術習得の機会となった。 ○ チーム医療参加への取組 薬剤師1人が日本病熊栄養学会のNST研修を修了し、栄養サポートチーム加算の施設基準届出へ向け準備 を整えた。 [48] (令和2及び3事業年度の実施状況) 臨床試験管理センターに生物統計専門家 【令和2事業年度の実施状況】 等を配置し、臨床研究及び臨床試験の支援体 ○ 英語研究論文の投稿支援について 制を強化する。英語研究論文年間 140 編以 英語研究論文の投稿を推進するため、今年度も引き続き論文校正に係る費用を病院全体で負担することと 上とする。 し、131件6,968千円の支援を行った。この取組により、令和2年度の英語論文数は186編となり、中期計画で 設定した目標値140編(特定機能病院の承認要件である70編の2倍)以上を、3年連続で達成した。 ○ 先進的医療技術の研究・開発支援 ・ 医師主導臨床研究1件に対し500千円の支援を行った。 ・ 民間企業等との共同研究により、携帯用超音波診断装置や看護師向けのエコー学習シミュレーターを開 発し製品化するなど、医工連携により研究開発を推進した。

- コロナ禍においても、治験モニタリングを円滑に遂行するため、医療情報部と連携して東京都内にセキュリティを担保した遠隔モニタリングシステムの構築作業を始動した。
- 臨床研究法施行後における特定臨床研究活動の適正化を図るため、計2回にわたりモニタリングや監査の 実施状況について調査した。本学が主幹施設となっている計17試験中、7試験でモニタリングが実施されて おり、うち3試験では本院臨床試験管理センター員が本役割を担った。特定臨床研究実施状況の監視を強化

し、かつ、モニタリングを支援することで、適正かつ円滑な研究の推進に努めた。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 英語研究論文の投稿支援について 前年度に引き続き英語論文の英文校正に係る費用を病院全体で負担することとし、88件4,149千円の支援 を行った。この取組により、令和3年度の英語論文数は179編となり、中期計画で設定した目標値140編(特 定機能病院の承認要件である70編の2倍以上)を、4年連続で達成した。 ○ 先進的医療技術の研究・開発支援 ・ 臨床研究2件に対し計900千円の支援を行った。 ・ 高齢者の生活を支援する遠隔ロボットリハビリテーションシステムの開発を進めるなど、共同研究によ り先進的な医療技術の実用化に向け取り組んだ。 ○ コロナ禍においても治験モニタリングを円滑に遂行するため、臨床試験管理センターと医療情報部、事務 部が連携し、8月に本院と東京都内に設置したサテライト会場をつなぐ遠隔モニタリングシステム(R-SDV) を構築した。9月から運用を開始し、今年度は計21回R-SDVを実施するなど、遠隔によるモニタリングを推 進した。 ○ 特定臨床研究の監査・モニタリング及びデータマネジメント担当者を対象とした、外部機関が開催する各 種研修プログラム(いずれもWeb配信方式で実施)を教員3人及びCRC1人が受講し、監査・モニタリングの 質向上を図った。 [49] (令和2及び3事業年度の実施状況) 国の財政状況等を踏まえ、老朽化した病棟 【令和2事業年度の実施状況】 の改修計画を進める。さらに、医療機器等を ○ 令和2年1月に着工した病棟新営工事は、地下躯体工事が進められ工程表どおり順調に進んでいる。 マスタープランに則り計画的に更新し基盤 整備を行う。 ○ 医薬品・医療材料の契約において、継続的な価格交渉を行い、令和元年度の削減額から更に31,413千円増 となる、計180,728千円の経費を削減した。また、更新対象となったCT機器等の売却により、当初見込額の2 倍となる計13,037千円の増収となった。 ○ 医療機器更新・整備については、当初計画にはなかったPCR検査機器や人工呼吸器等、新型コロナウイル ス感染症対応の医療機器を緊急で整備するなど、前年度を大幅に上回る784、218千円の整備・更新を行った。

- 収益力強化のための取組
- ・ インセンティブ配分の見直しを毎年実施し、令和2年度は「医師の働き方改革」に向けて勤怠管理に対する項目を増やし、7項目、89,903千円(令和元年度比:831千円増)の配分を行った。
- ・ 診療報酬に係る施設基準である「病棟薬剤業務実施加算1」や「心大血管疾患リハビリテーション料(I)」の新規届出により、18,136千円の増収が図られた。

- 現在建設中の新病棟第 I 期工事について、今年度は鉄骨建方が完了し、令和 4 年度末完成に向けて工程表 どおり順調に進んでいる。
- 医薬品・医療材料について品目の見直し及び価格交渉の実施、後発医薬品の採用促進、医薬業者による価格交渉サポート等の取組の結果、110,694千円を削減した。また、更新対象となった磁気共鳴断層撮影装置等の売却により、25,300千円の増収となった。
- <u>医療機器更新・整備については、病床稼働率の改善等による病院収入の増や経費削減策により例年を上回る644,974千円の更新経費を確保し、高度救命救急センターなどの老朽化した設備の更新を行った。</u>また、財政投融資による借入金を活用し、手術支援ロボット(ダビンチ)や磁気共鳴断層撮影装置(MRI)を更新した。
- 収益力強化のための取組
- ・インセンティブ配分について、令和2年度中の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標については、特例措置を設け令和元年度並みの評価を行い、7項目、95,498千円(令和2年度比:5,595千円増)の配分を行った。
- ・ 診療報酬に係る施設基準である「急性期看護補助体制加算」の上位区分への変更や「夜間100対1急性期 看護補助体制加算」、「国際標準検査管理加算」の新規届出により、89,455千円の増収が図られた。

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
- (4) その他の目標
  - ④ 附属学校に関する目標

т

【23】教育学部及び教職大学院の方針・計画に基づき、附属学校の機能を最大限発揮できるガバナンス体制を構築する。

其

【24】教育学部や教職大学院が地域社会と密接に連携・協働し、高度で先進的な教育の実践・研究の場としての機能を強化する。

【25】教育実習生の実践的指導力の向上に重点をおいた教育実習指導を展開する。

標

中期計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)
【50】 学部長・研究科長のリーダーシップの下、 附属学校における教育・研究・教員養成に関 して学校運営体制の見直しを行う。	IV	(令和2及び3事業年度の実施状況) 【令和2事業年度の実施状況】 ○ ガバナンス強化のために設置した附属学校経営協議会及び附属学校運営会議の下、附属四校園の連携強化を推し進めた。特に附属学校運営会議へは教育学部長も出席することにしたため、学部との連携体制が強化されるとともに、コロナ感染症など迅速な対応が求められることへも適切に対応できている。 附属学校副統括校長を中心とし、学部・教職大学院・附属学校が連携する教育実践協同研究推進委員会の下で、附属学校園全体で一貫した教育を展開するために設定した共同研究テーマを踏まえて、公開研究会等の在り方について検討を進めた。 附属学校運営会議において、附属学校園で一貫した教育を展開するための指針を示すものとして、これまでなかった附属学校園全体として取り組む教育の方向性を示した附属学校園としての校是について検討し設定した。 【令和3事業年度の実施状況】 ○ 月1回の定例の附属学校運営会議のほか、必要に応じて臨時の運営会議を開催し、大学と附属学校、及び附属学校間の共通の課題について協議するとともに、密接な情報交換を行っている。令和3年度より学部長も正規のメンバーとして出席することとし、学部とより緊密な連携体制を構築した。また、令和2年度に策定した校是(結び紡ぐ)を基礎に、附属学校園の一貫した教育を進めている。令和3年度は、上述の一貫した教育方針の下、初めての四校園合同での公開研究会を11月に開催した。新

型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、オンラインによる開催となったが、オンラインの特性を生かし、これまでの1時間単位での公開に代わって、オンデマンド方式で単元全体を公開した。また、教科横断(健康教育)や幼・小・中・特支の校種連携(音楽)にも取り組んだ。全国及び海外日本人学校からも参加を得ることができ、延べ600人ほどの参加者で、参加者からは好評を博している。

公開研究会の開催にあたっては、附属学校副統括校長を委員長とし、学部・教職大学院・附属学校が連携する教育実践共同研究推進委員会が主導的な役割を担いつつ、附属学校園と学部が連携を密に準備を進めた。この体制の下、公開研究会後には今年度の取組を総括し、次年度に向けた改善を図るとともに、第4期中期目標期間においては、「研究推進部(仮称)」として教育実践研究を主導していく予定である。

地域の教育課題であるインクルーシブ教育を附属学校の柱に据えた。附属学校運営会議及び附属学校経営協議会において、「特別支援教室」を中心としたインクルーシブ教育体制の構築により地域の教育課題に対応することとし、第4期中期目標期間に設置する「特別支援教室」の具体的な運用等について方向性を定めた。

#### [51]

教育委員会や公立学校などと連携を図り、 地域が抱える教育課題の解決のため、環境教育、健康教育、インクルーシブ教育等の教育 プログラムを研究・開発する。 √ (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 地域の教育課題へ対応するため、附属学校園健康教育協議会を中心に健康教育プログラムの試行・検証を 進めるとともに、教職大学院の環境教育をベースにした教育プログラムについての検討と試行に向けての準 備を進めた(新型コロナウイルス感染症の影響で実践の試行を断念せざるを得なかった)。

また、中南地区連携推進協議会(地域の7市町村教育委員会と学部、附属学校園との共催)による健康教育公開研究会を地域の教員を対象に開催し、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校が、「校種を超えた連携モデル開発」をテーマに、それぞれポスター発表(展示)を行った。

附属小学校に設置した学習支援室を中心に、附属学校園が連携して、インクルーシブ教育推進のため、通常の学級における特別支援教育の教育プログラムの研究・開発を進めた。また、学習支援室の拡充を含め、インクルーシブ教育を推進するための方向性を検討し、新たに「特別支援教室」の創設に向けた制度設計を進めた。

○ 成果を発信する公開研究会の在り方について、4 校園の連携をより密接にし、有機的なつながりを持たせるべく、部分的に合同で開催する方向で検討を進め、令和2年度については小中合同開催を11月に予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。その代替えとしてオンラインを活用した成果発信に取り組んだ。

○ 中南地区連携推進協議会との連携を基に各学校園で健康教育プログラムを展開している。令和3年度は、 11月開催の合同公開研究会において新たに健康教育部会を立ち上げ、これまでの成果を報告するとともに、 研究協議を通してプログラムの改善を進めた。

特別支援学校では、令和2年度に続き、スポーツ庁公募事業「障害者スポーツ推進プロジェクト」の採択を受け、6月に行政関係者、NPO法人、学校関係者とで実行委員会を組織するとともに、年度計画について確認した。新型コロナウイルス感染症の状況も考慮しながら、地域との連携により、スポーツ大会等をオンラインも活用しつつ順次開催することとし、12月には、福島県、宮城県(初参加)とオンラインで結び「第5回フライングディスク大会」を開催した(参加者約50名)。しかし、感染状況の悪化により、これ以降のプログラムの中止を余儀なくされた。

(1月:地域の障害者とともに活動する「わいわいスポーツ」でVRゴーグル体験会、2月:地域の施設職員、公立学校教員を対象に障害者スポーツ研修会)

環境教育については、令和2年度コロナ禍の影響で実施することのできなかったプログラムの円滑な実施 に向けて、再度計画を策定し、検討を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うカリキュラム変 更のために、3月に予定していた実践の実施を断念せざるを得なくなった。そのため、効果の検証を行うこ とも困難となった。

○ これまで小学校主催で実施してきた「授業UD (Universal Design) 研修会」を、授業以外の教育活動全般を対象とする「インクルーシブ教育研修会」として7月にオンラインで実施した。また、より広い校種への拡充を念頭に一層の充実を図るため、小学校単独でなく附属学校園として主催・運営を行った。学校単位での参加も含めて、30会場、約280名の参加者を得ることができた。

附属学校園におけるインクルーシブ教育推進の拠点となる「学習支援室」の拡充の在り方について、検討を重ね地域への成果の還元をも視野に入れた組織体制を構想した。令和3年4月から特任助教1名を配置して、個別の相談機能の充実や附属学校教員向けの研修など、試行的に計画に基づいた教育活動の展開を始めた。試行的取組についての効果を検証したところ、附属学校教員からは保護者への対応に関する理解が深まったという意見が寄せられているほか、中学生の利用希望者が、前期1名に対し後期3名に増加するなどの効果が得られていることが確認できた。次年度からの本格的な運用に向けて、専門性を有する人員の配置を進めるとともに、今年度の試験的な取組を踏まえ、改善を図っている。

## **[52]**

総合大学の強みを活用し、学部・研究科を 超えた多様な学問領域を融合し、アクティ ブ・ラーニングをはじめとする新しい教育方 (令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 新改訂学習指導要領を見据えた新しい教育方法の研究・開発について実践を積み重ね、その成果について、 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった公開研究会の代替えとして、授業の様子をオンラ 法の研究・開発を行う。

インで配信し、併せてオンライン会議システムを利用した授業検討会に取り組んだ。結果、これまで公開研究会への参加が困難であった青森県内遠隔地からの参加者を得ることができ、参加者からは好評を得ることができた。

附属学校教員と教育学部教員等が連携して、新たな教育プログラムの研究等を行う制度として、「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」助成事業を継続して実施し、令和2年度は19件の研究に合計1,198千円を助成した。助成については、令和元年度と比較して、件数では1件増加し、金額では115千円の増加となっている。研究の内容としては、これまでの教育課題に加え、タブレットを活用した協働的な学びなど、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応を意識した新しい学びの様式に関するものが新たに見られた。

## 【令和3事業年度の実施状況】

○ 令和3年度は中学校における新学習指導要領の本格実施を受けて、研究・開発の段階から実践段階へと移行した。また、令和2年度末に一部教科において、小学校と中学校の連携した授業を展開し、その成果の検証と改善を進めた。

公開研究会については、幼小接続、小中接続、特別支援学校との連携等の教育課題への対応も視野に、共通テーマの下、附属四校園合同で11月に開催した。また、オンラインの強みを生かした公開研究会の在り方について検討を進め、オンラインでの開催に向けて準備を進めた。オンラインの特性を生かして、数時間の授業(単元単位)の内容を視聴可能な方式での開催を試み、参加者からは高評価を得ることができた。オンラインによる公開研究会の試行についての検証を進め、次年度以降の公開研究会の実施方法、及び公開研究会以外の成果発信の方法について検討を進め、オンラインを活用した教科・領域単位での恒常的な公開の在り方を追究している。

#### [53]

教育学部及び教職大学院との連携の下、附属学校教員と学生とによる協働的な省察活動を組み入れた質の高い教育実習指導体制を構築することで、多様で困難な教育課題に対しても果敢に取り組み、柔軟かつ適切に対処できる実践的指導力を育成する。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

## 【令和2事業年度の実施状況】

○ 円滑で効果的な教育実習を実施するため、学部、研究科及び附属学校教員と学生による協働的な省察活動 を組み入れた教育実習指導体制の拡充と学生数の変化に対応した更新を図るとともに、ポートフォリオの活 用による学生の自律的発展力の開発と、その客観的評価を行うための指標について検討を続けた。

教育実践総合センター教育実習部門会議に、ガバナンス改革により配置された常勤校長を附属学校と学部・研究科の調整役(企画・運営を含む)として位置付けて連携の強化を図る体制を生かして、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な実習計画の変更等に対しても柔軟かつ迅速に対応し、その結果、全ての必修の教育実習をやり遂げた。

○ 教育実習運営体制については、附属学校校長・副園長と教育実践総合センター長・同実習部門長との定例の実習部門会議に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議において日常的に情報を共有し対応策を協議するなどの連携強化がなされた体制の下で、迅速かつ臨機応変な対応を取ることにより、昨年に引き続くコロナ禍にあっても円滑に実習を進めることができた。また、附属学校以外での実習が円滑に行うことができるよう地域の教育委員会との連絡をより一層密接に行った。

附属学校教員と学生による協働的な省察活動を組み入れた実習の成果を踏まえた「教育実習の手引」の改訂に向けて準備を進めた。コロナ禍で教育実習が変則的な実施を迫られたこともあり全面改定には至らなかったが、コロナ禍を受けて実施体制の再構築を行うとともに、教育実習のコアとなる「省察の役割と意義」の理論と方法について加筆した。また、改訂の要点を含め、教育実習体系についての教員向け研修会を1月に行った。

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○ 附属病院について

#### 1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために 必要な取組が行われているか。(教育・研究面)

<令和2事業年度>

① 特定臨床研究支援体制の強化 計画番号【48】

臨床研究法施行後における特定臨床研究活動の適正化を図るため、計2回にわたりモニタリングや監査の実施状況について調査した。本学が主幹施設となっている計17試験中、7試験でモニタリングが実施されており、うち3試験では当院臨床試験管理センター員が本役割を担った。特定臨床研究実施状況の監視を強化し、かつ、モニタリングを支援することで、適正かつ円滑な研究の推進に努めた。

また、コロナ禍においても治験モニタリングを円滑に遂行するため、医療情報部と連携して東京都内にセキュリティを担保した遠隔モニタリングシステムの構築作業を始動した。

## ② 英語研究論文発表の推進 計画番号【48】

英語研究論文を推進するため、今年度も引き続き論文校正に係る費用を病院全体で負担することとし、131件6,968千円の支援を行った。この取組により、今和2年度の英語論文数は186編となり、中期計画で設定した目標値140編(特定機能病院の承認要件である70編の2倍)以上を、3年連続で達成した。

## <令和3事業年度>

① 医療人育成のための取組 計画番号【47】

外国人対応の一つのツールとして「『やさしい日本語』の医療現場導入編」をテーマに外部機関から講師を招き講演会を開催し、約60人が参加した。本学留学生2人がデモンストレーターとなり参加者とロールプレイを行うなど、院内メディカルスタッフの実践的な国際性向上を図った。

#### ② 治験モニタリング体制の整備 計画番号【48】

コロナ禍においても治験モニタリングを円滑に遂行するため、臨床試験管理センターと医療情報部、事務部が連携し、本院と東京都内に設置したサテライト会場をつなぐ遠隔モニタリングシステム(R-SDV)を構築した。9月から運用を開始し、今年度は計21回R-SDVを実施するなど、遠隔によるモニタリングを推進した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面)

<令和2事業年度>

① 新型コロナウイルス感染症への対応(院内対応状況) 計画番号【44】 弘前市内で発生した大規模クラスターに対応するため、高度救命救急セン ターを新型コロナウイルス感染症専用病棟とした。

救命救急機能の一部を ICU へ移行し、各診療科の全面的な協力の下、第一病棟2階を閉鎖し当該病棟の看護師を応援に充てるなど、病院機能を保ちつつ新型コロナウイルス感染症患者の入院受入増加に対応した。

また、発熱患者対応のため、病院敷地内に陰圧設備を備えたプレハブのトリアージ棟を設置し、各診療部門の医師、看護師等の協力の下、運用を開始した。 当院での新型コロナウイルス感染症患者受入数は、重症者を中心に延べ263名 (実患者20名)となった。

## <令和3事業年度>

- ① 新型コロナウイルス感染症への対応(院内対応状況) 計画番号【44】
- ・ 今後大規模な市中感染等が発生した際にトリアージスペースとして運用できる施設(多目的棟)を病院敷地内に整備し不測の事態に備えた。
- ・ 更なる感染拡大に備え、高度救命救急センター内の3床を陰圧化し、感染 患者受入体制を強化した。

- ・ 令和3年度の新型コロナウイルス感染症患者受入数は、重症者を中心に延べ272人(実患者34人)となった。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面)

#### <令和2事業年度>

- ①新型コロナウイルス感染症への対応(地域との連携体制) 計画番号【44】
- ・ 上記のクラスター発生に伴い、弘前保健所へ本院から医師及びコメディカルを19日間延べ42名派遣し、コーディネート業務の支援を実施するとともに、青森県からの依頼を受け、陽性者の重症度を判定するための陽性者トリアージを令和3年1月まで継続的に行った。

また、青森県の医療対策会議、弘前保健所の対策会議に医師を派遣し、医療圏内での役割分担やベッド調整を行うなど、中心的役割を果たした。

- ・ 沖縄県からの看護師派遣要請を受け、当院の看護師1名を14日間沖縄県の 医療機関に派遣した。
- ・ 弘前保健所管内の黒石市における病院クラスターに対応するため、当該医療施設及び弘前市保健所へ、本院から医師及び看護師を12日間延べ15名派遣し、入院・宿泊療養の受入れ調整、感染管理体制の強化支援及び看護業務を実施した。

## ②増収及び経費削減の取組 計画番号【49】

- ・医薬品・医療材料の契約において、継続的な価格交渉を行い、令和元年度の削減額から更に31,413千円増となる、計180,728千円の経費を削減した。また、更新対象となったCT機器等の売却により、当初見込額の2倍となる計13,037千円の増収となった。
- ・ 医療機器更新・整備については、当初計画にはなかったPCR検査機器や人工 呼吸器等、新型コロナウイルス感染症対応の医療機器を緊急で整備するなど、 昨年度を大幅に上回る784、218千円の整備・更新を行った。

#### <令和3事業年度>

### ①地域の救急医療体制維持への貢献 計画番号【44】

前年度に引き続き二次救急輪番に参画している。<u>弘前市内の二次救急医療</u>機関が地域医療再編による病院統合に向け輪番から一時的に離脱したため、 急遽本院が輪番回数を増やして離脱期間分を補い、津軽地域保健医療圏の救 急医療体制維持に貢献した。(令和3年度実績:内科系46回延べ患者588人、 外科系85回延べ患者857人)



## ②新型コロナウイルス感染症への対応(地域との連携体制) 計画番号【44】

弘前保健所管内の感染者急増に伴い、保健所と連携した医療支援を行うこととし、20日間、各診療科から延べ159人の医師の協力の下、自宅待機の陽性者1,554人に電話診療を行い、陽性者の健康状態を確認し、対面での医療機関受診の必要性等の判断をするためのトリアージを行った。さらに、有症状の患者に対しては処方箋を発行し、弘前薬剤師会の協力を得て薬局から陽性者へ薬が配達されるよう調整した。



附属病院内での電話診療の様子

## 〇 附属学校について

## <u>1. 特記事項</u>

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインによる附属四校園合同公開研究会を、オンラインの特性を活かした形式で開催した。また、教科横断(健康教育)や幼・小・中・特支の校種連携(音楽)にも取り組んだ。オンラインを活用した合同公開研究会の取組を踏まえ、対面とオンラインを活用したハイブリッドな成果公表の方法、対面とオンラインそれぞれの強みを生かした成果公表の方法などを中心に、附属学校における研究全般について検討を行い、令和4年度以降の研究体制の制度設計を進めたほか、多様な成果公表の在り方について企画・立案した。

## 2. 評価の共通観点に係る取組状況

#### (1) 教育課題への対応について

○ 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。 <令和2事業年度> 計画番号【51】

青森県教育委員会は教育課題として、「健康教育」、「環境教育」及び「インクルーシブ教育システム構築」の3つを挙げている。このうち、「健康教育」と「インクルーシブ教育システム構築」について、教育学部及び大学院医学研究科が大学近隣の6市町村教育委員会(令和2年度に7市町村教育委員会となった)並びに青森県教育委員会と設置した「中南地区連携推進協議会」の下、教育プログラムの開発に取り組んだ。健康教育に関しては、「附属学校園健康教育推進事業協議会」の下で学部・教職大学院教員と協働して研究開発に取り組み、その成果を研修会で公表するとともに、紀要・報告書等で地域に発信した。インクルーシブ教育に関しては、「ぴあルーム」(附属四校園の通常学級に通う支援の必要な子供たちのサポート拠点)を拡充し、新たに「特別支援教室」を設置すべく制度設計を進めた。

## <令和3事業年度> 計画番号【51】

青森県教育委員会が挙げる教育課題のうち、「健康教育」に関しては、教育 学部と医学研究科が大学近隣の7市町村教育委員会と設置した「中南地区連 携推進協議会」の下で開発に取り組んだ教育プログラムについて、附属学校 合同公開研究会において健康教育部会を立ち上げ、校種横断的な成果の公表 を行うとともに、今後の方向性について検討した。また、特別支援学校では、 昨年度に続き、スポーツ庁公募事業「障害者スポーツ推進プロジェクト」の 採択を受け、6月に行政関係者、NPO法人、学校関係者とで実行委員会を組織 するとともに、年度計画について確認した。新型コロナウイルス感染症の状 況も考慮しながら、地域との連携により、スポーツ大会等をオンラインも活 用しつつ順次開催することとし、12月には、福島県、宮城県(初参加)とオ ンラインで結び「第5回フライングディスク大会」を開催し、参加者約50名 を得た。(岩手県、秋田県からの参加を予定したが、新型コロナウイルス感染 状況により不参加。)「インクルーシブ教育」については、「ぴあルーム」(附 属四校園の通常学級に通う支援の必要な子どもたちのサポート拠点)を拡充 し、新たに「特別支援教室」を設置すべく取り組み、その具体的な活動・在 り方について規定した。令和3年4月から特任助教1名を配置して、個別の 相談機能の充実や附属学校教員向けの研修など、試行的に計画に基づいた教育活動の展開を始めた。また、これまで附属小学校主催で実施してきた「授業UD (Universal Design) 研修会」を、授業以外の教育活動全般を対象とする「インクルーシブ教育研修会」として7月にオンラインで実施し、より広い校種への拡充を念頭に一層の充実を図るため、小学校単独でなく附属学校園として主催・運営を行った。





フライングディスク交流大会の様子

## ○ 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率 先して取り組んでいるか。

## <令和2事業年度> 計画番号【52】

アクティブ・ラーニング等を始めとする新しい指導方法について、児童・生徒が身につけるべき資質・能力や教科横断的・教科連携的な指導の視点から策定した研究方針に基づき、附属小学校では新学習指導要領の本格実施を受け、また、附属中学校では次年度からの本格実施を見据えて新しい教育方法の研究・開発に取り組んだ。その成果について、新型コロナウイルス感染症の影響で公開研究会を開催することはできなかったが、オンラインを活用して地域に発信し、好評を得ている。附属特別支援学校では、引き続き障害者スポーツの拠点として事業に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直接の交流に代えオンラインを活用した交流のモデルを構築した。

## <令和3事業年度> 計画番号【52】

令和2年度に策定した研究方針に基づき、令和3年度は附属中学校での本格 実施を踏まえて新しい教育方法の研究・開発に取り組んだ。その成果公表の中 心的な場となる公開研究会について、幼小接続、小中接続、特別支援学校との 連携等の教育課題への対応も視野に、共通テーマの下、附属四校園合同で11月 に開催した。また、オンラインの強みを活かした公開研究会の在り方について 検討を進め、オンラインでの開催に向けて準備を進めた。オンラインの特性を 生かして、数時間の授業(単元単位)の内容を視聴可能な方式での開催を試み、 参加者からは高評価を得ることができた。オンラインによる公開研究会の試行 についての検証を進め、令和4年度以降の公開研究会の実施方法、及び公開研 究会以外の成果発信の方法について検討を進め、オンラインを活用した教科・ 領域単位での恒常的な公開の在り方を追究している。

○ 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

#### < 令和 2 事業年度> 計画番号【51】【52】

少子化の影響の中、附属幼稚園・小学校は受験者のうち多くの者が入学している状況であり、多様な子供たちを受け入れている。「四校園特別支援委員会」において多様な子供たちへの対応等について情報共有を図っている。

また、発達障害等、特別な支援が必要な子供たちの教育充実を目的として、 附属小学校に設置した「ぴあルーム」を拡充し、インクルーシブ教育の研究開発を一層推し進めるための「特別支援教室」の開設に向けて制度設計を進めた。 様々な教育課題の研究開発の成果公表については、学部の研究紀要とは別に、 教育学部教育実践紀要「クロスロード」を年1回刊行し、学部と附属学校園と の学校における実践的課題に対応する研究成果を全国に向けて発信している。

## <令和3事業年度> 計画番号【51】【52】

令和3年度は、「特別支援教室」の開設に向けて1名の特任助教を配置し一部 試行的に活動を始めた。試行的取組についての成果公表のための地域教員向け 研修会を企画し1月の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響で 令和4年度に延期した。その他、令和2年度に引き続き、様々な教育課題の研 究開発の成果公表については、学部の研究紀要とは別に、教育学部教育実践紀 要「クロスロード」を年1回刊行し、学部と附属学校園との学校における実践的課題に対応する研究成果を全国に向けて発信した。

なお、令和2年度は投稿数が11本だったものが、令和3年度には投稿数が15本と増加した。また、附属学校園の教諭と教育学部の教員との共同研究による投稿はどちらも5本ずつであったが、附属学校園の教諭単独による論文の投稿数が令和2年度は1本であったものが、令和3年度は3本と増加した。こうした論文数の増加は積極的に成果公表に取り組んでいることの表れと言える。

#### (2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され 十分に機能しているか。

#### <令和2事業年度> 計画番号【50】

令和元年度に構築した附属担当副学部長を統括校長とし、附属小学校・中学校・特別支援学校には全国公募により選出した常勤校長を配置する新体制の下、学部・教職大学院・附属学校園の連携の強化及び附属学校園の一貫教育体制整備を進めた。学部・教職大学院・附属学校園の連携を強化するために月1回協議を行う「附属学校園運営会議」に学部長も出席する体制を整えた。

また、「附属学校経営協議会」に全ての副学部長が出席する体制も整えた。

## <令和3事業年度> 計画番号【50】

令和元年度に構築した体制の下、状況に応じてオンラインも活用しつつ臨時 運営会議を開催してきた。そのことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大 に伴う事態の変化に対して迅速かつ的確に対応することができた。

また、「附属学校経営協議会」に全ての副学部長が出席する体制も整えた結果、附属学校の運営について、学部・教職大学院の方向性を始め、より広範な 視点からの意見を聴取することができるようになった。

○ 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【50】【53】

学部・教職大学院教員については、附属学校園教員との研究面での連携を強

化するための「教育実践協同研究推進委員会」や、教育実習を始めとした教員 養成カリキュラムを相互間で連携協議する「教育実践総合センター教育実習部 門会議」を組織し、大学・学部教員が授業を担当したり、行事に参加したりす るシステムを構築している。

また、附属中学校におけるTuesday実習(3年次必修長期継続型教育実習)での模範授業等を実施している。

#### < 令和 3 事業年度 > 計画番号 【50】 【53】

令和2年度と同様に、これまで構築してきたシステムにより、大学・学部教員が附属学校で授業を担当するとともに、行事へ参加し、附属中学校におけるTuesday実習(3年次必修長期継続型教育実習)での模範授業等を実施している。

# ○ 附属学校が大学・学部におけるFDの実践の場として活用されているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【50】【53】

教育学部研究推進委員会が学部教員の年間FD計画を立案し、定期的にFD研修会を行っている。その中で、毎年、新任教員を対象とした附属学校4校園での実地FD研修を行っている。

また、「教育実践協同研究推進委員会」と「教育実践総合センター教育実習部門会議」により、学部と附属学校園との連携事業に学部全教員が何らかの関わりを持つ体制が整備されており、FDの場として活用されている。

## <令和3事業年度> 計画番号【50】【53】

令和2年度と同様の取組として、教育学部研究推進委員会が学部教員の年間 FD計画を立案し、定期的にFD研修会を行っている。その中で、毎年、新任教員 を対象とした附属学校四校園での実地FD研修を行っている。

また、「教育実践協同研究推進委員会」と「教育実践総合センター教育実習部門会議」により、学部と附属学校園との連携事業に学部全教員が何らかの関わりを持つ体制が整備されており、FDの場として活用されている。

さらに、新設された附属四校園合同公開研究会に向けた動画撮影のため、大学教員が附属学校園での教育実践を継続的に参観し協議する機会が増えたが、これらはより日常的・実践的なFDの場としても位置付くものである。

# ○ 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

### < 令和 2 事業年度> 計画番号 【50】 【52】

「教育実践協同研究推進委員会」により、教育・教科分野ごとに学部・教職大学院と附属学校園の教員との間で教育課程や教育方法等を研究開発する分科会を組織し、大学・学部の人的・物的リソースを生かしながら日常的に取り組んでいる。この取組は、附属学校園の質の高い教育課程や教育方法の開発に寄与しているとともに、人事交流で青森県教育委員会から派遣されてきた附属学校園教員の研修機能を持ち合わせており、青森県の学校教員の資質の向上につながっている。

また、教職大学院の協力の下、附属学校教員に対して独自に中堅教諭等資質向上研修を実施し、教職大学院での学びの様式に接する機会を設けている。

### < 令和3事業年度> 計画番号【50】【52】

令和3年度は「自ら考え自律的に行動する子の育成」を統一テーマとして、 初めての四校園合同での公開研究会を11月に開催した。新型コロナウイルス感 染症拡大の中オンラインによる開催とし、オンラインでの研修の在り方そのも のを試行する公開研究会となった。開催に際して、学部の持つリソースを生か すべく、学部教員(附属学校副統括校長)が主導的役割を担うこととし、その 体制下で多角度からの映像による授業記録とその分析、事前のオンデマンド配 信、当日のオンライン会議を、学部、教職大学院、附属学校教員が協働して行 うことができた。

参加者は600名を超え、そのうち、青森県外(海外日本児学校を含む)からの参加者が120名あったことに加えて、学生の参加が280名とこれまでにない数に上った。また、教科横断(健康教育)や幼・小・中・特支の校種連携(音楽)にも取り組んだ。

こうした新たな取組の中で、参加者からは「小学校と中学校の授業の系統性や、段階に応じた手立てが分かりやすかったので、両方見られてよかった」、「全国、全世界から参加できたことがとてもよかった」、「現地に足を運べなくてもとても勉強になるので対面とハイブリッドを継続してほしい」、「授業動画は繰り返し、見たい場面を見ることができるので効果がある」と言った声が寄せられた。また、附属学校教員からは「撮影・記録の段階から関わりを持つことが

でき、これまで以上に学部・教職大学院の先生との協働が深まった」、「ICTスキルが高まった」との感想を得ており、その後の四校園の研究推進の協力体制が強化されている。

# ○ 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映 されるシステムが構築されているか。

### < 令和 2 事業年度 > 計画番号 【50】 【52】

附属学校園での実践研究成果の発表の場である公開研究会には、「教育実践協同研究推進委員会」とも連携し、学部教員が提案授業の企画・立案の段階から共同提案者又は助言者として参画する体制が確立されている。学生には公開研究会への参加を促し、参観授業や研究協議会での議論を学部での授業に活用することが行われている。

また、附属学校の専任校長が、附属学校の教育活動を踏まえて教職実践演習の授業を担当しているほか、附属特別支援学校の校長は附属学校の教育活動を 生かして、教職大学院の授業を担当している。

## <令和3事業年度> 計画番号【50】【52】

令和2年度に引き続き、同様の取組を行うことで附属学校園の公開研究会の成果を学部での授業に活用することができた。さらに、今年度の公開研究会ではオンラインを活用するために事前に単元単位での授業を録画したが、これをアーカイブとして保存し学生の指導に活用する準備を進めた。

また、附属学校の専任校長が実践教授として、教職実践演習の授業や教職大学院の授業を担当するという取組を継続して行った。

## ① 大学・学部における研究への協力について

〇 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の 実践が行われているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【50】【52】

学部、教職大学院、附属学校園の全教員により、「教育実践協同研究推進委員会」を組織し、全体会の実施と教育・教科分野等の日常的な分科会活動を行い、 学部教員が学校における実践的課題解決に資するための研究活動及び附属学 校園教員の資質の向上につながっている。 これらの活動をサポートする施策として、学部長のミッション達成経費より、 学部・教職大学院教員と附属学校園教員との共同研究助成を行う支援体制(「弘 前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」助成事業)を構築しており、令和2 年度は19件の研究に合計1,198千円を助成した。

#### < 令和3事業年度> 計画番号【50】【52】

令和2年度同様、「教育実践協同研究推進委員会」を中心として、大学・学部の人的・物的リソースを生かしながら教育課程や教育方法等の研究開発に日常的に取り組むとともに、教職大学院の協力の下、附属学校教員に対する独自の中堅教論等資質向上研修も実施した。

令和3年度においては、初めて開催される附属学校合同公開研究会に向けて、 附属学校副統括校長の主導の下、学部教員と附属学校研究主任をメンバーとす る準備委員会を立ち上げ、学部・教職大学院教員の持つ知的・技術的・物的リ ソースを生かす体制を整備し、第4期中期目標・中期計画期間中に設置予定の 「研究推進部(仮称)」の礎を築いた。

## 〇 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画 の立案・実践が行われているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【50】【52】

上述の「教育実践協同研究推進委員会」により、学部・教職大学院教員全員 と附属学校園教員全員が一同に会する全体会(年1~2回)と、分科会ごとの 年4回の定例研究会を開催している。

一方、この組織を介して、学部・教職大学院教員の実践研究計画の企画・立案、附属学校園での実施や、附属学校園の公開研究会(提案授業)に関連する研究計画の立案・企画のための取組を日常的に行っている。特に令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応を考慮し、「教育実践協同研究推進委員会」の分科会では、オンラインを活用して綿密な連絡・連携体制を構築し、研究を進めた。

## <令和3事業年度> 計画番号【50】【52】

令和2年度と同様に、「教育実践協同研究推進委員会」を中心としながら、学部・教職大学院と附属学校が連携して、附属学校を活用した教育研究実践が行

われた。新型コロナウイルス感染症への対応が引き続き求められる中、Microsoft Teamsの機能を活用し実践記録や資料等の活用が可能な体制も整備された。特に令和3年度においては、初めてとなる附属四校園合同公開研究会がオンラインにより開催されたことにより、これまで公開研究会で公表されることのなかった、健康教育やユニバーサルデザインに基づく音楽教育といった教科間・校種間の連携に基づく実践や単元を通じた実践の成果が発表されるなど、新しい形の教育実践研究とその成果公表に取り組んだ。

## ○ 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための 研究活動が行われているか。

#### <令和2事業年度> 計画番号【51】【52】

弘前大学教育学部研究紀要とは別に、教育学部紀要「クロスロード(教育実践報告)」(教育実践協同研究推進委員会編集ISSN 1345-675X)を年1回刊行し、学部と附属学校園との学校における実践的課題に対応する研究成果を全国に向けて発信している。

## <令和3事業年度> 計画番号【51】【52】

引き続き、教育学部紀要「クロスロード(教育実践報告)」を年1回刊行した。なお、令和2年度は投稿数が11本だったものが、令和3年度には投稿数が15本と増加した。また、附属学校園の教諭と教育学部の教員との共同研究による投稿はどちらも5本ずつであったが、附属学校園の教諭単独による論文の投稿数が令和2年度は1本であったものが、令和3年度は3本と増加した。こうした論文数の増加は積極的に成果公表に取り組んでいることの表れと言える。また、附属学校園の教諭による奨励研究については、令和2年度は採択件数18件であったものが、令和3年度は採択件数が20件と増加した。このように、論文の投稿数、奨励研究の本数ともに増加傾向にあったことは実践的課題解決に向けた研究活動が積極的に行われていることを表している。

## ② 教育実習について

○ 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

<令和2事業年度> 計画番号【53】

教育実習プログラムを円滑に進めるために、「教育学部教育実践総合センター」に、学部各講座教員と附属小学校・中学校・特別支援学校長、副幼稚園長で構成される「教育実習部門」を設置し、日常的に教育実習への連携協力体制について協議・調整を行い、実効性のある実習の展開・学生指導につなげている。

また、令和2年度から教職大学院に特別支援教育実践コースを設置し、附属特別支援学校が大学院生の実習の場として積極的に活用されている。

#### <令和3事業年度> 計画番号【53】

令和2年に引き続き、教育学部教育実践総合センター教育実習部門を中心として、実効性のある実習の展開・学生指導を行うとともに、教職大学院・特別支援教育実践コースの実習の場として、附属特別支援学校が活用された。

なお、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時期 弘前市内の各学校において実習を停止したが、定例の実習部門会議に加えて新 型コロナウイルス感染症拡大防止対策会議において、日常的に情報を共有し対 応策を協議するなどの連携強化がなされた体制の下で、附属学校園での実習は 予定どおり実施することができた。

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。)

## <令和2事業年度> 計画番号【53】

体系化された教育実習プログラムに即して、「教育学部附属教育実践総センター教育実習部門」で実習計画が立案され、実行されている。

また、教育学部近隣市町村と教育学部との連携協定に基づき、地域の教育実習受入校とで連絡協議会を設置し、2・3年次の附属学校での教育実習が完了した学生が、4年次に公立学校での学校サポーター実習を履修するシステムが構築されている。

## <令和3事業年度> 計画番号【53】

令和2年度と同様の取組を行い、附属学校と公立学校での教育実習を有機的 に関連付けられた教育実習を実施した。

# ○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

#### <令和2事業年度> 計画番号【50】【53】

学部・教職大学院と附属学校園との間での教育実習実施のための協力調整は、「教育学部附属教育実践総合センター教育実習部門」で行う体制となっている。この組織は、学部からは各教科の教育実習担当者、教職大学院実習担当者、附属学校統括校長及び附属学校園長で構成されており、月1回の定例会議のほか、実習開始前後において、適宜臨時会議が招集され協力調整機能を維持・強化している。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、教育実習の実施に多大な影響が生じたが、当該組織を中心に近隣公立学校・附属学校と連携を密にし、教育実習プログラムを実施することができた。

#### <令和3事業年度> 計画番号【50】【53】

令和2年度に引き続き令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症により、教育実習の実施に多大な影響が生じたが、当該組織を中心に近隣教育委員会・公立学校・附属学校との連携を密にし、公立学校での教育実習が困難な時期においても附属学校園では、全ての実習を予定どおり実施することができた。また、公立学校での実習については、日程を変更しつつ全ての教育実習プログラムを実施することができた。

## ○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が 生じてないか。

## <令和2、3事業年度> 計画番号【52】

本学では、遠隔に附属学校を設置していない。

## (3) 地域との連携

○ 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【3】【50】

青森県教育委員会と附属学校園との間で、人事交流を始め、管理運営に関する協議を年2回定期的に行うとともに、校長が公立学校長会へ出席し、地域の

抱える教育課題についての情報交換を定期的に行っている。

また、大学近隣7市町村教育委員会及び青森県教育委員会との間で学部・教職大学院、大学院医学研究科を交えての中南地区連携推進協議会が年2回開催され、この協議会にも附属学校園の代表者が出席しており、教育委員会との組織的な連携体制が構築されている。

#### <令和3事業年度> 計画番号【3】【50】

令和2年度と同様に、青森県教育委員会と附属学校園との間の協議、青森県教育委員会からの訪問、公立学校長会への出席により、地域の抱える教育課題についての情報交換を定期的に行った。また、令和2年度途中に中南地区連携推進協議会に1村が新たに加わったことにより、中南地区の全市町村教育委員会と附属学校園との組織的な連携体制が整備された。加えて、令和3年度に教育学部教育研究協議会を設立し、青森県教育委員会、中南地区市町村教育委員会、近隣公立学校に対して、附属学校の取組を報告し意見聴取を行う体制を確立した。

# ○ 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

## <令和2事業年度> 計画番号【51】【52】

地域の学校が抱える教育課題の解決については、附属学校園の教員が、大学 近隣地域の教育委員会や市町村公立学校の教員が組織する研修会・研究会に参 加することにより、課題把握や情報交換を行っている。これらの連携を参考に、 附属学校園での研究計画を企画・立案し、実践研究を行っている。

## <令和3事業年度> 計画番号【51】【52】

令和3年度に新たに教育学部教育研究協議会を設立し、青森県及び県内市町村教育委員会からの出席を得て、附属学校園での教育実践研究の取組を報告しそれについての意見聴取を行う体制を確立した。 同協議会においては、青森県の教育課題の一つであるインクルーシブ教育システム構築を企図した令和4年度からの「特別支援教室」の設置の取組への期待が寄せられた。

## ○ 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われて

# いるか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。 <令和2事業年度> 計画番号【50】【52】

青森県内各地区の教育委員会や学校からの要請に応えて、附属学校園の教員を研修会に派遣している。遠隔地の八戸地区の中学校の全教員が附属中学校に来校し共同研修を行う体制を整えているが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。これに対し、八戸市内の中学校の管理職等との間で協議を行い、オンラインの活用も視野に入れた今後の連携の発展についての方向性を確認した。

## <令和3事業年度> 計画番号【50】【52】

令和3年度も引き続き、青森県内各地区の教育委員会や学校からの要請に応えて、附属学校園の教員を研修会に派遣した。また、遠隔地の八戸地区の中学校の全教員が附属中学校に来校し共同研修を行う体制を整えているが、令和2年度に続き令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされた。しかし、八戸市内の中学校の管理職等との間で協議を行い、オンラインの活用も視野に入れた今後の連携の発展について引き続き協議していくことを確認した。

#### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しに ついて十分な検討や取組が行われているか。

## <令和2事業年度> 計画番号【50】

平成30年度の附属学校園ガバナンス改革により、統括校長を配置するとともに、統括校長を中心に学校園長・事務担当者で組織する「附属学校園運営会議」を設置し、月1回、将来構想・基本計画や運営上の課題等について協議している。

議長を務める統括校長は、副学部長(附属学校担当)が兼任しており、「附属学校園運営会議」における将来構想・基本計画について、適宜、学部長・副学部長会議や学部の基本構想会議、教授会に諮り、附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分検討が行われている。

さらに、令和2年度からは「附属学校運営会議」に学部長が出席する体制を整え、学部との連携をより密接に諸々の検討を進めている。

また、令和2年度においては、地域の教育課題である「インクルーシブ教育システム構築」への対応を視野に、教員研修機能の強化を含む「特別支援教室」の設置に向けて検討を重ねた。

#### <令和3事業年度> 計画番号【50】

令和3年度も引き続き統括校長を配置し、学部長が出席する附属学校園運営会議を中心として、学部との連携を密接に図りながら附属学校園の使命・役割・課題について検討を行っている。また、地域の教育課題である「インクルーシブ教育システム構築」については、令和3年度に担当の特任助教1名を配置し、試行的に教育活動を展開するとともに、試行的活動を踏まえて本格的な活動に向けての方向性を精査した。さらに、附属学校園における教育支援委員会を令和4年度から設置するため、運営規則を制定するなどの準備を進めた。

# 〇 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた 存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。 <令和2事業年度> 計画番号【50】【51】

上述の学内体制に加え、青森県や地域の教育委員会と教育学部との定期的な協議会の折に、附属学校園の在り方等についても併せて協議を行い、地域の意見の聴取等を行っており、地域のニーズに即した附属学校園の機能強化につなげている。地域の意向にも応え、また、<u>附属学校の機能強化の観点から附属小学校・中学校の規模の見直しを行った。これにより、令和3年度入学者から学級数の削減及び1学級あたりの定員減を実施した。</u>

## <令和3事業年度> 計画番号【50】【51】

令和3年度から発足した教育研究協議会において、青森県教育委員会から、地域のモデル校として公立学校に適用できるモデルを開発するだけではなく、附属学校独自の教育実践の開発に努めてほしいとの意見を頂いた。また、附属四校園合同の公開研究会を実施することにより、学部教員が有する専門的知見の提供がこれまで以上になされただけではなく、教育学部教員がその開発を進めてきた授業記録システムの成果が活用された。

# Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

# Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙 中期計画別紙に基づく年度計画					
1 短期借入金の限度額 2,637,293千円	1 短期借入金の限度額 2,637,293千円	実績なし				
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れ ることが想定されるため。						

# V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績			
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に 供する。	1 <b>重要な財産を担保に供する計画</b> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費 の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に 供する。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の 長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供し た。			

# VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研	

# Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

	中期計画別紙			中期討	・画別紙に	こ基づくst	F度計画			実	<b>養</b>		
施設・設備の内容 文京町講堂耐震改修、 小規模改修、 手術支援システム	予定額(百万円)	財源 施設整備費補助金 ( 44) 長期借入金 ( 363) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 ( 282)	病途一整等(学修	中期計 設・設備の内容 東、附属病院多月 型トリアージスへ ス整備、基幹・環境 備(医療研究棟改修 理工学系、農業工 系)、実習管理棟改 (農学系)、小規模 多等	予定額	<b>こ基づくを</b> (百万円) 5, 184	財施設整備3	(1,317)	施設・設備の内容 病棟、附属病院多用 途型トリアージスペ 一ス整備、基幹・環境 整備(医療ガス設備 等)、総合研究棟改修 (理工学系、農業工 学系)、実習管理棟改 修(農学系)、小規模 改修等、磁気共鳴断 層撮影システム、内	予定額	(百万円)	長期借入金国立大学則	(1,315)
目標を達成するために 設備の整備や老朽度合 れることもある。 (注2)小規模改修に として試算している。 なお、各事業年度の施	工必要な業務の実施状 合等を勘案した施設・ 一ついて平成28年度以 記整備費補助金、(独	は見込みであり、中期 記等を勘案した施設・ 設備の改修等が追加さ 以降は平成27年度同額 まます。 は、大学改革支援・学位 ては、事業の進展等に	標のるこ	E) 施設・設備の E達成するために D整備や老朽度合 こともある。	必要な業務	め 実施状況	等を勘案し	た施設・設	層像彰ンステム、内 視鏡手術支援ロボットシステム				

より所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	

「磁気共鳴断層撮影システム」「内視鏡手術支援ロボットシステム」の追加により、長期借入金に差異が生じている。

また、進捗状況により不用額が発生した事業があったため、施設整備費補助金に差異が生じた。

# Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
○ 教育研究の活性化を図るため、教員定員の20%への年俸制の適用及び外国人教員数を平成27年度と比較し倍増させる。	○全学的な視点による教員配置を行うため、教員の採用・補充等については、学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに、外国人及び若手教員の雇用については、人事計画に基づき教員を補充する。【年度計画57】	○『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するための措置』P23、38、43、参照』
○ ポイント制による定員管理により、教員組織の 適正化と若手教員の雇用を推進する体制を整備す る。		〇 (平成 28 年度 実施済)
○ 組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため、SD(スタッフ・ディベロップメント)プログラ	○これまで検証・見直しを行い整備したSDプログラムに基づき、効果的な方法による研修を実施する。	○『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するための措置』P24、38、参照』

ムを整備する。	【年度計画59】	
○ 事務職員の人事交流について、国の機関及び他大学のほか、派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充する。	○北東北国立3大学事務職員人事交流、文部科学省 行政実務研修等、国の機関等との人事交流を引き続き実施する。また、自治体等からの研修生を受け入 れる相互研修について、受入れ条件等を引き続き検 討する。【年度計画60-1】	○『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するための措置』P24、25、26、38、参照』
○ 語学研修の実施等を通じて事務職員の英語を はじめとする外国語能力を向上させる。	○英語の能力向上を目的とした実効性のある研修 等を実施する。【年度計画60-2】	○『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するための措置」P24、25、26、38、参照』
○ 男女共同参画推進のため、女性教員の採用比率を年平均27.5%、在職比率を19.0%にし、上位職(学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当)の女性を平成27年度と比較し倍増させる。	○女性限定公募やダイバーシティレポート制度等を活かして、より一層の女性教員の採用比率・在職比率向上に取り組む。また、女性教員の産前産後休暇・育児休業からの復帰支援を行うとともに、発行物等を通じた制度周知、意識啓発、組織文化の醸成を図り男性教職員の育児・介護休暇・休業取得を促進する。【年度計画63】	○『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を 達成するための措置」P28、29、30、40、41、42、参 照』

# 弘前大学

# 〇 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
【学士課程】	()	( <i>X</i> )	(%)
人文社会科学部			
文化創生課程 社会経営課程	440 620	483 677	109. 7 109. 1
1. 云腔音味性	620	677	109. 1
人文学部 人間文化課程		3	
現代社会課程	_	3 1	_
経済経営課程	-	4	
   教育学部			
学校教育教員養成課程	580	626	107. 9
養護教諭養成課程	80	85	106. 2
生涯教育課程	=	2	_
医学部			
医学科 保健学科	772 860	817 834	105. 8 96. 9
	20	21	105. 0
理工学部 数物科学科	316	324	102. 5
物質創成化学科	210	217	102. 3
地球環境防災学科	264	270	102. 2
電子情報工学科	224	238	106. 2
機械科学科	324	330	101. 8
自然エネルギー学科	122	120	98. 3
地球環境学科 知能機械工学科	= = = = = = = = = = = = = = = = = = = =	3 1	_ _
24-01-02-02-02-03-03-03-03-03-03-03-03-03-03-03-03-03-		1	
農学生命科学部			
生物学科	160	169	105. 6
分子生命科学科	160 220	171 229	106. 8 104. 0
食料資源学科 国際園芸農学科	200	229	104. 0
<b>四</b> 怀图	200	209	104. 0

地域環境工学科	120	130	108. 3
学士課程 計	5, 692	5, 964	104. 7
【修士課程】			
人文社会科学研究科 人文社会科学専攻 文化科学専攻 応用社会科学専攻	32 -	29 10 2	90. 6 - -
教育学研究科 学校教育専攻	-	6	-
保健学研究科 保健学専攻	60	70	116. 6
理工学研究科 理工学専攻	240	231	96. 2
農学生命科学研究科 農学生命科学専攻	100	92	92. 0
地域共創科学研究科 地域リノベーション専攻 産業創成科学専攻	30 30	25 26	83. 3 86. 6
修士課程 計	492	491	99. 7
【博士課程】			
医学研究科 医科学専攻	240	269	112. 0
保健学研究科 保健学専攻	36	56	155. 5
理工学研究科 機能創成科学専攻 安全システム工学専攻	18 18	7 26	38. 8 144. 4
地域社会研究科 地域社会専攻	18	38	211. 1
博士課程 計	330	396	120. 0

【専門職学位課程】			
教育学研究科 教職実践専攻	36	32	88.8
専門職学位課程 計	36	32	88. 8

#### ○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある(定員充足が90%未満)場合の主な理由】

#### 《修士課程》

#### ○地域共創科学研究科地域リノベーション専攻

令和3年度の地域共創科学研究科地域リノベーション専攻の主な入学者は 学内の人文社会科学部(人文学部含む)、教育学部、理工学部の卒業生及び留学 生である。令和3年度における入学定員の充足率は80.0%(入学定員15に対し 入学者12)であり、令和2年度入学者13と合わせた収容定員充足率は83.3%で あった。

収容定員と収容数に差がある理由として、研究科を構成する教員の所属学部からの入学者が想定より少なかったことが挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症流行の影響で留学生志願者の確保が困難であったことも理由の一つである。

令和4年度入学試験に関しては、第1期、第2期の各出願時期前に合わせて 弘前市、青森市で延べ4回の進学相談会を行った。入学試験やカリキュラムに 関する一般説明に加え、希望する研究領域の教員と直接、入学後の研究につい ての相談が可能であることから、入学を検討している社会人や退職後の学び直 しを考えている参加者に好評を得ており、実際の出願につなげることができた。

さらに、学部生への周知として、学部3年次以下を対象とした進学相談会を 開催し、研究科在学生から「大学院生の声」として研究生活の実態を紹介する など、大学院進学を身近に感じてもらう工夫や、学部4年生が研究科各専攻の 専攻科目(一部除く)を10単位まで履修することができる先行履修制度につい ても積極的利用を推進し、大学院入学後の負担軽減の周知に努めている。

加えて、共創の意義や面白さを教員自身にも理解してもらい、学生に進学を促してもらうため、令和2年6月から定例教授会の後にFDを実施し、毎回4名

程度の教員が自身の研究について紹介する試みを行っている。さらに、FD実施 後は、他大学の学生や社会人に教員の研究を知ってもらうため、FDの紹介動画 を研究科HPに掲載することで広報に努めている。

## ○地域共創科学研究科産業創成科学専攻

令和3年度の地域共創科学研究科産業創成科学専攻の主な入学者は、地域リノベーション専攻と同様、学内の人文社会科学部、農学生命科学部の卒業生及び留学生である。令和3年度における入学定員の充足率は93.3%(入学定員15に対し入学者14)であり、令和2年度入学者12と合わせた収容定員充足率は86.6%であった。

定員が未充足となった理由として、地域リノベーション専攻と同様の要因が考えられることから、志願者確保のための広報活動の一層の強化、研究科教員の研究内容の相互理解についての取組を継続していく。

#### 《博士課程》

#### ○理工学研究科機能創成科学専攻

機能創成科学専攻の入学者は学内の博士前期課程(修士課程)修了者の進学と学内外からの留学生であるが、前期課程修了者の進学者数や国外からの志願者数が年度によって変動することから、入学者数の変動が大きい。令和2年度における収容定員の充足率は38.8%(収容定員18に対し現員7)であり、収容定員が少ないことから充足率の変動も大きくなりやすい。これらが一時的に充足率を低くすることの原因になっている。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、秋季入学を希望する留学生の受入れに困難が生じたことも、充足率を低くすることの原因となっている。

学内の博士前期課程(修士課程)修了者の博士後期課程(博士課程)への進学者数を増やすために、本研究科において博士の学位を取得した修了者による進路に関する講演会を開催し、キャリア形成の参考となる情報の提供を行っている。また、進学者に対しては、博士課程在学中の研究支援活動(リサーチ・アシスタント)や教育支援活動(ティーチング・アシスタント)に参加することを推奨しており、これらを通して授業料相当額を上回る経済的支援を行っている。継続して支援を行うとともに、学士課程や博士前期課程に在籍している学生への周知に努めている。後期課程に進学する留学生を増やすために、主に

協定校から留学してきている学士課程や博士前期課程に在籍している留学生に対し、本学の博士課程に関する情報の提供を行うとともに、帰国後にも継続して情報の提供を行うことで国際的な広報にも努めている。科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の実施機関に採択されたことに伴い、整備された後期課程在学生に対する支援「弘前大学次世代研究者挑戦的研究プログラム」の活用による後期課程への進学意欲の増進と広報に努めていく。

#### 《専門職学位課程》

## ○教育学研究科教職実践専攻

教職実践専攻の定員は18名で、その内訳は現職教員を対象としたミドルリーダーコースの定員が8名、現職教員を対象としない(主に学部新卒学生)コースの定員が10名である。ミドルリーダーコースについては平成29年度の開設以来、令和3年度までの5年間、青森県教育委員会からの派遣により常に入学者8名を維持している(令和4年度も8名の入学者を確保)。

一方で、現職教員を対象としないコースについての開設以来5年間の入学者数は、平成29年度は10名、平成30年度は5名、令和元年度は11名、令和2年度は4名、令和3年度は12名と、隔年で1学年当たりの定員を満たせない状況となっていた(平成29年度から令和元年度まで現職教員を対象としないコースの定員は8名。令和2年度から定員は10名)。したがって、令和3年度は現職教員を対象としないコースについては、第1学年が12名、第2学年が4名という構成となっている。

令和2年度まで入学者が安定して確保できなかった理由としては、第一に本学教職実践専攻(教職大学院)の存在意義とそのメリットを具体的に学生だけではなく本学教員にも伝えきれなかったことが挙げられる。特に令和2年度は改組により現職教員を対象としないコースが「学校教育実践コース」「教科領域実践コース」「特別支援教育実践コース」の3コース制となった初年度であり、「教科領域実践コース」を中心とした学部教育との連続性の強化というメリットを、党生、教長型大区社上で具体的に行えることができなか。また、第三の理

トを、学生・教員双方に対して具体的に伝えることができなかった。第二の理由としては、令和2年度入学予定の教職志望者111名(教育学部・理工学部・人文社会科学部の当時3年生)を対象に行った調査(平成30年11月実施)から、教職志望の学生は進学よりもたとえ教員採用試験に不合格であったとしても非常勤講師等の学校現場での経験を重視する傾向があったことが挙げられる。

さらに、平成29年度採用から令和2年度採用までの青森県の教員採用人数及び 倍率が、小学校では100名(倍率4.2)から138名(倍率1.9)へ、中学校では46 名(倍率10.1)から62名(倍率6.2)となり、それに伴い既卒者の臨時任用講師 候補者が減少し、新卒教員採用試験不合格者の講師希望者の採用率が100%と なった。こうした臨時講師の需要と現場での経験重視の教職志望者の志向があ いまって、入学者が安定して確保できなかったと考えられる。

このような状況を受け、教職実践専攻(教職大学院)が理論と実践の往還・融合を目指したカリキュラムであり、現職教員を対象としないコースについては「学校教育実践コース」「教科領域実践コース」「特別支援教育実践コース」の3コース制による学部教育との連続性の強化がもたらすメリットを、教職課程を有する青森県内外の大学への広報や本学学生及び本学教員への広報を通して周知するだけではなく、大学HPでの広報やSNSを通した広報も行い周知してきた。また、青森県教育委員会と協議を行い、青森県教員採用試験における優遇措置として、採用者名簿登載期間の延長に加えて、令和3年度の青森県公立学校教員採用候補者選考試験から「教職大学院の在学者や修了者に一般・教職教養試験が免除される」という措置を得ることもできた。また、基準就業年数を3年として新たな免許種の獲得が可能な「教育職員免許取得プログラム」の導入や青森県の教員になることを強く希望する入学生の「推薦枠の制定」も行った。

こうした、広報活動、優遇措置、新たな制度設置の成果に加えて、「教科領域 実践コース」の授業を担当する教育学部教員による学生への進学の奨励の成果 を受けて、令和3年度の現職教員を対象としないコースについての入学者数が 12名となり、さらに令和4年度の同コースの入学生は定員の10名以上となるこ とが確実となり、令和4年度からは定員充足率が100%となることが見込まれ ることとなった。

# 〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

(平成28年度)													
					切圾壶签户								
学部•研究科等名	収容定員	収容数	外国人	左記(	の外国人留学生	のうち	休学	留年	左記の留年者数の	長期		超過率算定の対象となる	定員超過率
子即"	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	者数 (G)	者数 (H)	うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	(M) (L) ∕(A) ×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	265	277	2	0	1	0	1	0	0	0	0	275	103.8%
教育学部	890	952	2	0	0	0	17	38	30	0	0	905	101.7%
医学部	1,613	1,599	5	0	0	0	13	106	98	0	0	1,488	92.3%
理工学部	1,280	1,315	6	0	0	0	7	43	37	0	0	1,271	99.3%
農学生命科学部	770	814	2	0	0	0	19	27	26	0	0	769	99.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	42	17	0	0	8	4	11	11	9	3	16	50.0%
教育学研究科 (修士課程)	64	75	4	0	0	3	4	10	2	11	4	62	96.9%
教育学研究科 (専門職学位課程)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-
医学研究科	210	229	9	1	0	1	24	27	21	0	0	182	86.7%
保健学研究科 (博士前期課程)	55	77	0	0	0	0	8	3	3	13	4	62	112.7%
保健学研究科 (博士後期課程)	30	42	0	0	0	0	1	4	3	9	3	35	116.7%
理工学研究科 (博士前期課程)	210	215	6	0	0	1	4	1	1	0	0	209	99.5%
理工学研究科 (博士後期課程)	28	32	14	7	1	8	1	3	1	1	0	14	50.0%
農学生命科学研究科	120	73	8	0	1	3	1	4	4	0	0	64	53.3%
地域社会研究科	18	36	3	0	0	3	2	1	0	18	8	23	127.8%

#### 【定員超過率が110%以上の主な理由】

#### •保健学研究科(博士前期課程)

保健学研究科博士前期課程では、これまで、医療系大学教員及び医療系職員のキャリアアップの場として社会人入学者が多く、平成28年度は在籍者77人のうち44人が社会人であった。本研究科の教育目標として、地域保健医療福祉の充実・向上に貢献できる人材育成、教育者の育成及び高度な専門知識・技術を身につけた指導者の育成を掲げていることから、多くの学生を受け入れたものである。

なお、遠隔講義システムや昼夜開講制の導入、長期履修制度を活用するなど教育体制は整備されている。指導教員は学生個々人の状況に合わせて指導を行っており、社会人学生 も含め全学生に対して十分な学修の機会を提供している。

#### • 保健学研究科 (博士後期課程)

保健学研究科博士後期課程では、これまで、医療系大学教員及び医療系職員のキャリアアップの場として社会人入学者が多く、平成28年度は在籍者42人のうち36人が社会人であった。本研究科の教育目標として、地域保健医療福祉の充実・向上に貢献できる人材育成、教育者の育成及び高度な専門知識・技術を身につけた指導者の育成を掲げていることから、多くの学生を受け入れたものである。

なお、遠隔講義システムや昼夜開講制の導入、長期履修制度を活用するなど教育体制は整備されている。指導教員は学生個々人の状況に合わせて指導を行っており、社会人学生 も含め全学生に対して十分な学修の機会を提供している。

#### • 地域社会研究科

地域社会研究科では、社会人学生が30人(うち長期履修学生18人)と全体の8割以上を占める。その中でも、行政・教育に携わる社会人学生は25人と特に多く、うち18人が青森 県内で業務に従事している。本研究科の使命として、地域の行政・教育の中核を担う人材育成が求められていることから、学修意欲の高い行政及び教育機関職員を多く受け入れて おり、前述の長期履修学生の特性も併せて、定員超過の大きな理由となっている。

社会人学生に対しては、長期履修制度の活用のほか、夜間や土日の開講等、各学生の都合に合わせたきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、一般学生への指導・支援体制 同様万全を期している。

# 弘前大学

(平成29年度)

(平成29年度) 						左記の	り収容数のうち					超過率算定	
 	収容定員	収容数	外国人	左記の	の外国人留学生	のうち	休学	留年	左記の留年者数の	長期	長期履修	<sup>担 週 学 昇 化</sup> の対象となる 在学者数	定員超過率 (M)
ᅮᇞᆒᆺᇧᆟᅾᇻ	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	者数 (G)	者数 (H)	うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	履修 学生数 (J)	学生に係る 控除数 (K)	仕子有数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	(L)/(A) × 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	530	545	4	0	2	0	1	0	0	0	0	542	102.3%
教育学部	820	878	1	0	0	0	16	31	23	0	0	839	102.3%
医学部	1,620	1,614	4	0	0	0	12	115	104	0	0	1,498	92.5%
理工学部	1,340	1,361	7	0	0	0	10	32	26	0	0	1,325	98.9%
農学生命科学部	830	836	5	0	0	0	10	23	19	0	0	807	97.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	34	11	0	0	8	5	9	8	7	3	10	31.3%
教育学研究科 (修士課程)	48	62	4	0	0	1	3	7	6	14	4	48	100.0%
教育学研究科 (専門職学位課程)	16	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	112.5%
医学研究科	220	246	12	1	0	1	27	30	20	0	0	197	89.5%
保健学研究科 (博士前期課程)	60	81	2	0	0	0	10	2	2	16	5	64	106.7%
保健学研究科 (博士後期課程)	33	40	1	0	0	0	4	3	2	6	2	32	97.0%
理工学研究科 (博士前期課程)	240	227	4	0	0	0	6	6	6	0	0	215	89.6%
理工学研究科 (博士後期課程)	32	27	12	5	0	5	0	1	1	1	0	16	50.0%
農学生命科学研究科	120	92	12	0	1	6	1	4	2	0	0	82	68.3%
地域社会研究科	18	36	3	0	0	3	5	1	0	17	8	20	111.1%

【定員超過率が110%以上の主な理由】

• 教育学研究科 (専門職学位課程)

<ミドルリーダー養成コース>※入学の対象:現職教員

本教職大学院設置にあたり、青森県教育委員会からの要望書において教員研修の場として大いに期待していること、及び青森県教育委員会から8名程度の派遣を行うことが記載されている。教員の派遣にあたっては、本学との協議のうえ、青森県教育委員会において策定した「弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)教員派遣要項」において、派遣者数を8名とする旨明記されており、県教育委員会との盤石な連携が成立している。厳正な入学選抜試験を実施した結果、合格基準に達した8名を合格とし、定員超過率が100%となった。

<教育実践開発コース>※入学の対象:学部卒業・卒業見込み者

本教職大学院は、従来の学術的探究を目指す修士課程と異なり、教員の資質能力の向上を目指し実践的な力量形成を目的としており、教員を目指す学生にとって有用な学びであることを、特に本学教育学部の学生が捉えていたと考えられる。それゆえ、初年度の平成29年度の本コース入学者10名中8名が、本学教育学部卒業生であった。 本コース志願者11名について、APに基づく、公平性、平等性、開放性が確保される入学試験を行った結果、合格者数が10名となり、定員超過率が110%を超えた。

なお、平成30年度以降の定員超過率については、適正化されている。

#### • 地域社会研究科

地域社会研究科では、社会人学生が32人(うち長期履修学生20人(休学中の者を含む))と全体の8割以上を占める。その中でも、行政・教育に携わる社会人学生は25人と特に多 く、うち16人が青森県内で業務に従事している。本研究科の使命として、地域の行政・教育の中核を担う人材育成が求められていることから、学修意欲の高い行政及び教育機関職 員を多く受け入れており、前述の長期履修学生の特性も併せて、定員超過の大きな理由となっている。

社会人学生に対しては、長期履修制度の活用のほか、夜間や土日の開講等、各学生の都合に合わせたきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、一般学生への指導・支援体制 同様万全を期している。 (平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員	収容数			+1112 +5 65 +5								
			外国人	左記(	の外国人留学生	のうち	休学	留年	左記の留年者数の	長期 履修 学生数 (J)	長期履修	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(DEF,G.I.Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	者数 (G)		うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		学生に係る 控除数		
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	795	815	10	0	2	0	1	0	0	0	0	812	102.1%
教育学部	750	796	0	0	0	0	8	31	23	0	0	765	102.0%
医学部	1,627	1,598	2	0	0	0	7	22	11	0	0	1,580	97.1%
理工学部	1,400	1,439	10	0	0	0	13	30	24	0	0	1,402	100.1%
農学生命科学部	830	868	7	0	0	0	16	11	9	0	0	843	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	48	25	0	0	13	2	8	7	8	3	23	71.9%
教育学研究科 (修士課程)	32	54	6	0	0	0	4	14	13	14	4	33	103.1%
教育学研究科 (専門職学位課程)	32	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	96.9%
医学研究科	230	244	8	0	0	1	28	34	24	0	0	191	83.0%
保健学研究科 (博士前期課程)	60	74	5	0	2	0	2	3	3	13	4	63	105.0%
保健学研究科 (博士後期課程)	36	45	1	0	0	0	4	3	2	14	6	33	91.7%
理工学研究科 (博士前期課程)	240	208	3	0	0	0	2	3	3	0	0	203	84.6%
理工学研究科 (博士後期課程)	36	31	15	4	2	10	1	0	0	1	0	14	38.9%
農学生命科学研究科	120	106	10	0	0	7	3	2	2	0	0	94	78.3%
地域社会研究科	18	41	4	0	0	3	4	2	2	22	10	22	122.2%

【定員超過率が110%以上の主な理由】

• 地域社会研究科

地域社会研究科では、社会人学生が38人(うち長期履修学生24人(休学中の者を含む))と全体の9割以上を占める。その中でも、行政・教育に携わる社会人学生は19人と特に 多く、うち12人が青森県内で業務に従事している。本研究科の使命として、地域の行政・教育の中核を担う人材育成が求められていることから、学修意欲の高い行政及び教育機関 職員を多く受け入れており、前述の長期履修学生の特性も併せて、定員超過の大きな理由となっている。

社会人学生に対しては、長期履修制度の活用のほか、夜間や土日の開講等、各学生の都合に合わせたきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、一般学生への指導・支援体制 同様万全を期している。

# 弘前大学

(令和元年度)

学部•研究科等名	収容定員	収容数											
			外国人	左記の外国人留学生のうち			休学	留年	左記の留年者数の	長期	長期履修	超過率算定の対象となる	定員超過率
	(A)	(B)	留学生数 (C)	国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)	者数 (G)	者数 (H)	うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	履修 学生数 (J)	学生に係る 控除数	在学者数 (L) 【(B)-(D.E.F.G.I.Kの合計)】	(M) (L) / (A) × 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,060	1,100	16	0	2	0	11	0	0	0	0	1,087	102.5%
教育学部	680	725	0	0	0	0	13	28	25	0	0	687	101.0%
医学部	1,632	1,623	3	0	0	0	12	29	27	0	0	1,584	97.1%
理工学部	1,460	1,487	10	0	1	0	16	21	16	0	0	1,454	99.6%
農学生命科学部	860	901	7	0	0	0	17	22	14	0	0	870	101.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	51	27	0	0	11	1	7	6	8	3	30	93.8%
教育学研究科 (修士課程)	32	41	4	0	0	0	2	6	4	10	3	32	100.0%
教育学研究科 (専門職学位課程)	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	100.0%
医学研究科	240	257	10	1	0	2	46	43	34	0	0	174	72.5%
保健学研究科 (博士前期課程)	60	70	3	0	2	0	1	1	0	12	4	63	105.0%
保健学研究科 (博士後期課程)	36	49	3	1	0	0	5	2	1	15	7	35	97.2%
理工学研究科 (博士前期課程)	240	214	5	0	0	0	4	3	3	0	0	207	86.3%
理工学研究科 (博士後期課程)	36	34	19	4	2	12	1	0	0	2	0	15	41.7%
農学生命科学研究科	120	106	11	1	0	4	2	2	2	0	0	97	80.8%
地域社会研究科	18	38	2	0	0	0	4	2	2	18	8	24	133.3%

#### 【定員超過率が110%以上の主な理由】

地域社会研究科では、社会人学生が30人(うち長期履修学生22人(休学中の者を含む))と全体のほぼ8割を占める。その中でも、行政・教育に携わる社会人学生は24人と特に 多く、うち12人が青森県内で業務に従事している。本研究科の使命として、地域の行政・教育の中核を担う人材育成が求められていることから、学修意欲の高い行政及び教育機関 職員を多く受け入れており、前述の長期履修学生の特性も併せて、定員超過の大きな理由となっている。

社会人学生に対しては、長期履修制度の活用のほか、夜間や土日の開講等、各学生の都合に合わせたきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、一般学生への指導・支援体制 同様万全を期している。 (令和2年度)

(令和2年度) 学部·研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)											
			外国人 留学生数 (C)	国費	の外国人留学生 外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(DEFGIKの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,060	1,139	17	0	2	0	14	26	26	0	0	1,097	103.5%
教育学部	670	727	0	0	0	0	10	30	24	0	0	693	103.4%
医学部	1,642	1,637	3	0	0	0	9	126	117	0	0	1,511	92.0%
理工学部	1,460	1,483	9	0	0	0	20	33	28	0	0	1,435	98.3%
農学生命科学部	860	909	9	0	0	0	9	15	12	0	0	888	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	37	16	0	0	5	3	1	1	4	1	27	84.4%
教育学研究科 (修士課程)	16	21	2	0	0	0	5	6	5	3	1	10	62.5%
教育学研究科 (専門職学位課程)	34	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	91.2%
医学研究科	240	268	10	0	0	1	61	18	14	0	0	192	80.0%
保健学研究科 (博士前期課程)	60	70	0	0	0	0	2	1	1	15	5	62	103.3%
保健学研究科 (博士後期課程)	36	53	3	1	0	0	6	2	1	16	7	38	105.6%
理工学研究科 (博士前期課程)	240	218	4	0	0	1	5	4	4	1	0	208	86.7%
理工学研究科 (博士後期課程)	36	35	21	4	0	11	2	2	2	2	0	16	44.4%
農学生命科学研究科	110	102	14	2	0	4	1	2	1	0	0	94	85.5%
地域社会研究科	18	38	5	0	0	3	6	1	0	16	7	22	122.2%
地域共創科学研究科	30	25	14	0	0	3	0	0	0	2	1	21	70.0%

#### 【定員超過率が110%以上の主な理由】

地域社会研究科では、社会人学生が32人(うち長期履修学生20人(休学中の者を含む))と全体のほぼ8割を占める。その中でも、行政・教育に携わる社会人学生は23人と特に 多く、うち10人が青森県内で業務に従事している。本研究科の使命として、地域の行政・教育の中核を担う人材育成が求められていることから、学修意欲の高い行政及び教育機関 職員を多く受け入れており、前述の長期履修学生の特性も併せて、定員超過の大きな理由となっている。

社会人学生に対しては、長期履修制度の活用のほか、夜間や土日の開講等、各学生の都合に合わせたきめ細やかな研究指導や学生支援体制を整え、一般学生への指導・支援体制 同様万全を期している。 (令和3年度)

(令和3年度) 学部・研究科等名	収容定員 (A)												
		収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	国費	の外国人留学生 外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流協	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(DE.F.G.I.Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学部	1,060	1,160	18	0	1	0	15	29	29	0	0	1,115	105.2%
教育学部	660	713	0	0	0	0	6	23	18	0	0	689	104.4%
医学部	1,652	1,672	1	0	0	0	9	117	110	0	0	1,553	94.0%
理工学部	1,460	1,503	9	0	1	0	24	34	31	0	0	1,447	99.1%
農学生命科学部	860	908	7	0	0	0	20	13	12	0	0	876	101.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	32	41	17	0	0	2	4	5	5	4	1	29	90.6%
教育学研究科 (修士課程)	_	6	1	0	0	0	1	5	5	1	0	_	-
教育学研究科 (専門職学位課程)	36	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	88.9%
医学研究科	240	269	6	0	0	1	57	20	11	0	0	200	83.3%
保健学研究科 (博士前期課程)	60	70	1	0	0	0	2	1	1	16	5	62	103.3%
保健学研究科 (博士後期課程)	36	56	3	1	0	0	4	4	2	19	8	41	113.9%
理工学研究科 (博士前期課程)	240	231	2	0	0	1	1	5	4	1	0	225	93.8%
理工学研究科 (博士後期課程)	36	33	18	2	0	10	3	3	3	2	0	15	41.7%
農学生命科学研究科	100	92	10	1	0	2	2	3	2	0	0	85	85.0%
地域社会研究科	18	38	7	0	0	4	9	3	2	12	5	18	100.0%
地域共創科学研究科	60	51	22	0	0	3	0	0	0	3	1	47	78.3%

【定員超過率が110%以上の主な理由】

保健学研究科(博士後期課程)

保健学研究科博士後期課程では、これまで、医療系大学教員及び医療系職員のキャリアアップの場として社会人入学者が多く、令和3年度は在籍者56人のうち50人が社会人であった。本研究科の教育目標として、地域保健医療福祉の充実・向上に貢献できる人材育成、教育者の育成及び高度な専門知識・技術を身につけた指導者の育成を掲げていることから、多くの学生を受け入れたものである。

なお、遠隔講義システムや昼夜開講制の導入、長期履修制度を活用するなど教育体制は整備されている。指導教員は学生個々人の状況に合わせて指導を行っており、社会人学生 も含め全学生に対して十分な学修の機会を提供している。